

和歌山県文化財センター 研究紀要



第 2 号



令和6年（2024）3月

目 次

論 文

紀伊国府の所在について	大岡 康之 ……	1
流造本殿の基本計画……天神社を中心として	櫻井 敏雄 ……	21

研究ノート

観音霊場としての青岸渡寺と紀三井寺の立地・地形に関する考察	小野 健吉 ……	33
和歌山における煉瓦規格の変化—南海電鉄の煉瓦造構造物を対象に—	高橋 智也 ……	39
県内の文化財建造物にみる設計手法の紹介～春日造社殿を中心に(1)～	下津 健太郎 ……	53
和歌山における天王寺工匠の関わりと社殿意匠の整理	大給 友樹 ……	61

資料紹介

神野阿弥陀堂内に書き残された葛城修験関連の墨書について	寺本 就一 仲原 知之 ……	71
	和田 大作	

序

公益財団法人和歌山県文化財センターは、和歌山県における文化財等の調査、研究、保存、修理等を行うとともに、その活用を図ることによって、文化財の保護や県民の文化財等に対する理解、認識を深め、文化の振興に寄与することを目的に昭和62年に設立されました。

文化財建造物の保存修理や埋蔵文化財発掘調査等を中心に事業を行うことで和歌山県の文化財保存活用的一端を担ってきており、今後もこの責務を誠実に果たしていきたいと考えております。

さて、当センターでは、令和4年度より当センター関係者をはじめとした県内文化財担当者や文化財関係者の研究活動等の成果を広く発表する場を提供することを目的に、研究紀要の発刊を行っております。第2号となる今号は、2編の論文、4編の研究ノート、1編の資料紹介の多彩な文化財調査研究の成果を掲載することができました。本紀要に掲載された調査研究成果が、和歌山県内の文化財のより深い理解につながることを期待しております。

今後とも、当センターの事業に対し、みなさまのご指導、ご協力をいただけますようお願いいたします。

令和6年3月

公益財団法人 和歌山県文化財センター

理事長 櫻井敏雄

例 言

- 1 本書は、和歌山県内における文化財に関する調査研究成果を公表することによって、県内の文化財の学術的評価、県民への周知、文化財保存活用に寄与するとともに関係職員等の学術交流、資質向上を図ることを目的とした研究紀要である。
- 2 執筆者は、公益財団法人和歌山県文化財センター理事・監事・評議員・職員（元職員含む）、和歌山県・和歌山県内市町村関係職員（元職員含む）及び文化財所有者又は所有団体所属職員等を対象としている。
- 3 本紀要は、和歌山県の文化財に関する調査研究や、その保存活用についての論文・研究ノート・文化財紹介・展望・書評等を掲載対象としている。
- 4 掲載されている論文等の内容や意見は、執筆者個人に属し、公益財団法人和歌山県文化財センターの公式見解を示すものではない。
- 5 執筆者の所属等については、巻末の執筆者一覧に示している。
- 6 本書の編集は、公益財団法人和歌山県文化財センターが実施した。

紀伊国府の所在について

大岡 康之

要 旨

これまで、和歌山県下の南海道駅路のルートの復元を試みてきたが、南海道を含む駅路は都と各国の国府を結ぶ性格上、各国の国府と無関係ではいられないものであることを痛感した。紀伊国府跡については府中説をめぐって歴史地理学の分野を中心に研究が進められてきたところであるが、確定には至っていない。ここでは先学の研究成果に学びつつ、南海道駅路のルートや最近の考古学の知見を併せ、空中写真を活用しながら紀伊国府跡の所在に迫りたい。

第1章 はじめに

駅路—中でも南海道駅路のルート—の復元に関心を持ち始めたところ、駅路は中央と地方を結ぶ交通路であることから、地方の中心都市である国府の所在は駅路の復元にあたって避けて通ることのできない重要なテーマであることを痛切に感じた。国府の所在及び規模、構造が明かとなってはじめて駅路の復元が可能となると言っても過言でないほど国府の解明は重要であったのである。

小生の研究対象とする南海道駅路は都から紀伊・淡路・阿波・讃岐・伊予・土佐の南海道諸国を結ぶ交通路で、時期及び都の位置等によりルートにいくつかの変遷が知られている。特に都が大和にある時期で、わが国の律令制が最も盛行する奈良時代における南海道駅路の復元に取り組んでいるが、平城京のある大和から最初の国である紀伊における国府の所在が確定していないが故に紀伊国府周辺の南海道駅路についても暗

中模索の状態が続いている。

そのような中で、紀伊国府の所在の確定は大きな課題であるとともに、南海道駅路の復元への足掛かりとなることから、紀伊国府の所在についてこれまでの研究を整理し、新たに地上に残された痕跡を手懸りに紀伊国府の所在の探求を試みたい。方法論的にはこれまで地形図から紀伊国府の位置に迫ろうとしていたが、地形図からこぼれ落ちた情報は少なくないことから、近年容易に閲覧が可能となった空中写真を利用し、その痕跡から紀伊国府の所在に迫ろうとした。国府は後述のように一定の規格で構成されており、相当な土木工事が行われているはずであり、何らかの痕跡が残されているはずである。地形図から漏れた情報を空中写真から拾い集め、紀伊国府の所在の解明に繋げていきたい。

第2章 国府の立地・規模・構造

国府についてはこれまで歴史地理学の分野で主に研究されてきており、近年は考古学の分野である発掘調査の成果により、次第に概要が現れつつある。

古くは米倉二郎氏が「各国府の位置、規模、遺跡等に相共通するものが甚だ多い」として、次の特徴をあげている⁽¹⁾。

① 国外国内の要衝を占める。

特に都との連絡が重要であり、駅路に沿う場所を占地している。水陸交通の兼備している河川、湖海に近

接。何らかの理由で国府の位置が移転する場合もある。

② 都と同様地形

都と同様に背後に山を負う平坦地で、全面に平野・河川がある。

③ 水資源の豊富な位置。

国内の最大集落として飲料水が確保できる場所。

④ 方八町の条里地割

周囲に土堤が廻り、四隅に小祠が配置された。

⑤ 地名

御館・御所等の国府関連地名が伝わり、都の大学に対して国学が置かれ、また、軍隊が置かれた場所に団という字名が残る。さらに、国府近くに国分寺・国分尼寺が建立された。

ここに掲げた国府の特徴は米倉氏が30余か国の国府跡を踏査して導き出したもので、全国の国府は一定の共通した規格とでもいえるような特徴を有していることを指摘した。

太平洋戦争を経て戦後四半世紀が経過し、米倉氏の研究をふまえ、国府研究を全国規模で一定のまとめを行ったのは藤岡謙二郎氏で、国府の規模や構造等についてその概要を述べるとともに、全国各地の国府跡について個々に紹介している⁽²⁾。以下、同書から国府の概要をみていきたい。

国府の立地に関して藤岡氏は「一般的にみて国府の設定をみた地域は通常大化前代における文化・政治の中心地域であり、それぞれの国での、みのり豊かな生産の場であり、海陸両様からする交通の焦点、かつは結節点であったと誤りがない。」と言っており、いわゆる当時の国の中心地であったことはだれもが納得するところであろう。しかし、「郡家の設定地とも関係して、国府が国の偏心的位置を占める場合もある。また信濃のように国の中に多くの盆地が存在する場合には米倉二郎がのべているごとく移転することが多いのである。しかしもともと国府は国の政治の中心であったから、中央政府からの命令が最も伝達しやすい、交通に便宜な国の中央位置を占有することを理想としたことはいうまでもない。」と述べ、地域の力関係の均衡を考えた選地や国府自体の移転があったことを指摘し、それでもやはり中央政府との連絡が容易な地域の交通の要衝であることを理想としたとする。

第3章 紀伊国府に関する諸説

文献における紀伊国司の初見は『日本書紀』天武14年(685)4月4日の条の「紀伊国司言、牟婁温泉、没而不出也」の記事とされる。紀伊国司が登場するということは、紀伊国庁及び紀伊国府が存在したことがうかがえ、この時点においてすでに紀伊国庁が設置されていたことが推定される。

1. 紀伊続風土記・紀伊国名所図会の府中説

また、国府の立地について、㉞内陸盆地に位置するもの、㉟海岸平野または河口付近に位置するもの、㊱湖上交通にめぐまれたもの、の3つに分類し、全国の国府の最も多くを占める㉞の「内陸盆地の国府においては、航行しうる河川の遡航点ということも重要な位置選定の条件」と記している。

次に、国府の規模・構造等について、藤岡氏は「国府はいつ設立されたかは不明である。しかし各国の国府跡をたずねてみると、その位置といい形態といい極めて相類似して、ある時期にある程度まで全国画的に設定された人為的都市であることを知らしめる。」として、ある一定期間に一定の規格で自然発生的ではなく、人為的に形成された都市であるとする。

こうした国府には共通した規格があったとし、藤岡氏は次の点を指摘している。

- ① 国府は正方形のプランをもち、一町毎の碁盤目型をとった。その最大のもとは方八町。
- ② 国衙域は国府の中央または北半におかれ、原則として南面していた。
- ③ 都の朱雀大路にあたる中央の南北道路が他の道路に比べて道巾が広い大路をなした。
- ④ 文化・政治の中心地域であり、それぞれの国での豊かな生産の場であり、海陸両様からする交通の焦点、かつは結節点であった。
- ⑤ 集落立地として適切な自然条件、地形的位置を占め、都や郡家・駅家・関などを結ぶ交通の要衝を占有する。
- ⑥ 総社が国府の四隅、または府域に接した府域外の四隅におかれた。
- ⑦ 少なくとも国衙域には築地でめぐらされた建物が存する。

など、国府の立地、構造等の特徴を挙げている。

紀伊国府の所在については、『和名抄』に名草郡にあるとの記述からこれまで現在の和歌山市府中にあるとされるのが一般的であった。『紀伊国名所図会』には「府中神社」についての記述があり、「また白鳥宮ともいふ。土俗當社をさして聖天宮といふ。其いはれをしらず。府中莊府中村のひがしにあり。(中略) 因に云ふ、此地を府中といふこと、按するに〔韻會〕に唐制大州曰府

といへり。皇國のいにしへも、唐の制に倣ひたまふといへば、古代國司の下り館せし地を、國府とも府中ともいへるなるべし。藤原清正などが紀の守にて下りしは、此あたりにや館せしならん。」とあって、府中という地名から國司の館があった場所であろうと推察している⁽³⁾。

『紀伊続風土記』の府中村の項には、「和名抄國府在名草郡行程上四日下二日とある地即是なり故に今に至るまで古名を存して府中といふ往古は此邊の惣名を直川郷といふ當村國府のありし所なるを以て府中といふ」とあって、『和名抄』にある國府は当地のこととして、同時に國府に関して次の記事を載せている⁽⁴⁾。

○國府遺蹟

其地今詳ならず按するに村中に平林といふ少し高き地あり古より無高の地にして掘り耕すものなし此地官府ありし跡ならん當國國府の事三代實録に元慶二年(878)九月廿八日庚申紀伊國司言今月廿六日亥時風雨晦暝雷電激發震於國府廳事及學校并倉屋被破官舎二十一宇縁邊百姓三十三家權掾在宗娣一人掾紀利永妻一人女子一人從男女各一人合六人壓死掾利長男女各一人國掌漢人貞魚合三人震死支鮮大木倒仆者十餘株と見えたり國府の廢することいつれの時なるか詳ならず(後略)

と見え、元慶2年9月、国庁をはじめ学校、倉屋、官舎などが災害により大きな被害を受け、人的被害もあったことの報告を紹介し、その後国府がいつまで続いたかは不明であるとしている。府中村の項には続いて村内にある府守神社について次のように記す。

○歡喜天社 境内 五十間 百間 馬場
本社 方二間 拜殿 廳

村中平林といふ所の東にあり按するに本國神名帳に從四位上府守の神あり三代實録に貞觀十七年(875)奉授紀伊國從五位下府中神從五位上とあり府守神府中神は一にして國府を守り給ふ神と聞ゆれば當社若くは此神にやあらん社地古く廣大にして處の氏神と崇むるは此故ならん中古浮屠氏盛にして聖天などいふ名を設けて佛に引入たるなるへし又觀喜天の祭禮といふ事を聞さるに此神には祭禮ありて六月廿八日九月五日古より定まり來りたる由なれば決して府守神にして聖天にはあらざるへし當社の西に天王森といふあり

と記されており、府守神は國府を守る神であり、府守神・府中神は同一の神で後の歡喜天、聖天などでは決してないとする。つまり、『和名抄』に見える名草郡にあったとされる紀伊國府跡は府中村がその地であり、当地に鎮座する府守の神は國府を守る神であったと結んでいる。以上のように、『紀伊國名所図会』、『紀伊続風土記』のいずれもここ府中の地を國府の所在地として想定しているのである。

2. 米倉二郎氏の府中説

次に、戦前に紀伊國府の所在について学術的な考察を残されたのは米倉二郎氏の「紀伊國府考」⁽⁵⁾で、全国の國府跡の調査から各国府の共通性を見出し、その傾向を掴んで、紀伊國府の所在に迫ろうとした。米倉氏は『和名抄』の名草郡にあるとする紀伊國府は和歌山市の府中であるとするが、國府の近辺には國分寺・國



図1 國分寺と府中(国土地理院地形図に加筆)

分尼寺が存在すべきであるのにその遺跡は遠く東方の打田町(現・紀の川市)・岩出町(現・岩出市)とされ、当初は国府が国分寺・国分尼寺の近くにあったものが移転したとの仮説も検討されたが、「紀伊にあっては現在までの所、国分寺附近に古國府の遺址と認むべき有力な資料は何等存在しない」と述べ、「紀伊國分寺は國府より稍離れて建立された特例と想定する他ない。」と判断された。さらに、府中の立地にも触れて、

府中より南すれば小豆島、中洲を経て岩橋、鳴神に至る。この紀ノ川南岸地方は紀ノ國造の根據地で、日前、國懸兩大神の鎮座ましますを始め、高橋神社、鳴神社等式内の大社が多く、上代の紀伊にあつて最も開明された處である。されば府中の位置はこの上代の文化中心と連絡しやすき地点に選ばれたものと考へられる。尚當時紀ノ川口は入海の情態で國府は舟楫の便をもつ事ができたであらう。南紀地方との交通には水運の役割が大であつたらうから、國府の位置が海濱に近接する事は國內交通の要請でもあり得る。

斯くて紀伊國府は南海道に沿ひ、上代紀伊の文化中心である紀ノ川デルタに近接し、水運の便ある如き所を選んで建設されたものと判断すべきである。斯くの如く奈良平安時代の交通系よりも一層古きものに支配されて占地したと考へられる事は府中の位置が創設以來のものであり、後に轉移したのではない事を自ら證するものと云ふべきである。

と、府中から紀の川対岸の地域は紀國造の本拠であり、古社も多く、また、府中は紀の川を通じて水運においても良好な位置にあるとともに南海道沿いを占めていることから、文化・交通の中心地であつたと位置づけ、前代からの地域勢力の均衡のうえに國府が占地されたと結論付けて、紀伊國府は当初から府中に置かれたものであり、別の所から移されてきたものではないとした。

府中における紀伊國府の規模については、北は府守神社の北の阪和線付近、南は河岸段丘崖、西は高川、東は府守神社參道が弘西村との村界であり淡路街道(南海道)に直交して南北に一線を画しており、これらに囲まれた東西6町、南北6・7町の範囲と想定し、

この域内は洪積層丘陵上なる為相當の傾斜を免れず、道路、畦畔、溝渠の配置の如きも沖積平野面に於ける如く整然たるものではあり得ないけれども、しかも尚全く無計畫に任意に引かれたものとは見做し難い。否、一町間隔の配列の原型が十分に指摘され得るのであつて、之は云ふ迄もなく條里による町割の遺構である。南北道路の方向を測るに北約二十度東を示し、紀ノ川北岸名草郡のそれと一致する。かくて紀伊國府も諸國のその如く、條里地割の上に一定面積を限つて計畫されたものと考へられる。

と述べて⁶⁾、府中には条里遺構が残されていて、府中の國府は条里遺構の上に計畫されたと説明している。諸國の國府の例から國府の四隅に鎮座したという総社については、「國府總社に比定さるべき神社は紀伊府中に存在しない。」と述べ、村の北西にある八幡宮もしくは府中神が總社の機能を代行したと想定している。

3. 藤岡謙二郎氏の府中説

続いてこの問題を整理しようとしたのは藤岡謙二郎氏で、『和名抄』の「國府在名草郡」は、米倉説を継承して紀伊國府を和歌山市府中に比定している。そして府中の國府推定地について、「方六町域が想定されそうであるが、府中部落の町割は地形図をみても明らかのようにそれは國府の原形態たる方格地割を形成せず、むしろ中世的である」と述べ、「未だに原形を復原するまでには立ち至っていない。」と結んでいる⁷⁾。

府中においても地形図の観察や現地踏査等により國府の方格地割の発見に努めたが、國府の復原には至っていないと述べ、府中においても國府の具体的な痕跡を発見できず、決め手に欠ける状態であると述べている。面積的には方六町程度の國府域が想定されそうであるが、國府であれば本来あるべき方格地割が明確でなく、周辺の名草郡紀の川北岸条里遺構との関係をも含め複雑な様相を示しており、紀伊國府は府中であつたと推定されるものの具体的な國府域が復元されるには至っていない。

4. 寺西貞弘氏の府中説

その後、宮田啓二氏⁸⁾、山本賢司氏⁹⁾を経て、さらに一歩進めて紀伊國府を和歌山市府中に求めたのは寺西貞弘氏で、紀伊國府の位置と規模について再検討を行



図2 寺西氏の紀伊国府推定図

っている⁽¹⁰⁾。

寺西氏は『和名抄』、そして『紀伊続風土記』、『紀伊国名所図会』の記述を受け、さらに、米倉二郎氏の研究を検討して、「府中の地が国府の立地条件にかなうものであることを確認」し、「国府の位置を国分寺周辺にもとめるべき」という批判もあるものの、国府と国分寺が郡を異にする例もあることを挙げて、これまでの紀伊国府は現在の府中の地とする説を追認している。

寺西氏はそれまでの発掘調査に基づく成果にも言及し、「全面発掘のなされていない現在において、それはあくまでも可能性を推測するにとどまる」と前置きして、府守社の周辺で8・9世紀の須恵器が分布していること、府守社の北、JR 阪和線の北側で8世紀と思われる平瓦片が採集されているなど指摘し、「府中の地に国府所在地を求めることに、かなり可能性を認めなくてはならない」と述べる。

国府跡の想定について、寺西氏は『為房卿記』の永保元年(1081)9月26日、「廿六日己酉、今日、経国府南路、故参日前・国懸両社奉幣」の記事を引いて、国府南路は当時の南海道と判断、紀伊国府は南海道に添った北側に位置していたとみた。県道の南約80mを東西に走る道が淡島街道であり、この道が府中での小字

の境界線となっていることから相当古いものであるとみられ、淡島街道は南海道であったと推定している。国府域については府中周辺に広がる東10°振れた条里遺構に規定されているとして、北は山裾、西は高川、東は西谷の範囲において6町四方を想定している。

5. 中野榮治氏の府中説

続いて、中野榮治氏は「聖天宮の東、弘西・府中の旧村界に南北の明瞭な段となって表れている。このあたりから西南方の平坦な地形は二四～三〇メートル等高線にかけての森脇・東平林の地形のありようからみ



図3 中野氏の紀伊国府推定図

て国庁域方二町の地にふさわしい」と述べて、南は府中集落の段丘線、東は谷筋、西は高川を限界とする方6町を紀伊国府域と想定している⁽¹¹⁾。併せて、「この付近の道路・畦畔・小字界を検討すると、正方位に近い北三度東を見出すことができる。国府域が正方位を必ずしもとるとは限らないが、段丘下の河北条里の北九度東の線とは(中略)合わず六度の差があって、明らかに異なる地割と考えられる。」と、国府域とその周囲の方格線の角度に相違があることを指摘している。

6. 角田文衛氏的那賀郡説

以上のように、紀伊国府府中説が広く研究対象とされてきたわけであるが、これまで明確な国府遺構の発見や国府として想定される遺物の出土がなく、府中説が国府跡として広く認識されるには至っておらず、決

め手に欠けることから、紀伊国府を府中以外に求める考えも戦前から出されている。角田文衛氏は国府と国分寺の位置について、一般的に「國分二寺は二町乃至五町の距離をへだてて相接して存することが多く、國府はこれと約十五、六町を距つのが常の様である」とし、「紀伊國分寺是那賀郡の池田村即ち古的那賀郷の地に在る。昔からこの地に存在したらしく、神護景雲元年六月に見える那賀郡大領外正六位上日置毘登弟弓が國分寺に稲一萬束を献じた記事からも傍證される。然るに『和名抄』に據れば國府は名草郡にあると見える。即ち現在の海草郡紀伊村に比定さるべきことは府中神社とか總社明神によつて明かであつて、其の國分寺を距ること約四里である。しかし、正直のところ國府がもともと紀伊村に在ったか、或いは那賀郷にあつたものが移つたのかを證明し得べき材料は未だ発見されぬやうである」と、すでに戦前において、紀伊国府は元來那賀郡にあって、のちに府中へ移った可能性をにおわせている⁽¹²⁾。

7. 木下 良氏的那賀郡説

第4章 和歌山市府中における紀伊国府の想定

まず、紀伊国府に関して考古学の見解が示されたのは昭和44年の調査で、「府中東半部に8・9世紀に属する遺物の分布が集中する」ことが指摘され⁽¹⁴⁾、漠然とではあるが府中は奈良時代から平安時代前期の時期が想定された。しかしながら、全面発掘ではなかったために遺構やさらに詳しい時期を明らかにするに至っていない。その後の調査においても、国府跡であることを裏付ける成果を得るに至っていないのが現状である。

前章の研究において、紀伊国府跡についていくつかの想定が示されたが、いずれも地形図を用いて国府域を検討しており、多くの情報が省かれて作成された地形図に基づいて国府域を想定するには限界があった。そこで、近年インターネット上で手軽に閲覧できるようになった空中写真を用いることとし、しかも現況では開発による造成や様々な土地利用によって、かつての地形が失われていることから、できるだけ遡った時期の空中写真を利用して、かつての地形を観察するにこした。幸い、戦後間もなくアメリカ軍によって全

歴史地理研究者の多くが紀伊国府和歌山市府中説を唱えるなか、戦前の角田氏の紀伊国府的那賀郡から名草郡への移転説を支持したのは木下 良氏である。木下氏は紀伊国府について単独で論述していないものの、『和名抄』、『延喜式』等の書物にみえる国府の所在地を一覧表にした中に「想定される旧所在地」を掲げ、紀伊国府には「那賀」を挙げている。すなわち、紀伊国府是那賀郡から名草郡へ移転されたとする⁽¹³⁾。角田氏のいう一般に国分寺と国分尼寺は近接して造営され、国府も国分寺・国分尼寺と近距離に配置されるのが普通とし、紀伊の場合、国分寺・国分尼寺是那賀郡に所在するとみられているのに対し、紀伊国府を和歌山市府中とした場合、府中は名草郡であり、両者の間は4里(約16km)の距離があつて、むしろ元來の紀伊国府を那賀郡に求め、後に府中へ移転したとの仮説を提唱している。しかし、角田氏・木下氏共に元の紀伊国府を那賀郡に求めてはいるものの、那賀郡の何処に所在したかという具体的な位置には言及しておらず、紀伊国府府中説への対案としては弱いところがあつた。

国を撮影した空中写真が残されており、国土地理院のホームページより閲覧できることから、これを利用して観察を試みた。

この地域は昭和22年にアメリカ軍が撮影しており、これを検討すると中野榮治氏が指摘するように、府中の府守神社や府中集落に残る方格線と、府中集落の南方から東南方に広がる河北条里の方格線とは角度を異にしており、府守神社・府中集落の範囲が周辺から独立した区域にみえる。さらに、空中写真を詳細に検討してみると、中野氏の指摘する府守神社の東側の弘西・府中の村界の南北ラインを東辺とし、ほぼJR 阪和線に沿う東西ラインを北辺とする2町四方の地割の痕跡が認められ(図4-1から4を結ぶ範囲)、おそらくこの範囲が国衙域(国庁域)であつたと想定され、さらにその東・西・南・北辺の2町外側にも区画の痕跡(図4-AからDを結ぶ範囲)が見え隠れしており、この6町四方が国府域であつたものと想定される。従って、現在の府守神社は国衙域内に存在することになり、国庁が機能しなくなった後に当地に鎮まつたとみられる。



図4 府中周辺空中写真 昭和22年（国土地理院ホームページから）

以上の考察を地形図に示すと図5のようになる。

この国府域の方格線は中野氏が言うように方位に沿った設定に近いが北が東へ 3° 振った設定となっていることが注目される。また、一般に方八町とされる国府域が府中ではいずれの研究者も6町四方との見解を示しているのも注意しておく必要がある。以下、府中の推定紀伊国府跡についての問題点を挙げる。

- ㊦ 国府域の方格線は方位から北が東へ 3° 傾いて設定されている。周囲の条里遺構とも異なる方格線の傾きをもち、方位を意識した初期及び盛期の律令制における国府とは思えない地割である。傾きをもって設定された他の国府の例はあるものの、紀伊国府の設定において傾きを必要とする理由はどこにあるのか問題が残る。
- ㊧ 一般に国府は方八町とされるが、府中の国府想定はいずれの研究者も6町四方と共通しており一般に指摘されている方八町とは規模が異なる。同じ上国である周防の国府跡は8町四方であるのに、紀伊国府では6町四方の国府域では、律令制の厳格な規格に基づいて設置される国府の規模としては不自

然であろう。

- ㊨ 国府と国分寺・国分尼寺とは近距離に設定されるのが一般的であるが、府中の地は国分寺・国分尼寺との距離が約16kmあり、角田・木下氏等の研究者が指摘しているように紀伊国府と紀伊国分寺・国分尼寺との距離に隔たりがあり、特異な事例としてよいものか問題が残る。
- ㊩ 府中は名草郡にあり、東隣的那賀郡は「中」もしくは「長」であり、当時の紀伊国の中心地であると推定され、郡名から察するに国府是那賀郡にあるべきと考えられ、国分寺・国分尼寺も那賀郡に位置しているとされる。
- ㊪ 府中説の場合、国府域を南海道駅路とされる道路が斜めに貫くかたちとなる。駅路は国府の四周の一边もしくは国府の外側を通るのが一般的であり、6町四方の方格地形を南海道駅路は斜めに突き抜けることになるのは不可解である。また、推定南海道以南は国府域の地割は不明瞭で、むしろ、後世に地割を変更した可能性がある。
- ㊫ 一般に国府の四隅に設定されるとする総社の痕跡

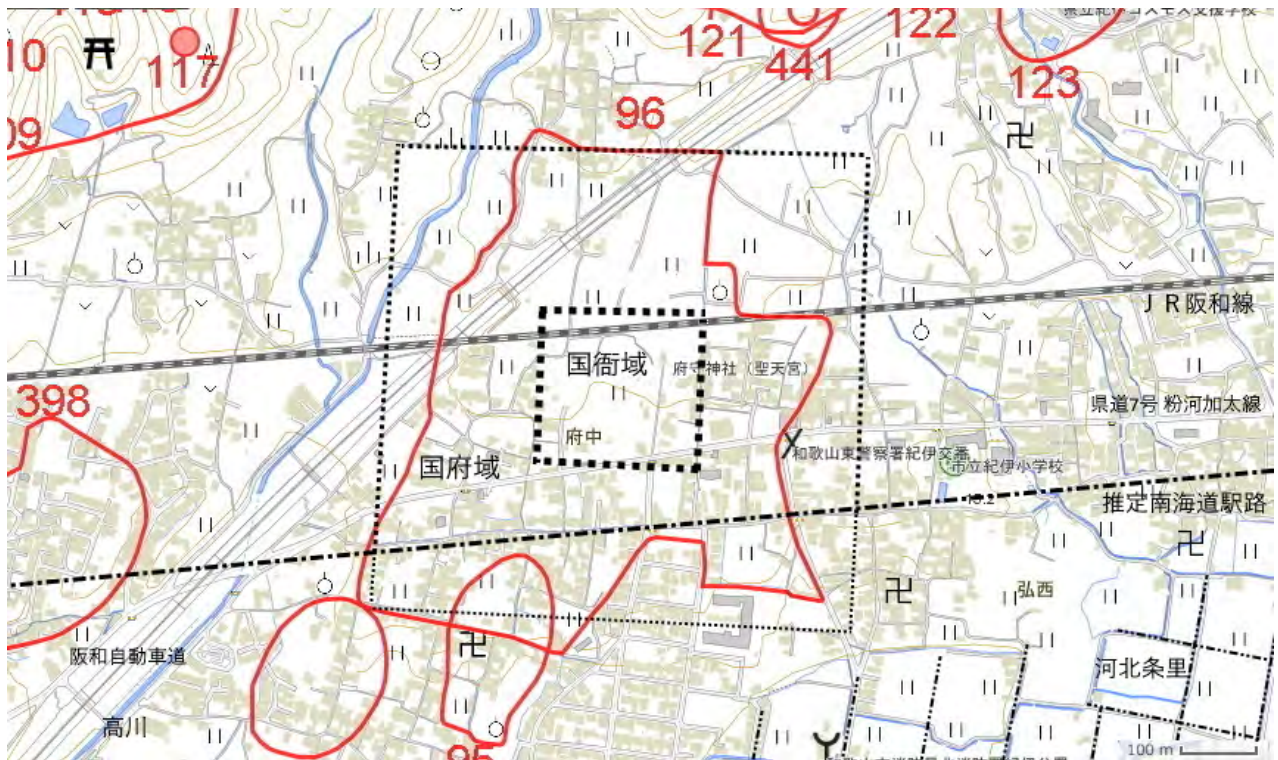


図5 府中国府推定図（和歌山県遺跡所在地図に加筆）

が現況の府中では確認されておらず、府中説をとる研究者も位置的に隔たった神社をこれに充てており、国府内の総社が明確でない。

- ④ 府中の国府域の方格地割が全体に不明瞭で、前掲のように方位から傾きをもち、厳格な律令期の地割によるものとするには問題が残る。

以上のことから、府中の地に国府が所在しなかったとはいわないまでも、厳格な規格により統制された律令期の国府とは考えがたく、可能性としてはむしろ律令制が崩れを見せ始めた平安期の国府跡であった可能性が考えられる。紀伊国は都に近い位置を占め、遷都に

よる都の位置の変化によって紀伊国内の南海道駅路のルートも変化をみせる。そう考えると、国府の位置も駅路の変遷に伴って変化した可能性が高いことになる。具体的には長岡京・平安京に遷都された後、一時的に河内から紀見峠を越えて紀伊へ入り、かつての紀の川沿いの旧南海道駅路に合流するルートから変化し、和泉から雄ノ山峠を越えて南下し、旧南海道駅路に合流するルートに代わったために、国府も府中の地へ移されたと推定される。

では、府中へ移される前の国府について、次章で検討してみたい。

第5章 新たな紀伊国府推定地

1. 紀伊国府についての考古学上の見解

前に見た和歌山市府中の国府推定地は仮に律令期当初のものでないとすると、府中の国府推定地に先行する国府跡をどこにもとめるべきであろうか。まず、考古学分野で村田 弘氏は西国分Ⅱ遺跡発掘調査の遺跡の性格を検討するなかで、紀伊国府について触れている⁽¹⁵⁾。村田氏は、紀伊国府が平安時代の10世紀以降は和歌山市府中であったことは異論のないところしつつ、初期の国府については角田文衛氏による国分

寺に近い地域に求められるべきとする考えを紹介し、続いて木下 良氏による西国分Ⅱ遺跡及び南に隣接する岡田遺跡の発掘調査⁽¹⁶⁾での官衙的様相の濃い遺構の検出によって初期紀伊国府を両遺跡の地域に比定し、平安京への遷都による南海道駅路のルート変更に伴って現在の府中へ移転したとする説を紹介している。しかし、村田氏は西国分Ⅱ遺跡においては国府跡とするに足る資料は発掘調査において得られておらず、否定的な見解を示している。むしろ、両遺跡と紀の川市東

大井に所在する粟島遺跡とともに那賀郡衙を見出そうとしている。このように那賀郡における国府跡の想定についても、考古学による裏付けは得られていないのが現状である。

2. 周防国府の例

ここで他の国府について、国府の所在が明らかとなっている山陽道の周防国府の例をみてみることにする。

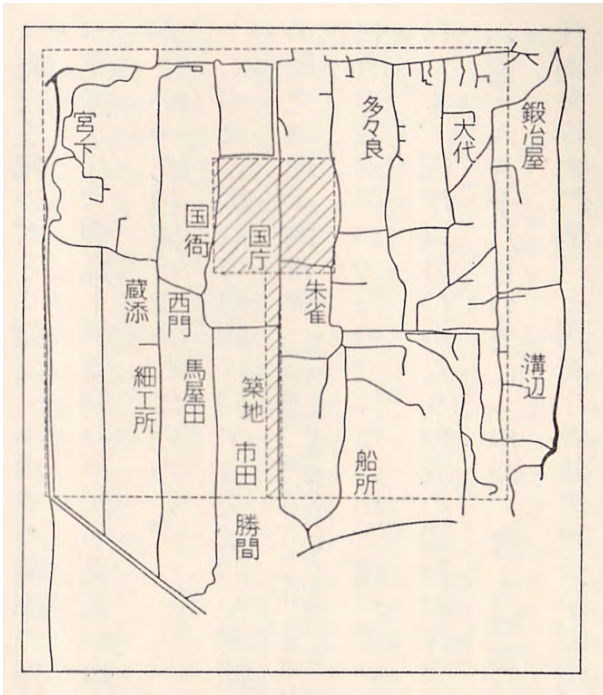


図6 周防国府小字図（『国府』から）

周防国府跡は現在の山口県防府市に所在し、早くから研究が進められ、国府研究の先駆的事例として国府の構造が解明されている⁽¹⁷⁾。周防は紀伊と同じ上国であり、周防国府の例からすると方8町の国府域の中ほど北寄りに、2町正方の国衙域のあったことが明らかとなり、律令制下において、同等のランクである紀伊国府も周防国府と同規模と考えるのが自然である。また、国衙域や国府域内の地割などほぼ同様の構造であるべきと考えられるが、府中は6町四方と規模は小さく、規格から考えても不釣り合いである。前にも指摘したように、府中はいくつもの問題点をはらみ、学術的には未だ紀伊国府跡として確定されていないことから、角田・木下両氏が唱える「元来の紀伊国府が存在し、後に府中に移転した」ものとする。すなわち「府中に先行する紀伊国府は国分寺・国分尼寺が所在する那賀郡に所在し、平安遷都による南海道のルート

変更のために紀伊国府は府中の地へ移転した」と仮定し、那賀郡内に国府跡地を求めることとした。国府の所在地として適していると考えられるのは、那賀郡内の国分寺・国分尼寺周辺であり、発掘調査の検出遺構や出土遺物などの成果から位置的条件を満たす岩出市の西国分Ⅱ遺跡や岡田遺跡を想定する指摘もあるが、両遺跡では方8町の地割を確認することはできず、大地に残された国府の痕跡の裏付けが得られない状況であった。

3. アメリカ軍撮影の空中写真と方八町

そんな中で、昭和22年にアメリカ軍によって撮影された空中写真⁽¹⁸⁾を検討してみると、岡田遺跡の西方約400mの那賀高等学校付近で同校敷地と微妙に重なって2町四方の正方形の地割を発見した(図7、図8、図1~4)。2町四方の北辺からさらに北へ2町の地点で東西に真っ直ぐ延びるラインが地割として認められ、2町四方の東辺・西辺から外側へ3町ずつ隔たったところにも南北に真っ直ぐ延びるラインが地割として確認でき、南辺から南方へ4町のところにも東西のラインが見え隠れしているのが窺える。すなわち、方八町の区画が痕跡として残されているのである(図8A~D)。8町四方が国府域、その中央北寄りに2町四方の国衙域が推定されるのである。また、2町四方の国衙域南辺中央から南方へ軸線が窺え、都の朱雀大路にみたとた南北道路の痕跡と推定される。

ただ、残念なことに当地での遺物等の出土が報告されていない。早くから削平を受けている可能性があるが、推定国府域の東側に隣接する西国分Ⅱ遺跡・岡田



図7 那賀高等学校空中写真(国土地理院ホームページから)



図8 那賀高等学校周辺空中写真 昭和22年（国土地理院ホームページから）

遺跡は発掘調査成果から7世紀後半から8世紀の遺跡とみられており、国府が設置されたとする時期から律令制の盛期にあたっている。国府が平安遷都による南海道駅路の変化により現在の和歌山市府中へ移転したとすれば、国府設置時期から平安遷都による南海道駅路のルート変更までと時期的にはちょうどよい期間となる。となると、推定国府域の東側に隣接する西国分Ⅱ遺跡・岡田遺跡は村田氏の言うように国府そのものでもなく、また、郡衙でもなく、国府域の外側に設置された国府関連施設の可能性が有力となる。ここで、那賀高等学校を中心とする国府域を仮に前期紀伊国府跡、和歌山市府中の府守神社を中心とする国府域を後期紀伊国府跡と仮称することとしたい。

4. 国府想定と方位

上で述べた那賀高等学校周辺を国衙域とする前期紀伊国府跡は方八町の方格地割が残されており、これらの方格線は東西南北の方位に従って設定されたもので、律令制に基づいた古代都市設定の規格に合致しており、方位を意識した都市設計の上に成り立った古代の様相

があらわれている。藤原京・平城京とも東西南北の方位に合わせて方格地割を形成しており、この時期の都市設計の特徴ともいえる。国府は都の都市計画を踏襲し、方格地割を設定して都のミニチュア版とでもいべき都市計画を実施に移している。その結果、国衙域の南辺中央から南方へ延びる平城京でいう朱雀大路が通じていたと想定され、国府域南半を東西に分けていたと考えられる。

なお、国府域北辺の東西ラインは南海道駅路と重なっており、東西の方位に沿って伸び、従って、この部分の南海道駅路も東西の方角にぴったりとのせて東西に通じていたことになる。

5. 地名の検討

『国府』には、周防国府域と現在に残る小字名が図に示されており、8町四方の正方形プランの中、中央北寄り2町四方の国衙推定域内に「国庁」が、その西隣に「国衙」の小字名があり、その南に「西門」が、その西には「蔵添」があり、国衙推定域の南に「朱雀」が、さらに南方には「築地」の小字名があつて国府の



図9 推定前期紀伊国府跡と遺跡（和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図に加筆）

構造物の存在が地名から知れる。また、国府域東南辺には「溝辺」があって、国府四周が溝で区切られていたことが想定される⁽¹⁹⁾。

これに対して、前期紀伊国府跡の南西部には「大町」の地名が、同国衙域東辺と国府域東辺の間に南北に細長く「溝川」の地名が残されている。大町は『紀伊続風土記』には「大町の名詳ならず意ふに此村岩出の渡し場より粉河及根来への街道にて商賣も多く家居町作りなりしより大町と呼びて直に村名となりしなるへし」⁽²⁰⁾とあるが、国府内への集住により町が形成され、それが地名となって受け継がれてきたと見る方が自然である。また、溝川は周防国府跡の南東部に溝辺という地名が残されているように国衙域の外周、国府域の外周を画する溝が穿たれていた名残と考えられる。溝川が国衙域東辺と国府域東辺に挟まれた南北に長い範囲であるのはこのことを物語るものであろう。

6. 紀伊国府と南海道駅路

これまで国分寺の南を東西に通じていたとする南海道駅路は西進して西国分塔跡

の南を直進し、ここで発見した前期紀伊国府跡の北辺に重なり、さらに西進することになる。国府はその国内でも都からの交通の便のよいところに置かれるのが通例であるので、南海道駅路が国府に接し、国府の北辺を通っていたとなれば、その条件にまさしく適合することになる。



図10 南海道駅路駅家推定地（Google Map に加筆）



図 11 推定前期紀伊国府跡と港津 昭和 22 年空中写真（国土地理院ホームページから）

南海道駅路は大和の都から真土山を越えて紀路に入り、伊都郡の紀の川北岸を西へ進み、背の山を越えて那賀郡に入る。聖武天皇の玉垣勾頓宮跡、称徳天皇の鎌垣行宮跡付近を経てここ紀伊国分寺に至るとされる。都から直進指向を続けながら当地へは平城宮朱雀門からであれば約 150 里（約 80 km）の距離となり、30 里毎に駅家（うまや）が設けられていたことが推定されるので、この辺りに朱雀門から 5 か所目の駅家が設置されていたことが想定される。ちなみに、機械的に距離を割り当ててみると、平城宮朱雀門から最初の 30 里（約 16 km）は奈良県田原本町役場付近、2 か所目の 60 里（約 32 km）は奈良県高取町の市尾墓山古墳の付近、3 か所目の 90 里（約 48 km）は橋本市隅田町真土、4 か所目の 120 里（約 64 km）はかつらぎ町の役場北方、5 か所目の 150 里（約 80 km）がここ紀伊国分寺付近、6 か所目の 180 里（約 96 km）は和歌山市の大谷古墳付近、そして和歌山市の加太から海路となって淡路、さらに四国へと向かうことになる。紀伊国分寺付近に想定される駅家跡については本稿で扱ういとまがなかった。今後時期をみて検討していきたい。

7. 国分寺・国分尼寺との位置関係

今回想定した前期紀伊国府跡の南海道駅路を挟んで北東方 300m には国分尼寺跡ではないかと推定されている西国分塔跡、さらに東北東 1.2 km（約 11 町）には紀伊国分寺跡が所在し、南海道駅路の北側に東から紀伊国分寺跡、西国分塔跡が並び、西国分塔跡の南に南海道駅路と西国分 II 遺跡・岡田遺跡が広がり、両遺跡の西側に接して前期紀伊国府跡が所在するという位置関係となる。角田氏の指摘する、一般的に「國分二寺は二町乃至五町の距離をへだてて相接して存することが多く、國府はこれと約十五、六町を距つのが常の様である」と、国府・国分寺・国分尼寺が近い位置関係にあるとする条件をも満たすことになる。

8. 総社との関係

さらに正方形プランに設定された国府域の各四隅には総社が配されていたという。前期紀伊国府跡には南東隅の角には船津神社が鎮座している。他の四隅の角では神社は失われてしまったとみられるが、昭和 22 年のアメリカ軍が撮影した空中写真に船津神社とその南東角が春日川の対岸に残されているのが見え、船津神社の前身の総社の範囲が窺えるとともに、さらには国府域南東コーナーのプランが復元できる。船津神社

について『紀伊続風土記』には「祀る神詳ならず一村の産土神なり村民相傳ふ鎌倉より八幡宮の神體流れ来て此所にいます故に船津八幡といひ習はせり昔は回廊舞臺參所寶藏御供所等あり社領も十七町ありしと寛文記に出たり」とあるが、由緒といい、規模といい、これは本来のものが失われた結果、後世に付加されたものであろう。また、社地の南東隅が春日川の対岸に認められるのは、古来春日川の流れが定まらず、蛇行を繰り返した結果、本来一まとまりであった社地が現在のように分断されてしまったものと察せられる。

9. 紀伊国府と水運

国府は国内交通の中心地であるだけでなく、物資の集散地でもあることから海・湖・河川の水運に便利な場所が選ばれ、米倉二郎・藤岡謙二郎両氏とも国府における陸上交通に加えて、水上交通との関りの重要性を説いている⁽²¹⁾。この地の水運に関する資料は持ち合わせていないが、『紀伊続風土記』の岩出荘の項には、「此荘の村々は總て尋常の農家なれとも宮村清水村は津渡の地伊勢街道筋なれば村居や市街の形をなし旅舎もありて繁昌なり」⁽²²⁾と見えて、前期紀伊国府跡の南側に位置する宮村と清水村は津渡の地と述べている。江戸時代に和歌山城下から紀の川に沿って伊勢へ向かう「伊勢街道」は、ここで紀の川を渡り、北岸を東進することになる。いわゆる渡し場があったところで、渡し場の一方である北岸の宮村や清水村は町が形成され、賑わった旨が記されている。

紀の川渡しと共に注目されるのは、紀の川を上下して物資を輸送する紀の川水運である。

「岩出の清水は文化四年に川積舟八艘を備え、航運活動に従事していた」ようで⁽²³⁾、中野榮治氏は「五艘以上をもつ港は川上船の港津と考えられる」⁽²⁴⁾として、清水を紀の川流域の港津の一つとして挙げており、近世には港津が存在したものとみている。上に掲げた紀の川北岸の宮村・清水村の対岸には船戸村があり、現地形をみる限りでは南北両岸が迫り紀の川を狭めて水流を速めている場所であり、一見、舟への物資の積み降しには不向きで、港津が存在したのかどうか疑問を感じるところである。

しかしながら、昭和22年のアメリカ軍撮影の空中写真⁽²⁵⁾を観察してみると、春日川が紀の川に注ぎ込む

河口付近にD字状に三角州が形成されていることがわかる。これはおそらく港津の跡と考えられ、のちに春日川が運んできた土砂に埋まった、もしくは埋め立てられたのではないかと推測される。位置関係においても、港津と推定される場所は前期紀伊国府跡の国衙域南辺の中央から都の朱雀大路に見立てた道路が南に向って通じており、これをさらに真っ直ぐ南へ延長した先にあたり、国府域南辺からの距離は約600mと近い位置となる。

清水の港津が史料にみえる近世に突然開かれたとは考えにくく、紀の川水運において、清水は以前から港津の機能を有していたことが考えられ、想像を逞しくするならば、この港津は古代紀伊国府の物資輸送の拠点としての港津であったことが想像される。

10. 埋蔵文化財包蔵地との関係

ここに指摘した前期紀伊国府跡の推定地からはこれまで遺物の散布も確認されておらず、遺構も発見されていないため、遺跡として全く把握されてきていない。本考の最大の欠点はここにあり、国府跡であれば何らかの遺構・遺物が発見され、遺跡としてすでに把握されていなければならないところであるが、和歌山県の遺跡所在地図においても埋蔵文化財包蔵地として全くノーマークの区域となっている。しかし、前述のように空中写真や地図、その他資料からはまさに当地が前期紀伊国府跡であると推定されるが、把握されている遺跡の分布状況からは当地が国府跡であるとの裏付けができないところである。

しかしながら、国府域北辺の東端から真東へ約300mの地点で岩出市教育委員会の調査において、東西に通じる南海道駅路の南側の側溝の可能性が考えられる溝が発見されている。「溝の幅は上辺で80~90cm、底辺で25~30cm、深さ10~23cm」と、本来の側溝からすると残りが悪く、相当な削平を受けたものとみられる⁽²⁶⁾ことから、国府域一帯においても大がかりな削平が行われた可能性があり、わずかに地割として残ったものの、国府に関する遺構・遺物の多くが削り取られた可能性が考えられる。

以上により、前期紀伊国府跡は現在の和歌山県岩出市的那賀高等学校付近に2町四方の国衙域とその周りに方八町の国府域の地割をもって存在したとみること

ができる。しかし、平安京遷都によって南海道駅路が雄ノ山峠越えに変更されたことによって、駅路がこの地を経なくなったことにより、南海道駅路の沿線にある和歌山市府中の地に移転し、そこで後期紀伊国府と

して国府が廃絶するまで存続したものと推測される。その結果、「府中」の地名が残り今日に伝えられたものと考えられる。

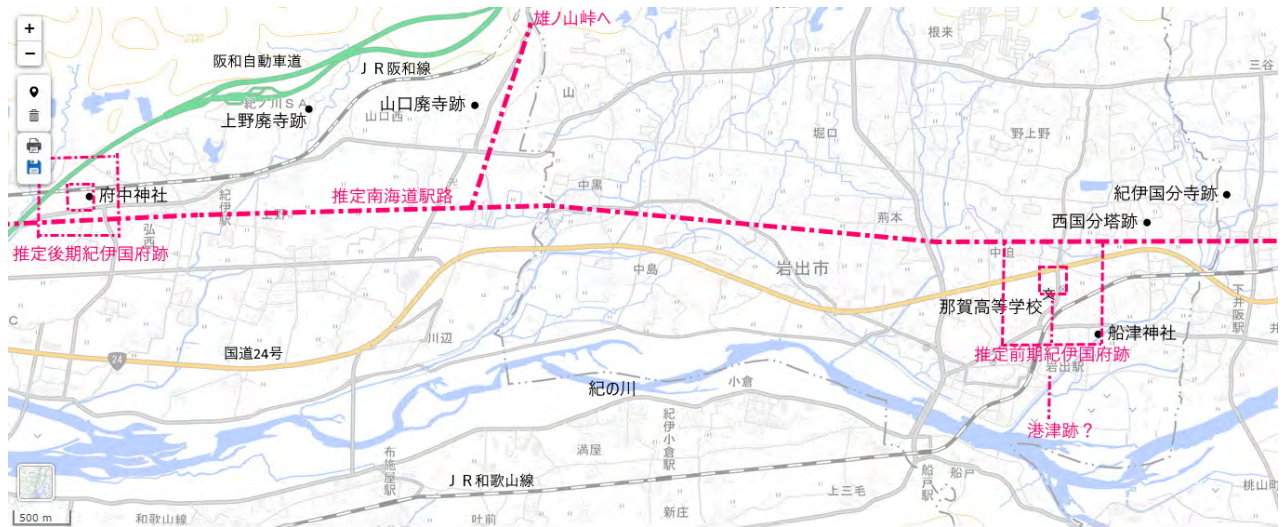


図12 前期・後期紀伊国府跡と南海道駅路 (国土地理院地形図に加筆)

第6章 おわりに

長らく紀伊国府は確定しないまでも和歌山市府中であろうとされてきたが、府中の国府跡の方格地割は明瞭でなく、一般に国府の特徴とされるいくつかの条件が欠けていた。また、国府域の南部を南海道駅路が斜めに貫通しており、府中の地に国府が存在したろうとは思われるものの、確定には至っていなかった。紀伊国府の研究は、それまで地形図を基本に研究が進められてきたが、本考では、空中写真の活用という新たな手法により、より些細な痕跡を見逃さずに紀伊国府の跡を探索し、平面プランの復元を試みた。

前述の如く、府中国府（後期紀伊国府）跡が律令期の国府跡としていくつもの問題を抱え、律令衰退期の様相を呈することから、必ず先行する国府跡があるはずと探しはじめた。幸い、南海道駅路のルート復元に没頭しているなかで、駅路と国府の関係、また、国分寺・国分尼寺との位置関係など、府中に先行する国府跡が那賀郡内に必ずあるとの信念をもった探索であった。本稿で示した那賀高等学校を中心とする前期紀伊国府跡推定地は、都から通じる南海道駅路との関係をはじめ、いくつもの国府の条件に合致し、前期紀伊国府跡として大方の理解を得られるものと考えられる。

また、東側に展開する西国分Ⅱ遺跡・岡田遺跡は両

遺跡の営まれた7世紀後半から8世紀の年代は、まさしく国府が設置されて南海道駅路のルートが雄ノ山峠越えとなって国府が移転するまでの期間と一致し、前期紀伊国府の存続した期間であり、両遺跡は郡衙跡との説⁽²⁶⁾はあるものの、おそらく、国府関係施設であったものと推測される。それでは那賀郡衙の所在はということになるが、西国分Ⅱ遺跡・岡田遺跡と類似した遺構・遺物が発見されている紀の川市の粟島遺跡が、可能性としては一番高くなるのではなかろうか。前期紀伊国府跡とともに今後の発掘調査の成果に期待したい。

前期紀伊国府が府中の後期紀伊国府へ移転した後、この地がどうなったかはそれを窺う資料は見つからない。東側に広がる西国分Ⅱ遺跡・岡田遺跡の両遺跡が8世紀を以て廃絶することから、両遺跡が国府関連施設であったとすれば、後期紀伊国府への移転をもって前期紀伊国府は廃絶した可能性は高い。これまで当地での遺物発見もなく、遺跡として認識されなかったこと、前述の岩出市教育委員会の確認調査結果⁽²⁷⁾等を考え合わせると、当地は大きく削平を受けて耕地化されていたことは容易に想像できる。前期紀伊国府の廃絶後、やがて、国府跡は忘れ去られ、『和名抄』

に名草郡にあると、いかにも唯一の国府跡であるかのように思い込まれることとなった。本考からこのような歴史の流れが復元できるのではなかろうか。

なお、本考察で述べてきた前期・後期紀伊国府跡と紀伊国分寺南海道駅路の位置関係を地図上に示すと図12のように推定される。東方から紀伊国分寺の南側を経て府中へ通じていた奈良時代までの南海道駅路は、平安時代に入ると北方の和泉から雄ノ山峠を越えて南下し、旧来の南海道駅路に合流する(図12一点鎖線)。ところが、南海道駅路が雄ノ山峠越えに変更されると、国分寺等を含む合流点以東の南海道駅路は廃止され、紀伊国分寺付近にあった旧来の紀伊国府は南海道駅路から外れることになったため、紀伊国府を府中の地に移転して、南海道駅路に沿う位置に移したことが想定されるのである。その際、国分寺・国分尼寺は旧来の地に残されたままとされたため、国府と国分寺・国分

尼寺が郡域を跨ぐかたちとなったものと推定される。両紀伊国府跡の規模や構造の違いは律令期と律令衰退期という設置時期の違いによるものと考えられる。

以上、これまで地形図の情報を基本にした歴史地理学の研究成果の上に立って、最近の考古学による発掘調査成果、及び、空中写真による地形図から漏れ落ちた情報を詳細に検討した結果、ここにまとめた結論に至った。諸兄のご批判を仰ぎたい。

本考の執筆にあたり(公財)由良大和古代文化研究協会 泉森 皎、(公財)和歌山県文化財センター 高橋 智也、紀の川市歴史民俗資料館 村田 弘、岩出市教育委員会 窪田雅秀・本多元成、かつらぎ町教育委員会 和田大作、関西大学大学院非常勤講師 額田雅裕の各氏からご教示そしてご協力を賜った。謝意を表する次第である。

付論 紀伊国府付近の南海道駅路について

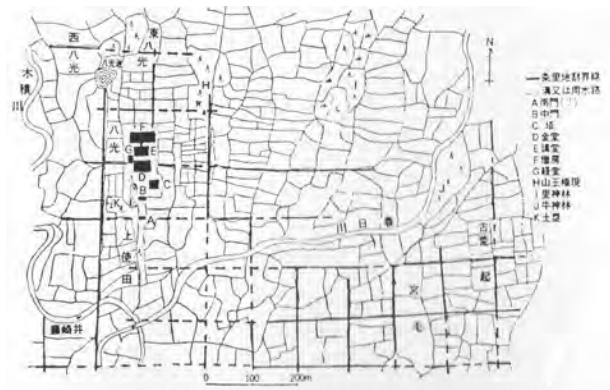
1. 紀伊国分寺周辺の南海道駅路各説

本編に示すようにこれまで国府はその国の文化・政治の中心地にあり、水陸交通の要衝を占め、特に官道を経て都から便利な地に置かれたとされ、官道一すなわち駅路一に隣接する位置が選ばれた。紀伊国府も例外ではなく、紀伊国府跡とされてきた和歌山市府中の国府跡(後期紀伊国府跡)も南海道駅路が通じる場所に位置し、今回指摘した岩出市高塚的那賀高等学校付近に所在する前期紀伊国府跡についても、国府跡北辺を東西に通じていたと考える。

ここでは大和に都のあった時期の前期紀伊国府跡に接する南海道駅路のルートについて、掘り下げて検討してみたい。この地域の南海道駅路についてはこれまでいくつかの研究成果が示されており、紀伊国分寺付近のルートは概ね一致している。

服部昌之氏は『日本後紀』の弘仁2年(811)8月の記事にみえる「名草駅」を、『紀伊続風土記』が指摘し、かつ、古川清氏が言うように「近世では和泉国から雄ノ山峠を越えて南進する上方街道と東西走する淡路街道との交点にあたる現在の和歌山市山口市里集落に比定した⁽²⁸⁾。

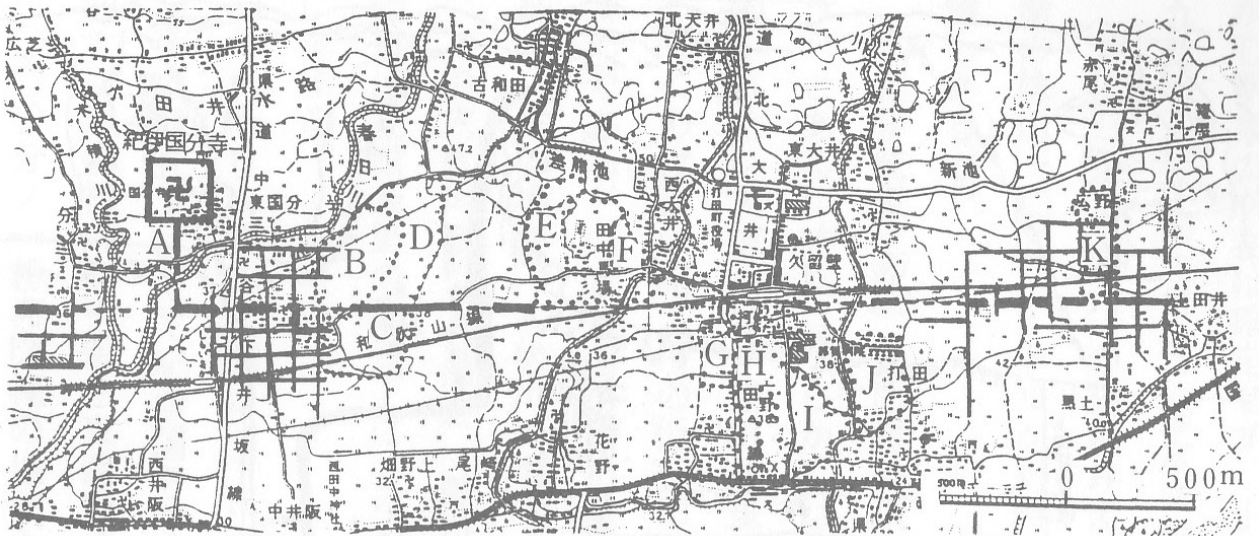
これを受けて、足利健亮氏は、「紀伊国分寺が、打田



(『歴史の道調査報告書II』和歌山県教育委員会) から

図13 紀伊国分寺域周辺と条里界線

町東国分の地の方二町を占めて創建されたことは、確かであると思われる。その西南西 600~700メートルの位置には、いわゆる西国分寺塔跡と称する遺構が残る。この遺構を国分尼寺跡と考える見解もあるが、出土の瓦は白鳳期に遡るもので、国分寺以前からのものである可能性が大きい。」と、前置きして、「近年における古代交通路研究は、各地で、国分寺の南全面を官道が通過したケースを明らかにしている」ことを前提に、「名草駅想定地と二つの行宮付近戸をもっともスムーズに結び、国分寺の南」を通じるルートとして、「国



A 上使田 B 宮毛 C 城賀 D 登り立 E 御所ノ芝 F 八光 G 名賀 H 名草 I 天王 J 八王子 K 登り道 推定南海道(実線・破線)は航空写真と実地踏査による

図14 国分寺付近の推定南海道に沿う小字名と条里地割(『紀伊国の条里制』から)

分寺域方二町の南およそ三町の線上を東西走るルート」を提示している⁽²⁹⁾。ただし、春日川以西は挿図によると、直進せず、わずかに北へ振るルートを示している。国分尼寺とも考えられている西国分廃寺の南側を通る南海道駅路は西方に向うものの真西ではなく、やや北寄りに傾いたルートを想定している。

続いて、中野榮治氏は、図14の太線で示すラインを南海道駅路と推定している。紀伊国分寺付近では足利氏の説をほぼ踏襲しており、二町四方の紀伊国分寺南辺から南へ3町の東西ラインを南海道駅路と考え、東方へは真東に直進し、現在の打田駅付近でJR和歌山線と交差して同線の南側をほぼ並行して上田井集落へ

向かうルートを設定している。

紀伊国分寺付近の春日川から西方へは図15に示すように、足利氏の推定ルートとは異なり、木積川を越えても真西に直進し、西国分廃寺の大門址の南方1町を真西へ直進するルートを想定している。西国分廃寺に接して南側には西国分II遺跡、さらに南側に岡田遺跡が所在し、両遺跡の発掘調査成果から官衙的な性格が指摘されており、なかでも中野氏は西国分II遺跡を南海道駅路が東西に貫くかたちで通じていたとしている。

方位に沿って東西に通じていたとする南海道駅路は図15に示されている範囲から西方へは根来川付近までそのルートが図示されていないが、図16には南海道駅路は若干北へ振っているルートが図示されている。真西に進んできた推定南海道駅路がどこから屈折するのか明らかにされていないが、両図の南海道駅路の推定ルートを互いの方向に延長してみると那賀高等学校の北約300mで両者が接することになりそうである。さらに、根来川から西方へ約600mの地点をA点とし、そこからそのまま直進する(イ)線と北へ幾分振る(ロ)線の二つのルートが想定されており、「A点から(イ)山崎神社をへて中黒・平岡・藤田を指す吉田条里北七度東と河北条里北八度東条里地割にのる線と、

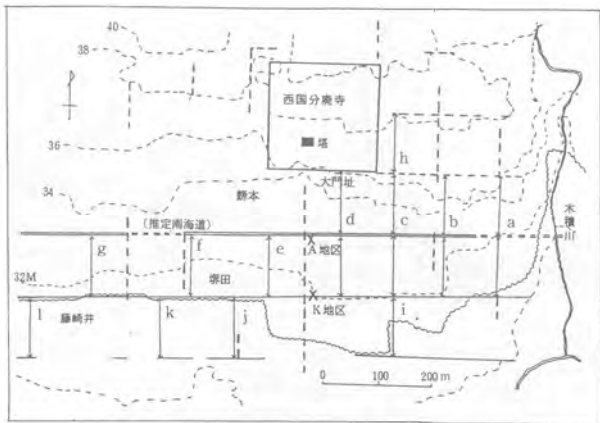


図15 西国分付近の推定南海道と地割(『紀伊国の条里制』から)

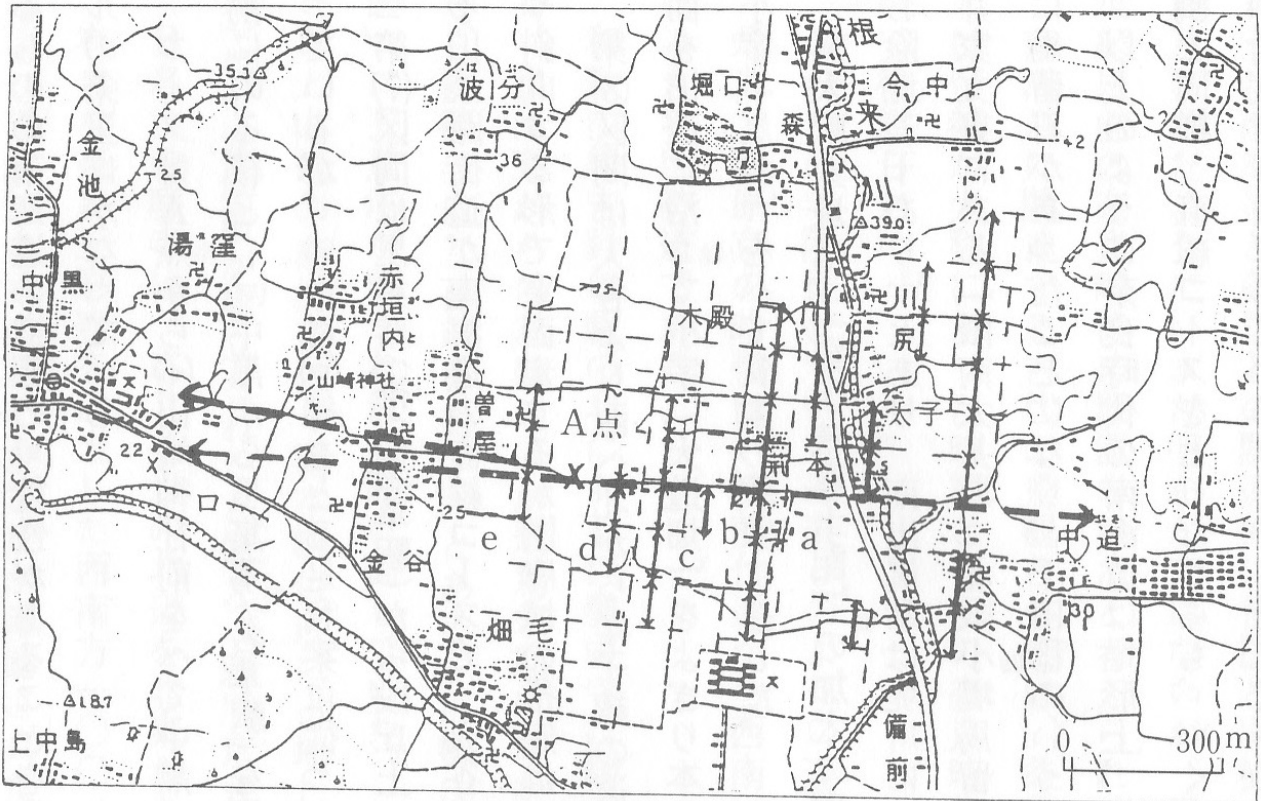


図16 根来川扇状地付近の森条里と推定南海道（『紀伊国の条里制』から）

(ロ)中黒から里集落(名草駅)を指す線が推定される。後者の(ロ)線は河北条里を斜向する問題点をもっているが、いまは(ロ)線をとる足利案に従っておきたい。(イ)線は平安期の古道との関連で検討を残したい。」と述べている⁽³⁰⁾。

すなわち、中野氏は2町四方の紀伊国分寺域の南辺から3町南を南海道駅路が東西に通じていたとし、そのまま方位に沿って西進し、西国分廃寺の大門址の南1町を進むとする。そして、那賀高等学校の北約300m付近で方向をやや北に振り、さらに西進して根来川の西約600m付近で直進するルートと再び北へ振るルートの2説を想定している。那賀高等学校北約300mは小生が提唱する前期紀伊国府域北辺にあたり、当地点で北折れしたとすると、前期紀伊国府跡北辺中央付近で北折れすることになる。

2. 前期紀伊国府跡と南海道駅路

前に見てきたように足利氏、中野氏とも紀伊国分寺付近では南海道駅路は国分寺の南面を東西に通じ、方二町の国分寺域の南辺から南へ3町を通じていたとする。これに代わる説得力ある説は他に聞かないので、この点についてはほぼ定説化しているものと思われる。

問題は東方から方位に沿って国分寺の3町南まで西進してきた南海道駅路が春日川を越えてどのように進んでいったかである。足利氏の図示からは春日川からやや北に振るルートが示されており、中野氏は方向を変えずに真西に直進し、西国分廃寺の大門址の1町南を経て那賀高等学校の北300mの地点に到るとされる。

私見では真西に直進する中野説を採り、本編第5章の10で岩出市教育委員会の試掘調査結果が裏付けとなる。中野説を直進すると推定前期紀伊国府跡の北辺に到るのは前述のとおりであるが、国府域の東端から真東へ約300mの地点において、東西に通じる南海道駅路南側側溝と見られる溝跡が発見されている⁽³¹⁾ことである。試掘調査場所は西国分II遺跡のほぼ中央、西国分塔跡の南1町にあたり、南海道駅路がここを通っていたことはほぼ間違いなからう。従って、中野氏の真西に向って直進するというのが妥当と考える。

さらに真西に直進すると那賀高等学校の北約300mの前期紀伊国府跡北辺に重なる。中野氏は北辺中央付近から南海道駅路が北寄りに方向を変えるよう想定しているが、国府北辺中央からわずかな角度で北辺道路から分岐するのは不自然で、南海道駅路は国府北辺と

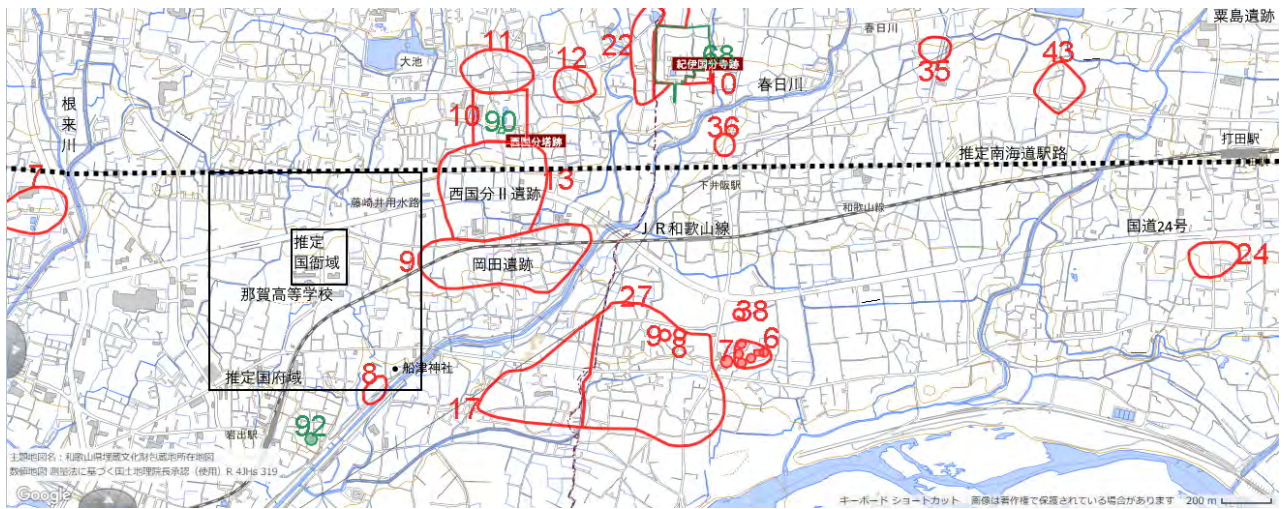


図17 紀伊国分寺跡と推定南海道駅路（和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図に加筆）

重なり合って直進し、根来川に至ったものと考え。

現在の国道24号備前交差点の北方約500mの根来川合流地点付近で渡河し、ここからやや北へ進路を変えて吉田集落へ向かったものと考え。この付近の南海道駅路は明確でないものの、吉田の西には名草駅家に比定されている里集落があり、この方向にルートを取っていたものと思われる。具体的には中野氏の1町南を並行するルートを想定している。図16で中野氏は一つの条里遺構とみている曾屋・荊本の条里遺構と、畑毛の条里遺構は推定南海道駅路を境にして北側と南側では微妙に傾きと方格線の間隔を異にしており、この間に南海道駅路が通っていたものと推定している。

3. まとめ

以上のように、前期紀伊国府跡の北辺を南海道駅路が通じていたものとみられ、それは東西の方位に沿っ

て設定されており、従って前期紀伊国府跡も方位のつたかたちで設定されたものとなる。推定南海道駅路のルートと前期紀伊国府跡、紀伊国分寺、西国分廃寺跡、西国分II遺跡、岡田遺跡の位置関係は図17に示すとおりで、本編において述べたように国府と国分寺が近距離の関係にあり、かつ、国分寺の南面を南海道駅路が通じ、紀伊国府の和歌山市府中での問題点が解消することになる。さらには前期紀伊国府跡の国府域の北辺を南海道駅路が通っていたとなれば、駅路を通じて都から便利な位置関係となり、国府の位置として最適な条件を備えることになる。

前期紀伊国府跡の西方における南海道駅路の推定ルートについては明確な裏付けは得られていないが、紀伊国分寺の南から西進してきた推定南海道駅路が前期紀伊国府跡の北辺に重なりつつ直進するとみられるが、

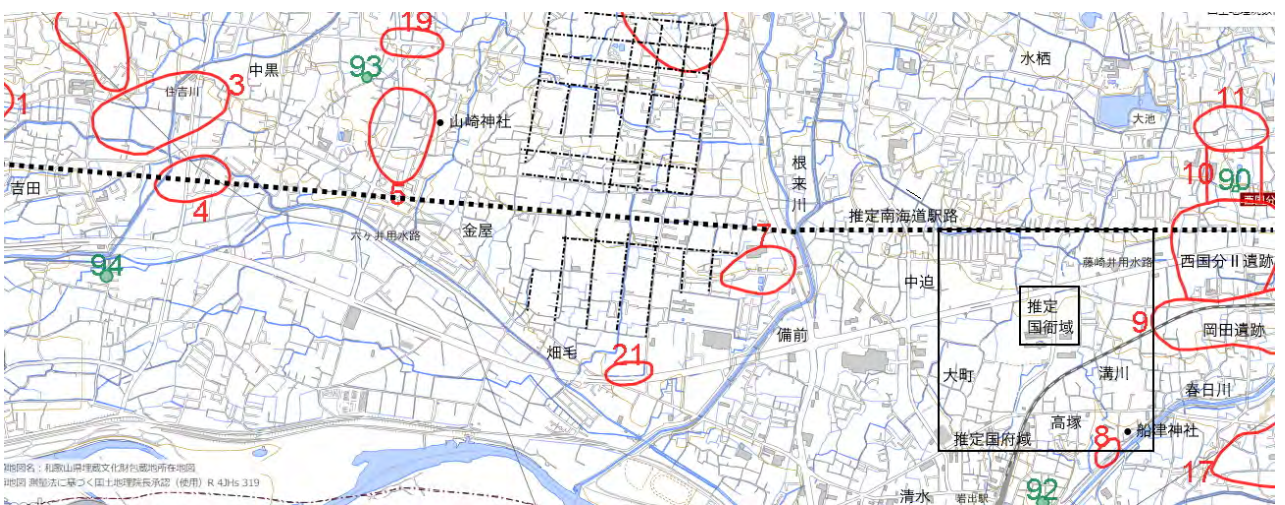


図18 推定前期紀伊国府跡と西方の条里遺構（和歌山県埋蔵文化財包蔵地所在地図に加筆）

根来川以西にはさらに直進した形跡は発見できなかった。おそらく国府域北辺の西端もしくは根来川付近で方向を変えたものとみられる。それも前述のように名草駅家比定地の里集落に向ってやや北へ振るルートが考えられる。根来川西岸には条里遺構が残されており、前に触れた如く推定南海道駅路の北と南では条里の角度や間隔に微妙な違いがあり、この間を南海道駅路が通じていたことが想定される。ここでは仮に根来川でやや北に振るルートを示しておくことにする。また、図17に示す範囲から東方、図18に示す範囲から西方への南海道駅路の推定ルートについては機会を改めて述べたい。

南海道駅路の推定ルートについては駅路が存続していた期間のなかでも時期や都の位置によってそのルートに変化を見せる。そのうち都が大和にある時期で足利氏がいう原初南海道（南海道Ⅰ）のルートの復元に取り組みはじめて3年とまだ日が浅い状態であり、紀伊国府跡の研究などは1年に満たないなかで愚考を披露させていただいた。まだまだ不行き届きで決して満足いく内容ではないが、本テーマの研究がさらに深まるためにも先学諸氏をはじめとする研究者の方々のご批判をお願いするとともに、関係場所における発掘調査により本テーマに迫る資料の発見を切に期待するものである。

【注】

- (1) 米倉二郎 1939 「紀伊国府考」『紀州文化研究』3-2 紀州文化研究所
- (2) 藤岡謙二郎 1969 『国府』吉川弘文館 日本歴史叢書
- (3) 高市志友 1811 『紀伊国名所図会』巻三 府中神社
- (4) 仁井田好古 1839 『紀伊続風土記』巻之九 直川荘 府中村
- (5) 前掲 (1)
- (6) 前掲 (1)
- (7) 藤岡謙二郎 1969 「紀伊国府と古代の南海道」日本歴史叢書『国府』吉川弘文館 P224
- (8) 宮田啓二 1971 「国府随想」『和歌山市史編纂史料 史料叢書(2)』 P1
- (9) 山本賢司 1975 「紀伊国府の位置と規模について」『学芸』22 和歌山大学 P11
- (10) 寺西貞弘 1981 「紀伊国府遺構式論—その位置と規模について」『和歌山地方史研究』2 P1
- (11) 中野榮治 1989 「紀伊の条里呼称と南海道」『紀伊国の条里制』古今書院 P122
- (12) 角田文衛 1938 「国分寺の設置」『国分寺の研究』上 P90
- (13) 木下 良 1986 「古辞書類に見る国府所在郡について」『国立歴史民俗博物館研究報告』第10集 P223
- (14) 田辺昭三 1969 『紀伊府中遺跡調査概報』和歌山県教育委員会 P6
- (15) 村田弘 1990 『西国分Ⅱ遺跡発掘調査概報』(財)和歌山県文化財センター P20
- (16) 武内雅人 1981 『岡田・西国分Ⅱ遺跡発掘調査概報』岩出町教育委員会 P30 調査を担当した武内氏は那賀郡衛の可能性を指摘している。
- (17) 藤岡謙二郎 1969 『国府』吉川弘文館 日本歴史叢書 P30、P214、山中敏史『古代の役所』岩波書店 古代日本を発掘する P70。両書とも三坂圭治氏の研究（『周防国府の研究』1933）を基本としている。
- (18) 国土地理院ホームページ「地図・空中写真閲覧サービス」
- (19) 藤岡謙二郎 1969 『国府』吉川弘文館 日本歴史叢書 P30
- (20) 仁井田好古 『紀伊続風土記』巻之三十 那賀郡 岩出荘 大町村
- (21) 前掲 (1)、(2)
- (22) 仁井田好古 1839 「岩出荘」『紀伊続風土記』巻之三十 那賀郡第四
- (23) 山本賢司 2003 「紀ノ川の川上舟と川湊 藩政時代の物流の主役」『定本 紀ノ川・吉野川』郷土出版社 P111
- (24) 中野榮治 1991 「江戸時代の紀ノ川水運」『流域の歴史地理—紀ノ川』古今書院 P115
- (25) 前掲 (18)
- (26) 前掲 (16)
- (27) 本多元成 2022 『岩出市埋蔵文化財調査年報 令和3年度』岩出市教育委員会 P18 この調査を担当した本多氏からは、南海道駅路の南辺を画する溝と推定されるが、溝の底部がわずかに確認できたのみで、大きく削平を受けたと推定されるとのご教示を得た。

【 付論 注 】

(28) 服部昌之 1978 「紀伊国」『古代日本の交通路』Ⅲ 大明堂 P143

(29) 足利健亮 1980 「紀ノ川北岸縦貫南海道の復元」『歴史の道調査報告書 Ⅱ 一南海道・大和街道他一』和歌山県教育委員会 P13

足利健亮 1985 「紀伊における古代駅路の復元」『日本古代地理研究』大明堂 P288

(30) 中野榮治 1989 「南海道の直線指向と条里」『紀伊国の条里制』古今書院 P42～P46

(31) 前掲(27)

流造本殿の基本計画……天神社を中心として

櫻井敏雄

要 旨

本稿は三間社流造の一例の寸法計画、基本計画がどのように実施されたかを考察したものである。修理工事報告書に概要を記したが、大方の目に触れることが少なく、また表現の方法も当時の印刷技術では限られ、寸法論であるため注意を惹くものとはならなかった。しかし、工事関係者には寸法の決定が大きな問題で、復原寸法を考える上で重要と考え、他の一間社流造の例も一部加え、修正し読みやすくした。なお、春日造についても一部のみ記し、その全体像は公に示し得ていない。

第1章 天神社の地理的環境と本殿の基本計画

1. 天神社の環境と本殿…河内長野市の歴史と位置

河内長野市は大阪府南東部に位置し、北は大阪狭山市、北から東は富田林市、東は南河内郡千早赤阪村、南東は奈良県五條市、南は和泉山脈の稜線で和歌山県橋本市・伊都郡かつらぎ町、西は山の尾根で和泉市、北西は堺市に接する。東の金剛山地、南の和泉山脈に囲まれ、面積の七割を山間部に占める。金剛山と五條市との境に神福山(792m)、和泉山脈に岩湧山(897.7m)、かつらぎ町境に燈明岳(857m)、かつらぎ町・和泉市との境に三国山(885.7m)がある。

橋本市にまたがる紀見峠付近に源を発した天見川が北流し、西から流れ込む加賀田川、東からの石見川を合せ、市域北部で北東流してきた石川に合流する。北西部には西除川(源流近くは天野川)が流れる。北部で堺市と五條市を結ぶ国道310号、橋本市に通じる国道371号、和泉市に通じる国道170号が交差し、南海電鉄高野線・近鉄長野線が通る。

山地が多いため、谷が交通や住民の共同体意識のうえに大きな影響を及ぼしている。市域には東から川上谷・天見谷・加賀田谷・滝畑谷・天野谷がある。

川上谷は長野谷(文禄4年2月8日「寺本西寺本両村地下契状」観心寺文書)・石見川谷(安政五年頃の辻野家文書)ともよばれた。川上谷には石見川が流れ、長野村から観心寺(国宝)を経て大和五条に越える大沢道(ほぼ国道310号にあたる)がある。天見谷には天見川が流れ、高野街道(国道371号)が通り、紀見峠を越えて紀伊国に入る。加賀田谷には加賀田川が流



天神社本殿全景(河内長野市指定文化財)

れ、加賀田村の北で高野街道と分れ、岩湧寺(重文)へ至り、さらに紀伊国に越える道がある。

滝畑谷には石川が流れ、長野村から滝畑村を経て、蔵王峠より紀伊国へ行く紀州道(府道河内長野-葛城線・同堺-葛城線)がある。天野谷には天野川が流れ、長野村より天野山金剛寺(重文)の門前を西へ向かい、和泉国の南面利(現和泉市)へ出、宇多大津村(現泉大津市)に至る天野街道(国道170号)が通る。天野街道は巡礼道・河泉街道・和泉道とよばれるが、元禄

4年(1691)の文書(膳所藩資料館蔵)に泉州道と記される。市域の幹線道路は**高野街道**で、生駒山地の西麓に沿った東高野街道(国道170号)と、堺を基点とする西高野街道(国道310号)が**長野神社(重文)**の北で合流し、高野街道となった。平安時代から高野詣に利用され、今でも一里ごとに「高野山女人堂江八里」というような安政(1854~60)頃の道標が残る。各谷などからの7本の道が七ツ辻で交差している。

2. 滝畑村の位置と天神社

【滝畑村の歴史的空間】

日野村の南にある深い山間の村で、南は滝畑道で和泉山脈蔵王峠を経て**紀伊国**に通じた。商品流通などの町場との交流は東横尾川沿いに北西の南面利村(現和泉市)へ出て、宇多大津村(現泉大津市)に向かう**天野街道**を多く利用した。

岩湧山北麓から流れ出た横谷川が北西に流れ、滝尻で北流する石川に合流する。同河川をつくる谷に横谷村、石川をつくる滝畑谷に上流から東之村・西之村・堂村・中村・清水村・滝尻村の集落がある。「**河内志**」に「滝畑属邑八」とあり、寛政12年(1800)の名寄帳(大谷家文書)には右上の七村のほか垣内村が載る。元禄8年(1695)の申合定(平井谷家文書)には「七カ村立合山」とあり、**滝畑七カ村**とされるのが普通であった。

永徳2年(1382)の『僧都覚有一跡配分目録』**熊野那智大社文書**に「河内国タキノハタノ旦那横尾寺ノ先達引」とみえる。

葛城修験の行場が当地にもあったと思われ、「葛嶺雑記」二十八宿のうち一三宿「むかひのたわ」は当地と考えられる。西部に猿子城跡がある。

文禄3年(1594)12月には当村231石余が北条氏所領(北条家文書)、正保郷帳の写とみられる『河内国二〇国付高控帳』では高231石余とあり、同帳には「同人知行所」とあり、同人とは石川主殿(近江膳所藩)をさすが、北条氏(狭山藩)の誤りと考えられる。ほかに膳所藩領山年貢高六三石が記される。以降、高・領主とも変化はない。

寛永10年(1633)には高231石のうち70石余が永

荒地(平井谷家文書)、延宝9年(1681)の家数86(公事家67・無足家19)・人数519、牛67(同文書)、享和2年(1802)の『狭山藩領村方明細帳』(中之島図書館蔵)では家数70(公家54・武家14ほか)ですべて融通念仏宗檀家、人数350、出家2・大工3など、牛45・馬2、嘉永6年(1853)には家数72(大谷家文書)とある。

前掲享和2年村方明細帳によると、田方は稲・こんにやく玉・煙草、畑方は大豆・菜・唐黍、このほか菜種も少し栽培され、天保11年(1840)には手作り菜種4石6斗を売った(同文書)。

山の斜面や荒地には茶が植えられ(平井谷家文書)、農業の合間には炭焼も行われた。

【天神社の創立沿革】

天神社は河内長野市南西、和泉市にほど近く堂ノ谷と宮ノ谷に挟まれた丘陵地に所在する、滝畑ダムの南東に位置し小高い山の中腹に東面して建つ。

境内は四三〇坪を有し、本殿の他に市指定の木製灯籠、集会所、納屋社務所がある。

創立沿革は明らかでなく、享和2年(1802)の『村方明細帳』によると、**産土神(祭神)**は大梵天王(現天神社)で、現在は天照皇大神・伊弉諾尊・伊弉冉尊を祀る。**滝畑神社**ともいう。座には小川座・中座・一族座・南座があったという(「大阪府全志」)。また清水村に八王子宮、東之村に山之神があった。

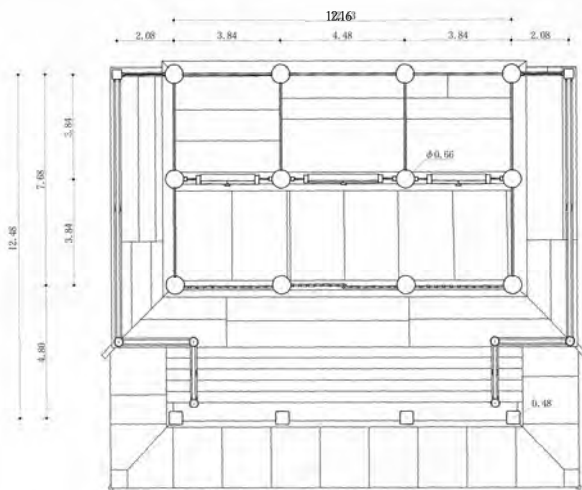
明治以後に字堂村の鎌倉神社、字清水の城崎神社、字滝尻の高山神社を境内に移転し、その後村社となる。大正元年11月に「饗幣帛料併進社」に指定される。

本殿は昭和51年3月31日、河内長野市の指定文化財となり、拝殿の両側に建つ木製灯籠、鉄製湯釜(長禄4年・1440)が市指定の文化財として残る。また、本殿前の透扉には、中世の様式と考えられる墓股(室町前期ころ)が残る。

昭和56年(1981)に多目的の滝畑ダムが完成して冠水面積は52ヘクタール余となり、家数の四割にあたる79戸と耕地の六割にあたる20ヘクタール余が水没。江戸時代の民家遺構が多かったが、高所に移転して近代化した。

表1 棟札年表

年号	西暦	内容	出典	記事
興国6年	1345	本殿建立	建立棟札	3/18棟上・3/16柱立・4/2桧皮葺始同20日棟上。 大工：上宗正左近・小工九人他日数と代金
興国6年	1345	本殿造當時	奉納物札	奉納品・奉納金額・奉納者名
永正3年	1506	屋根葺替	修理棟札	山神之ふき之事：他名
天文24年	1555	屋根葺替	修理棟札	上ふき事：名他大工工数32工・金額入用
元和7年	1621		再建棟札	大工石仏藤原朝臣又兵衛
慶安元年	1648	護摩供（社内繁昌）	祈祷札	奉修大峯□燈護摩供 社内繁昌
慶安2年	1649	社再興・安穩	祈祷札	奉再興社増長久谷安穩：裏・祈祷者名
慶安3年	1650		祈祷札	奉勤念求聞持法一座隆盛佛法所願満足□
慶安5年	1652	大般若経・伽藍	祈祷札	轉贖（テンシヨク）大般若経一部伽藍安全…
寛文2年	1662	屋根葺替・大工4名	修理棟札	遷宮2/15・大工泉嘉府中村：九左衛門・作右衛門・庄兵衛・右衛門以上4人：裏・神主名
寛文2年	1662	当社上葺寄進帳町	寄進帳	寄進者・金額・奉納品明記
寛文2年	1662	修理・遷宮成就	成就札	奉上造滝畑大梵天王宮：裏・神主他2名
貞享4年	1687		墨書	大工河内国新堂村三郎衛門・久兵衛・権兵衛
元禄6年	1693	神輿・像（五帝竜王）	修理棟札	氏子名・神主名：修理大工滝谷村源兵衛
享保3年	1718	神輿・像（五帝竜王）	修理棟札	氏子名・神主名：修理大工滝谷村源兵衛
享保21年	1736	神輿・像（五帝竜王）	修理棟札	奉修覆 修理大工加賀田小井関村六左衛門
文化4年	1807	彩色修理		
天保2年	1831	山神宮御社（末社）再建	再建棟札	御社再造村中・大工日野村嘉兵衛
安政5年	1858	山神宮御社（末社）修復	修復棟札	大工高向邑伊兵衛
安政5年	1858	山神宮御社（末社）修復	修復棟札	修覆・大工高向邑伊兵衛
明治16年	1873	屋根葺替・彩色修理		紀伊和歌山県下九度山部西町千代国・森浅電虫
大正10年	1924	本殿横末社合祀	合祀札	高向神社神主が関与
大正10年	1924	七日間雨乞	奉納祈祷札	奉納者：滝畑村民
昭和40年	1965	本殿・拝殿・末社修築完成	修築完成札	本殿・拝殿・末社の改築及び屋根銅板葺替、北側末社模様替屋根葺替の大修理を完成す。大工：兵庫県水上郡山南町・前田光夫他棟梁と銅工の名



天神社本殿平面図

3. 建立年代と様式

本殿の建立年代を直接、明らかにする棟札のようなものは残されていないが、前身の建物と考えられる興国6年(1345)の棟札を始めとして、修理・屋根修理に関する棟札・札を数多く残していた。(表1参照)。

その後、永正3年(1506)・天文24年(1555)に屋根葺替が行われているが、それ以上の内容は明らかではない。

近世に入ると、元和7年(1621)の再興の棟札が残り、さらに寛文2年(1662)の屋根葺替の資料(寄進帳・成就札)が確認される。

寛文2年(1662)の棟札の存在から、本殿の建立年代はそれ以前とみられるが、解体修理時(平成18年)に貞享4年(1687)の墨書が大斗並びに斗の敷面・斗尻から発見された⁽¹⁾。様式的な判断からは向拝部分が新しく、身舎と大きく異なるが、軒唐破風の虹梁型桁・海老虹梁の絵様は元和とするか貞享頃とするか当時、判断に苦しんだ。身舎と結ぶ海老虹梁にも同種の若葉がつき、

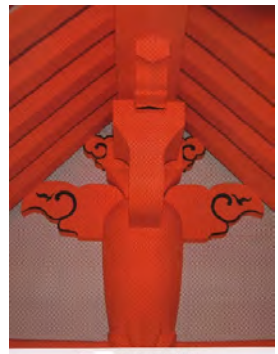
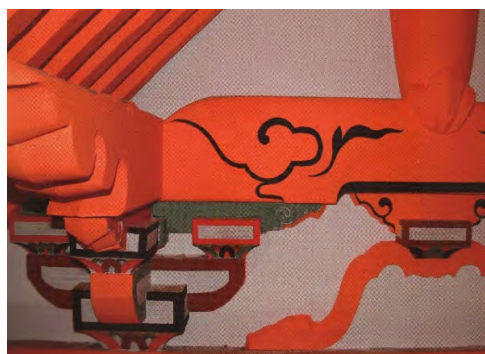
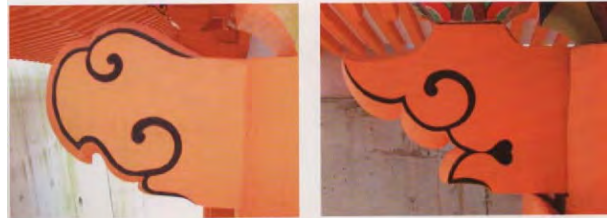


海老虹梁の細部様式も中央と両脇でことなり、中央元口の多重の木瓜紋と若葉の飛び方も珍しい



上：向拝頭貫先端彫刻木鼻二種 下：頭貫先端木鼻二種

上：向拝中央間見上げ 上右：海老虹梁元口絵様
下：同上虹梁型出桁・龍彫刻



妻組 (二重虹梁)

中央の2本は当初は菖蒲桁と一木であったとみられる痕跡を残し(絵様も特異)、化粧棟木は古材とみられる。当初は千鳥破風もついていたとみられる。

軸部には檜材に二種あり、材質では檜の中で1本のみ栗材がある。2本は根接ぎがされていた(時期不詳)。礎石(自然石)との石口当りは省略気味で、不陸は飼物で調整していた。

柱には番付け墨書が一部にあり、時香番付と知られるが、向拝柱に墨書はない。身舎の内陣境筋内側に立つ南側の柱(本殿は東向)には「七」(北側の柱には1カ所「六」)の墨書が3回あり、2カ所のものは「五」

妻組 (組物・虹梁絵様・差母屋・墓股)

で後は一回であった。このことから2回は組立て、解体番付とみると、柱には新旧があったことになる。

組物は向拝・身舎ともに類似しており、斗尻線などの浅いことから組物はすべて貞享4年(1687)の墨書時の修理と判断される。

しかし、墓股は向拝・身舎ともに二種あり、時代差ともみられるが明確に判断できず⁽²⁾、木鼻・実肘木・花肘木・拳鼻などには鬣がみられず古式である。

妻組の二重虹梁の絵様も上下で大きく異なり、貞享以前の従前の様式(元和・寛文)を踏襲した可能性も考えられ、様式が混用されている。墓股も二種ある。

妻大瓶束上細部

こうした複雑な様式をとるが、**向拝**の象鼻・唐獅子鼻・唐破風内の龍の彫刻臺股・組物などは貞享とみられ、虹梁型桁や海老虹梁はそれよりも古式で（寛文頃の補修か）、後者の虹梁尻の巻いた木瓜紋などは例を見ず、元口の頭貫木鼻との納まりも悪く、**身舎**の細部とも様式を異にする。

なお、床下からは円柱を転用した材と扉口が発見されており、円柱は直径が0.64尺、扉は飾り金具を打った立派なもので、高さが現状より低いため変えられた可能性もあり、元和期の可能性が強い。

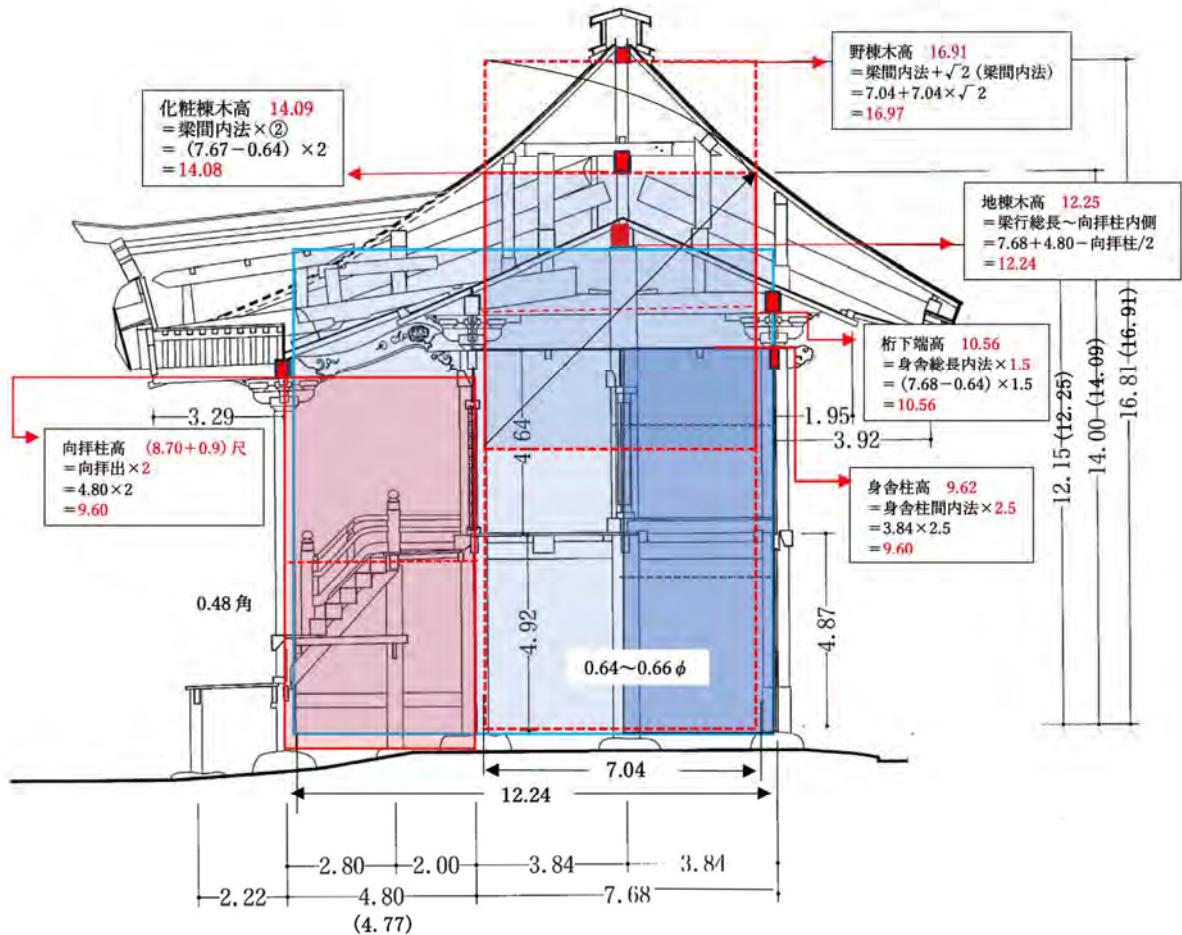
以後、文化4年(1807)及び明治16年(1873)の屋根替え・彩色修理、昭和40年(1965)には銅板葺の修理が確認される。

年代を示す細部様式は混用されていると判断されるが、躯体の変化は認められず、少なくとも貞享4年(1687)を遡るものと考えられ、躯体の寸法・規模なども元和以来、温存されてきたものと推定される。

4. 平面柱間寸法と柱径

重文に指定される一般的な三間社流造（側面2間）の身舎の構成は、古式なものは**宇佐神宮**のように、正面柱間3間を整数値の等間とし側面はそれより1尺縮めるような簡単明快なものから（**新淵八幡神社本殿**の柱間は桁行・梁行共同寸）、次に枝割制をとると正面中央柱間を脇間より2枝分広げる（**野上八幡神社本殿等**）。

一方、側面柱間は整数値をとるものが少なくなり、柱間に端数をもつ遺構が増加する。側面柱間が端数を



天神社本殿竣工断面分析図

柱間及びその加算と柱径が関与する寸法が主要断面寸法を決定。括弧内は赤色の主要位置の実測値と計算値の分析結果を示す。図面記入断面寸法（Y軸方向）は他の同種の関連実測値を示す。計測する位置で多少異なる。

とるようになった理由は問題とされたことがない。

柱間寸法	正面桁行寸法 (尺)	側面	向拝の出
竣工	3.84・4.48・3.84	3.84・3.84	4.80
修理前	3.83・4.47・3.83	3.80・3.83	4.77
枝数	⑫ ⑭ ⑫	1枝0.32	

平面実測寸法(表)をみると、修理前実測値と竣工後では**桁行各柱間**は各1分の差で、中央間14枝、脇間12枝で、1枝**0.32尺**(実測値で**0.319尺**)とみられ、桁行は統一されている。柱径は0.64尺から、太いもので0.67尺で、身舎柱径が2枝分とすれば0.64尺となるが、実測値にはばらつきがあり、柱は若干、ために集まったので、最も多い直径のものに調整したのであろう。近世の神社本殿では、身舎柱径は2枝分ないしそれに近い寸法を示すが、当本殿の2枝は0.64尺(床下古円柱とも同寸)となり、柱径0.64~0.67尺(平均値は0.66尺)の範疇に入る。向拝柱は、実測値は0.48尺角、1・5枝分(0.48尺)に相当する。

向拝の出(真々)は実測値4.77尺であるが、枝割で計画されたと仮定すると、15枝で1枝寸法は**0.318尺**となる。これを**1枝0.32尺**で計算すると、15枝は4.80尺となり、全体で3分差となる(1枝0.319では4.785尺)。先述のように向拝は大修理を受けている。

流造では組物を使用すると桁行方向の柱間は枝割となるが、梁行柱間や向拝の出は端数をとるものがかかりみられる。当本殿は脇間と側面柱間が同寸なので四隅が正方形をなすが一般的には少なく、梁行の柱間の端数の寸法決定には不明な点が多い。当本殿では向拝の出も後述のように枝数でいった可能性がある。

5. 平面柱間寸法と断面計画の関連性

平面に現れる柱間寸法と柱径を加えた各寸法が、どのように断面寸法と関連しているかを梁行断面図を使用して、主要部材の寸法の位置が決定されたか、以下ではその基本計画の分析を行う。断面寸法の基準として、柱は自然石上に飼物をして柱高を調整、多少のばらつきがあるため(図では9.56尺)、本稿では地棟木を貫き化粧棟木までのびる、内外障境筋内側の確実性の高い2本の柱を基準寸法とし、他を参考とした。

最初に、身舎の主要寸法である柱高や軒桁・地棟木・化粧棟木・野棟木の下端の位置が身舎柱間や柱径とどのように関連し、寸法が決定されたかについて前図によって実測値と対比して以下では検討する。

【柱高】……身舎柱高 **9.62**

$$\text{身舎柱間内法} \times 2.5 = 3.84 \times 2.5 = 9.60$$

【軒桁下端】…桁桁下端高 **10.56**

$$\text{身舎総長内法} \times 1.5$$

$$= (7.68 - 0.64) \times 1.5 = 10.56$$

【地棟木】……地棟木高 **12.25**

$$\text{梁行総長} \sim \text{向拝柱内側}$$

$$= 7.68 + 4.80 - \text{向拝柱}/2 = 12.24$$

【化粧棟木】…化粧棟木高 **14.09**

$$\text{梁間内法} \times \text{②} = (7.67 - 0.64) \times 2$$

$$= 14.08$$

【野棟木】……野棟木高 **16.91**

$$\text{梁間内法} + \sqrt{2} (\text{梁間内法})$$

$$= 7.04 + 7.04 \times \sqrt{2} = 16.97$$

以上の重要な部位の寸法は、**柱高**が身舎柱間3.84尺を一辺とする正方形が二段半、**軒桁下端**の位置は身舎側面総長の内法7.04尺を一辺とする正方形の1段半、**地棟木**の位置は向拝の出も加えた側面総長(但し、向拝柱内側まで)を一辺とする正方形の上端、**化粧棟木**は身舎側面総長の内法寸法を一辺とする正方形を二段積むと、その下端の位置を決める。また、**野棟木**は化粧棟木の位置を決めた内法を一辺とする正方形の対角線長を展開した位置($\sqrt{2}$ 矩形)が、その下端の位置を決めている。

残るのは**向拝の高さ関係**で、これは向拝の出(真々寸法)を一辺とする正方形を2段積むと、向拝桁の下端の位置を決める。因みにこの時の寸法は身舎柱長の9.60尺と同寸となるとみられる。

【向拝桁下端】 \approx **9.60尺**(=8.70+組物成0.9)尺

$$= \text{向拝の出} \times 2 = 4.80 \times 2 = 9.60$$

以上の内、野棟木(礎石上端から野棟木下端)は正方形の対角線を展開($\sqrt{2}$)すると、6分の差を生じ濁りがでるが、ここには野棟木が度重なる屋根修理の際に部材断面に変化が生じ、その影響を受けた可能性がある。

柱間が決定され柱径が決まると、その真々寸法や内法・外法寸法が使用され、場合によっては真々と柱の内側ないし外側の寸法が取られることがある。

その理由は現在のところ、全体的な流れに立って明快に説明はできないが、断面にみられる正方形は平面の中で確認される。平面全体及び身舎に正方形に近い

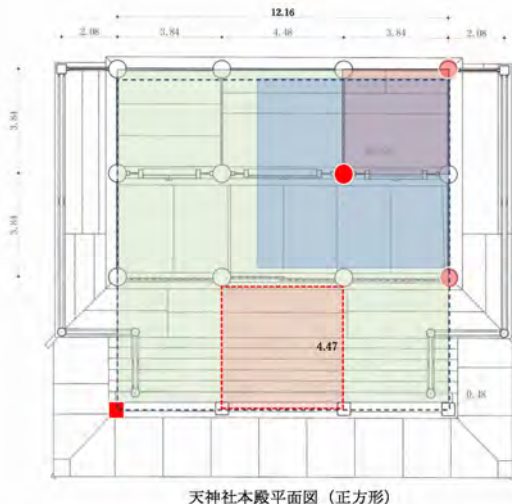
平面をもつ本殿では、正面と側面の寸法には奥行を柱径分短くしたり、すなわち内法寸法をとる例などが多いように見受けられる。

正方形を基準として、正面柱間寸法を真々でとれば、側面は内法、すなわち柱1本分少なくともったことになる。柱間寸法の調整に柱の直径やその半分半径が使用されたと考えられる。

今後さらに多くの重文指定の遺構の分析がされれば、その適用の経緯についても明らかになるだろう。

なお、断面で正方形を2段積む際に、柱の真々を中心にすると、内法であれば最小値、柱1本分少なく、外法をとれば柱1本分を高くとったことになる。いずれにしても柱径は設計に早くから関与していた事は認められてきたが、このような形で断面にも関与していた可能性が指摘される。今後、検討が進めば分析結果に妥当性が認められよう。

次に、断面に関連する正方形を平面図中で示すと、**下図**のようになる（各一色が正方形を示し、赤点はそれが示す柱との真々・内側・外側の柱位置関係）。



平面に現れる4種の正方形は3.84尺(12枝)・7.04尺(26枝)・12.16尺(38枝)と向拝の4.48尺(14枝)を一辺とするが、真々・内法であったり、真と外側・内側であったりする。**向拝柱の出**に正面中央柱間真々をとる例が他にもあるが(竜山八幡神社本殿 広島・大朝町 永禄元年)、これを少し広くしたものが中央柱間4.48尺に1枝0.32尺を加えると4.80尺となり、向拝の出と一致する。

ここに現れる寸法の数値は5分の単位ぐらいでしか丸められず、整数値とはならないが、四隅が正方形

間となっており、向拝の出も**梁行・桁行**とともに枝数となっていた可能性が強いとみられるが、その決定は中央柱間真々寸法とみられる(図中、赤点線部分)。

しかし、一般的には流造の身舎梁間や向拝の出が枝数に支配されず、その寸法の出どころが明らかでない。

その可能性として桁行中央柱間の**真々寸法(外々に)**や**内法寸法(真々に)**を当てるとすれば、柱径と枝数との間に関係がない場合に端数が出ると推測される。

向拝の出は実測値4.77尺であるが、大改造されているので3分の開きを許容し、1枝0.32尺で計算すると、15枝で4.80尺となる。柱径が2枝分となると、正方形との整合性が得られ、向拝柱真と円柱外側の寸法とも合致する。

向拝廻りの断面寸法で注意を惹くのは、向拝の出を4.80尺とみた時、身舎側の柱高が図中の書込では9.56尺とあるがバラツキがあり、9.60尺ともみられ、向拝の出の2倍となる点である。円柱上端と向拝桁下端との高低差は5寸で、向拝組物の積上げ高は9寸である。

なお、向拝柱は足元を立ったまま切断され、柱より細い4寸角の土台が挿入され、向拝側は1寸から2寸ほど沈下していた。恐らく土台と同寸ないし向拝柱太さに近い5寸ぐらいが切断されたと推察される。

図面上で4.80尺正方形2段の9.60尺(身舎柱高)の位置を向拝側でみると、組物成0.90尺、柱長8.20尺、これに土台分を向拝柱径とほぼ同寸の5寸とみると、9.60尺に近似する(5寸切断して4寸角の柱を挿入したか)。この値は組物を含む桁下端までの値に等しく、身舎柱高(9.60尺)と一致する。

こうしてみると、断面に関わる基本寸法が内法を除きすべて平面形態に含まれていることになる。

一方、頭貫には真墨が残されていたが、本来、真墨寸法はもっとも正確な寸法として受け取るべきものであるが、貞享大修理時に際して、枝割による端数が寸法に出ていた桁行・梁行の柱間寸法の分・厘を丸め、例えば3.84尺を5分単位の3.85尺に、4.47尺は4.50尺の整数値として纏めたらしく、墨打は古材に修理時に打ったものと解したが、不思議なことに中央柱間でみても寸法に反映されていない。かなり時間を経過した中での修理が影響したのであろうか。

以上に示した解釈が認められるとすれば、断面計画

については平面計画寸法と柱径が関与して基準となり、断面計画がされ、全体の骨格が決まり、これを核として外観や意匠が調整されたとみられる。

6. 結語

これまで平面寸法が柱径と共に断面計画と密接な関係を持っていることについて述べてきたが、実測して得られる各真々寸法のみを検討しても、相互に関連するような手法を見出すことはできにくい。

また基本的な問題として、平面図が完成しても重要な部材である柱を要求通りに得られるとは限らない。集められたとしても、原木から円柱を造り出すので均一な柱径の材は得にくいのが普通であったろう。

しかし柱間と柱径により規模がその設計当初に、考慮されていたに違いない。前稿で記した禅宗様仏殿では平面図に柱径を最初から決めて作図に記入したのも、裳階・側・来迎の各柱の太さが三種の柱高と空間の高さに影響を与えていたからに他ならない。

本堂に比べれば小規模な神社本殿にしても、その規模と柱径の関係が重視されていたことは言うまでもなく、柱高や屋根の高さを規定する主要部材の高さは当初から、こうした方法により勘案され、真々・内法・外法寸法を一辺とする正方形（通常、2段か二段半）により、およその姿が想起されたと考えられる。

平面図が完成した時点で、柱径の概念が断面に組み込まれたものと考えられ、柱径や半径が調整の役割を担ったものと思われる。

このように考え、全ての柱径を遺構で実測してみると、多くバラツキが認められるが、仕事上は柱が揃っ

た段階で柱径をとり、真々寸法で柱を配するので問題はないが、この過程で当初、計画した柱径寸法に変動が生じた場合も推測され、内法寸法が変化する。設計時の柱径を守ることもあれば、少し太めの柱で揃えられたら、それを当初の計画寸法まで削らず、平均的な柱径に纏めよう。その結果、完成した建物には数値上の整合性が探しにくいものとなったと思われる。

なお、天神社の場合、柱間の3.84尺は3.85尺で、柱径は6.4寸から6.6寸であるが、6.5寸、0.65尺と考えると、両者を加えた寸法は4.50尺となり、柱を含めた造営の基本計画寸法の単位であったかもしれない。

また、外観を構成する全体の姿の基本となる屋根は、梁行の柱間が全て加算された総長を一辺とする正方形を内在させることで、その上に全体の荷を受ける地棟の部材を配することで、全体のバランスが安定したものとなる、と考えたかと思われる。

他方、このように様式が混在し、建立年代の判定を難しくしたのは、恐らく背後に迫る急斜面の山が数度にわたり崩落して本殿に被害を与えたが、全壊することなく旧材、旧様式を温存して再興したためかと思われる。転用古材がみられることに加えて材種も多く、分析に使用した内外陣境の長大な地棟・化粧垂木をうける柱の1本も桧材の中に残る栗材である。

本稿で分析した結果は正方形と枝割寸法がよく一致する点で、貞享までは良いとしても、その内容を元和再興時まで遡らせて考えても良いかの問題が残るが、後考を俟つとしておく。

【注】

- (1) 身舎北西隅大斗墨書（上端と下端） 大斗上端の記載の仕方は、多少異なるが、内容は同一である。施主は当地の庄屋である。
施主 清水村 庄屋 井谷長左衛門
大工 河内国石川郡新堂村 三郎兵衛 九兵衛 権兵衛
神主 中村横ノ坂 次郎兵衛
櫻井敏雄『河内長野市指定文化財 天神社本殿解体修理報告書』平成19年
- (2) 時代が近接する上に、臆測を重ねれば墓股が移動したことも推測される。元和再建棟札、慶安祈禱札（社再興とある）、寛文棟札（屋根替え）、貞享墨書と時代が近接するので、様式式的判断が難しい。

【参考文献】

「河内長野市史」「日本歴史地名体系」

【追記】

文中、算用数字を使用し、尺単位で主として記したが、重要で細かい箇所では理解しやすくするために、寸・分で表記した。

第2章 布忍神社本殿の基本計画…一間社流造の例（江戸初期）（大阪府指定文化財）松原市北新町2丁目

1. 布忍神社本殿の基本設計計画

屋根葺替え工事（昭和57年）に伴い実測図面を作成したので本殿の寸法計画について考察した（報告書）。解体修理ではないため、多少の誤差が含まれているが、次の解体修理で確認を要する。なお、本論では報告書の誤りを正すと共に、必要箇所の内容を縮約した。

2. 平面の計画寸法

一間社流造・身舎は横長平面で、桁行の枝割は1枝0.39尺（ $=7.80 \div 20$ ）、梁行柱間に完数值6尺と、**向拝の出**は4.53尺で共に枝割制をとらず、後者は図のように円柱外側からとると**桁行の1/2**に相当する。

身舎の縦横の比率は $\sqrt{2}$ （1.4倍）に近く、通常、1.2倍・1.3倍・1.5倍までで、1.5倍は全体の格好が不自然で、裏目を限度として柱径をどの位置（真々ないし外法）にとるかで決まり、加えて高さ関係も連動する。

6尺の裏目は8.46尺で、外法にとると桁行真々で7.73尺（ $=8.46 - 0.73$ 柱径）7分差で近似するが、7.80:6は1.3の比となり僅かに小さめである。

なお、一間社流造の身舎で、梁行に対する桁行の比を1対1.3（6:7.8）とするのはかなり横長の平面となり、この比をもつ重要文化財の**遺構例**に大山祇神社本殿（応永26年〈1419〉京都府）の1.306、巖島神社末社荒胡神社本殿（室・嘉吉元年〈1441〉広島県）の1.3、大行事神社本殿（室・中期、滋賀県）の1.305などがみられる。

以下、平面柱間寸法と断面の主要部材の位置、高さ関係について実測値と比較検討した結果を簡略に示す。

3. 断面の基本計画

・身舎

桁下端……**12.0尺**（実測値）

（6尺正方形2段）

梁行柱間 \times ② $=6 \times$ ② $=$ **12.0**

身舎柱高…大床（高5尺）より**6尺正方形**

・向拝

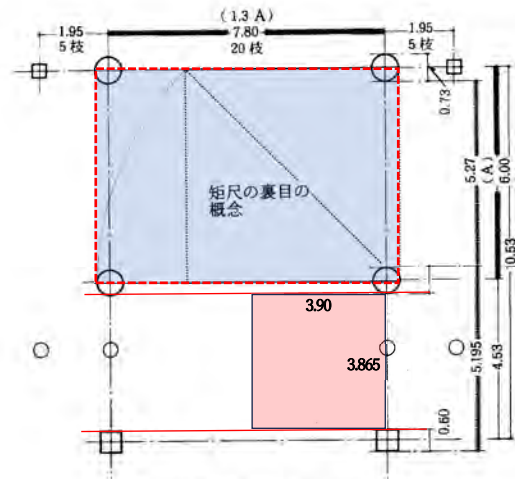
柱高……**9.22尺**（実測値）

正面円柱外側～向拝柱内側迄

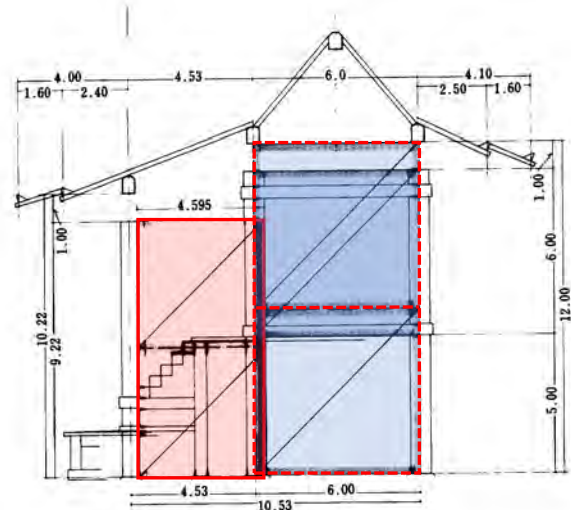
$4.595 \times$ ② $=$ **9.19**

・化粧棟木高…**15.58尺**（垂木掛かり下端）

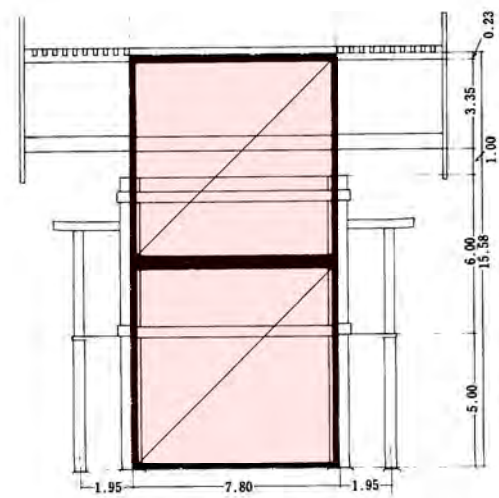
身舎桁行真々柱間 \times ②



布忍神社本殿平面分析図



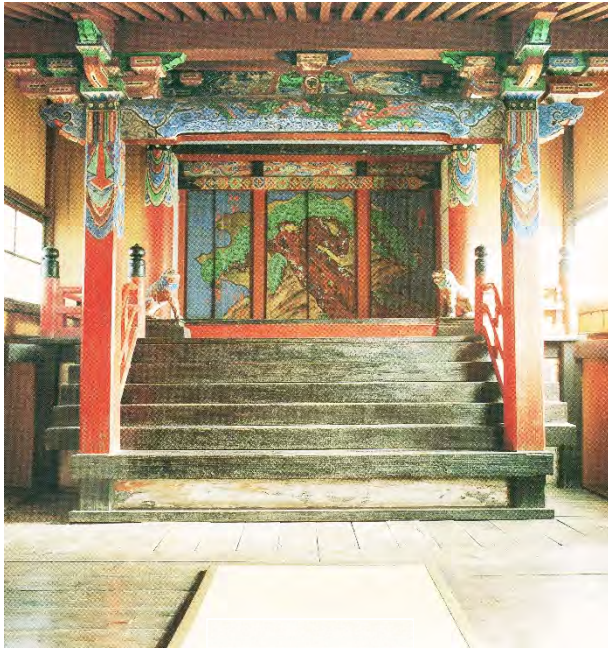
同 本殿梁行断面分析図



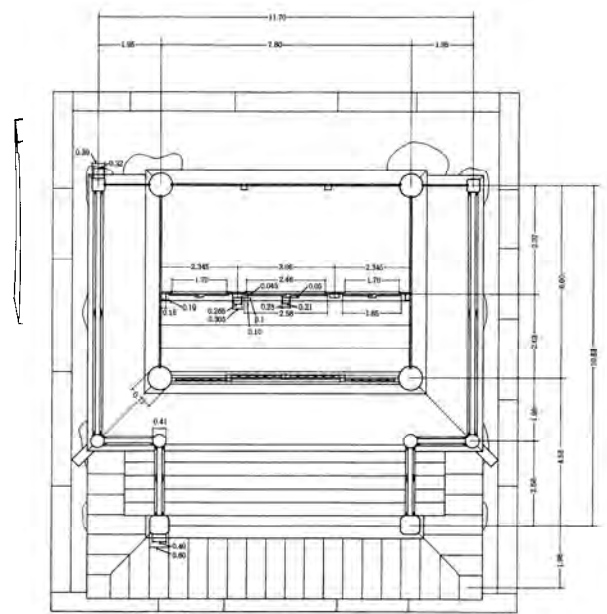
同 本殿桁行断面分析図

$7.80 \times$ ② $=$ **15.60**

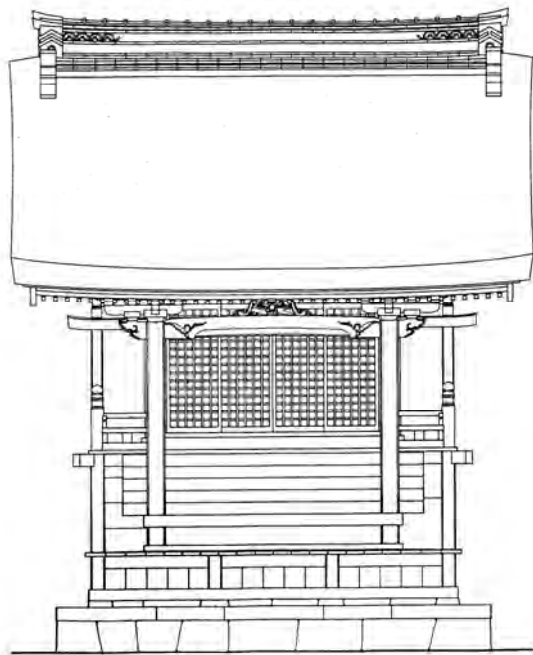
・組物積上げ高 **1.0尺**（実測値）



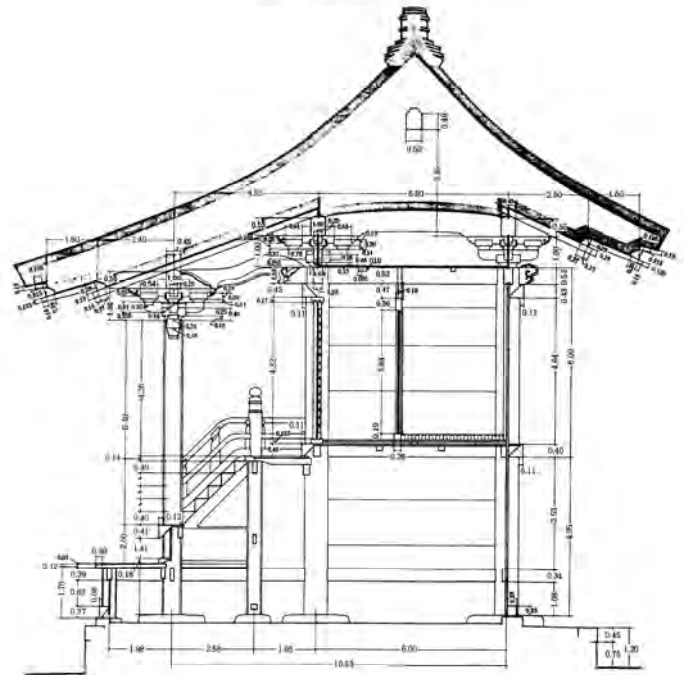
布忍神社本殿正面



布忍神社本殿平面図



布忍神社本殿 正面図



布忍神社本殿梁行断面図

以上、平面寸法から立ち上げると、断面実測値と酷似する。化粧棟木は通常、梁行断面だけで決めるところを、桁行断面を使用してのその位置を決めている。

その理由は正面柱間を広くとり、屋根の大きさの基本となる化粧棟木の位置を高く決める必要があったためと考えられる。組物は身舎・向拝共に三斗組でその総高が1尺の範囲で六枝掛とすればよい。

向拝の出4.53尺は、身舎梁行柱間寸法6.0尺と3:4(4.50尺)に近い値であるが、向拝の出真々4.53尺

は端数で枝割制ともならない。円柱径を仮に0.75尺と想定しても近似するが差が出る。しかし、向拝柱の出の内法3.865尺は桁行真々の1/2、3.9尺に合致する。

立上がり寸法を床下でみると、身舎柱・向拝柱・縁束はいずれも礎石(自然石)上に立ち石口当たりをとるため、高さに1寸前後のバラツキがあり、礎石上端より縁板上端までの高さは高いものに合わせると床高はほぼ5.0尺と判断される。

化粧棟木迄は多くはその下端までをとるが、垂木が取り付く口脇の下端迄をとり、多少異なる。

軒出についてみると、正面側では向拝柱真より木負(下角)まで2.40尺、木負より茅負までは1.60尺で、背面側では柱真より木負まで1.60尺とみられる。

正面側では木負の出の $2/3$ の値をその茅負出としていることが分り、柱真より茅負までの総長は4.0尺と完数值をとるが、いずれの長さも枝割寸法とは関係しない。背面側では軒出を少し深くとり、正・背面の軒のバランスをとる。背面の木負の出は正面より0.1

【参考文献】

櫻井敏雄「布忍神社本殿の建立年代と様式」松原市史研究紀要 昭和62年3月

尺深くとり、茅負の出は同寸としている。

組物高は向拝と身舎とも同寸とし、1.0尺の整数値とする。大斗の斗幅は多少バラツキがみられ、実測では0.74~0.76尺で、ほぼ身舎柱径と同一として計画されたものとみられようか。

なお、現在のところ、建立年代を示す資料は発見されておらず、木階の裏から寛文3年(1663)の木札が発見され、下限を示すものとして参考となる。

第3章 苗村神社境内社十禅師社本殿の基本計画…(室町中期) (重要文化財) 滋賀県竜王町

一間社流造の身舎平面の古典的な形態、規模について、重文に指定される**苗村神社境内社十禅師社本殿**(室町中期)と、全く同規模で建立年代が棟木銘により永仁6年(1298)と判明している鎌倉時代の**志那神社本殿**(草津市)の平面について比較すると、興味深い点が見られる。

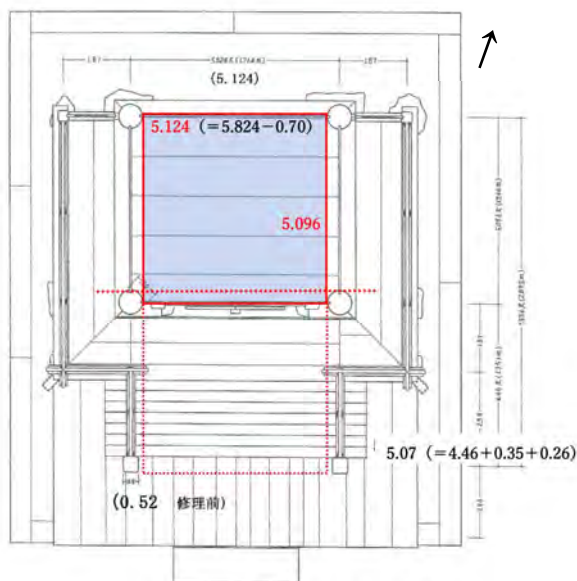
すなわち、苗村十禅師社(仮称)では正面真々の内法を側面で真々に、**向拝の出**は正面円柱と向拝面取り角柱の外法をとる。図中で5.124、5.096、5.07尺と僅かに異なるのは、柱径のバラツキや加工仕上げに起因し、それは内法寸法に影響する。ここには二つの正方形が内在する。また**志那社**では身舎は全くの5.05尺正方形を真々にとり、**向拝の出**は3.86尺、向拝柱内側まで3.655尺で、これは登り高欄の擬宝珠真々距離に近

い。因みに、志那社は宇治上神社(平安後期・国宝)を除くと、一間社流造では2番目に古い。

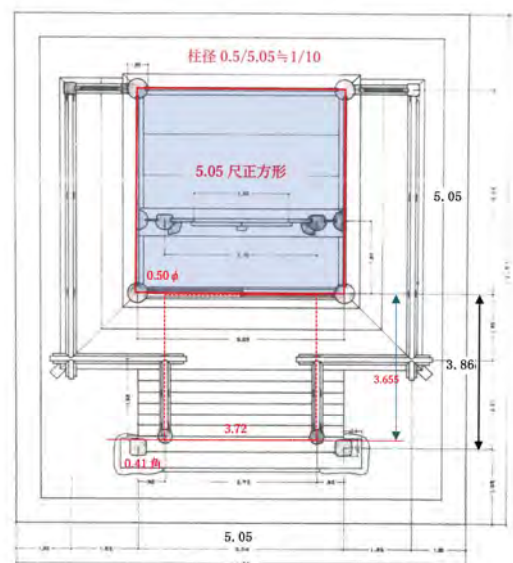
これ以後、一間社流造の例では身舎は正方形を基準にして四隅真に柱を置く方式から、外側に置き真々で柱1本分正面を広くとる方式、ないし正面真々柱間から柱1本分縮めて側面の真々とする方式(内法寸法)に移行して正面性を獲得する。この例は一間社に多く、室町時代にもよくみられる。

なお、苗村社十禅師社の円柱直径が7寸であるのに対し、志那社は5寸と細い。

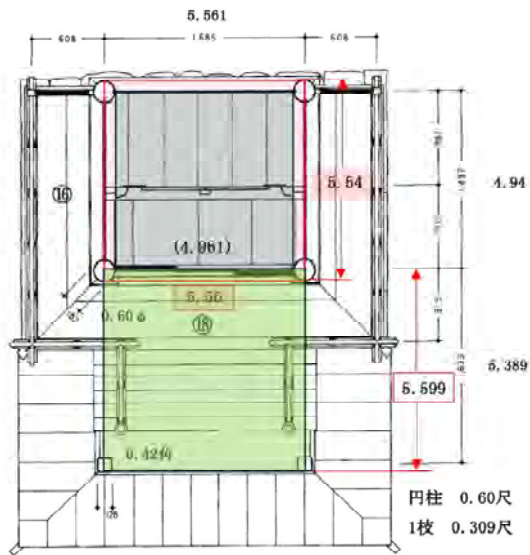
次に**一間社春日造**の**西田中神社羊宮神社本殿**(和・打田町)の分析例を挙げて参考に供する。基本は正面梁行寸法の真々(5.56尺)ないし内法(4.96尺)を、側面外法ないし真々とするもので、要は側面で柱1本



苗村神社境内社十禅師社本殿平面分析図



志那神社本殿平面分析図



西田中神社境内羊宮神社本殿平面図

分(6寸)せまくする。向拝の出は柱の外側までが5.599尺で、梁行真々寸法5.56尺を基本とすると、身舎はその差が2分、向拝では柱の外側までが5.599尺で4分の差である。その差の生じた理由は柱径の乱れで、その内法寸法をとったためかと思われる。身舎は正側面とも垂木が掛かるので枝割制で、円柱径はほぼ2枝、向拝の出は正面真々をとったとみられる。建立年代は室町時代末期から桃山にかけてか。

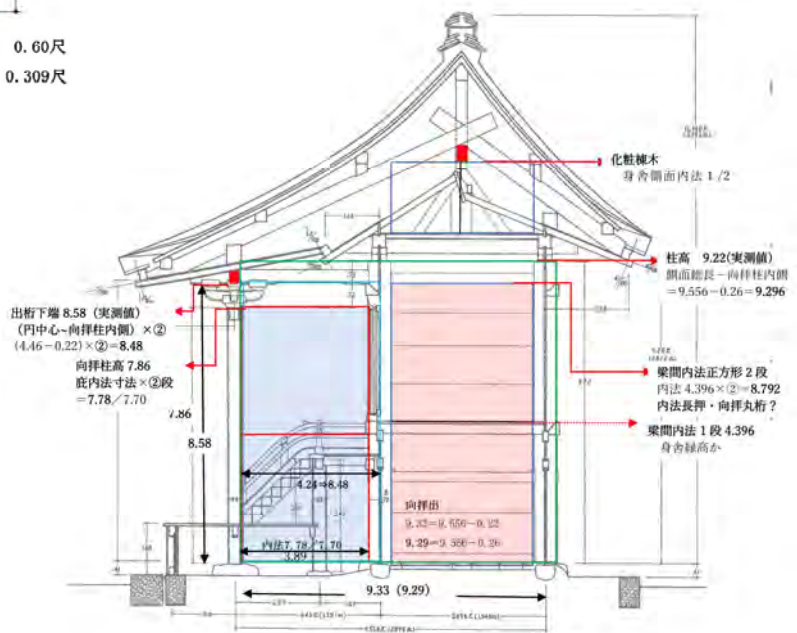
以下では、苗村社十禪師社の平面と断面両寸法の関連の分析結果示すが、説明の詳細は省き、図面中に両者の関係を簡略に記す。文化庁所蔵図面には寸法が載らない箇所があり、図から一部推測した。

平面・断面の実測寸法と計算値は近似するが、1寸近くあるのはどうみるか問題があるが、原因は数度に渉る修理(取替・痩せ)などが主たる理由かと臆測する。

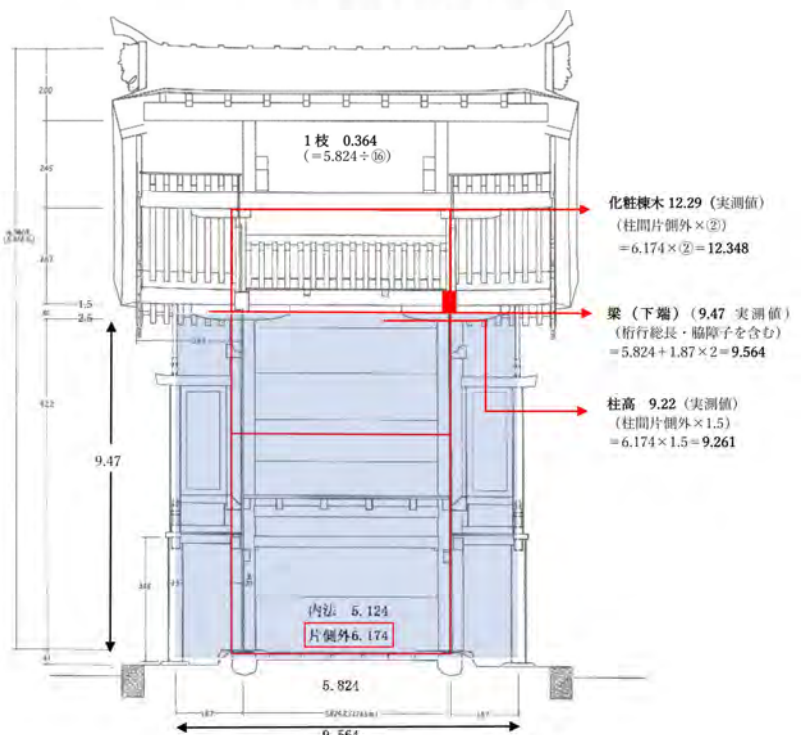
組物も出組を採用する例は室町時代では稀で、典型的な神社本殿にあっては平面・柱間と柱径の関係が小規模な本殿から緩やかに成立の過程を辿った可能性がある。

本殿の規模・構造を決定する主要断面部材の位置が、共通する位置、形態をもつために、柱間と柱径から派生する正方形2段に意味をもたせ、直径に加えて半径も関与させ、緻密に正方形システムとも呼ぶべき手法を成立させたものかと考えられる。

多くの重文の本殿の寸法に現れる不自然な端数の頻出も氷解するかもしれない。多数の遺構の分析を通じて、設計の方式を明らかにすることができ、また復原寸法を考える上で参考となろう。



苗村神社境内社十禪師社本殿梁行分析図



苗村神社境内社十禪師社本殿桁行分析図

観音霊場としての青岸渡寺と紀三井寺の立地・地形に関する考察

小野 健吉

要 旨

西国三十三所観音霊場巡礼の札所には山地・崖地に立地する寺院が多く、これは経典等に描写される補陀洛山の観音菩薩の居所のイメージで立地が選ばれたためと考えられる。本稿では、経典等に描写された観音菩薩居所の立地・地形等を整理した上で、青岸渡寺と紀三井寺の立地・地形等をこれと対照し、両寺が経典等のイメージにかなう場所を選び造営された可能性を示す。あわせて、西国三十三所に人を誘う魅力として、その立地・地形に由来する眺望を位置づける。

第1章 はじめに

1. 観音信仰

まず、観音菩薩とその信仰の日本での展開について、速水（2000）の解説を参考に、以下に要約しておきたい。

観音菩薩は、サンスクリット原語では「アヴァローキテーシュバラ（Avalokiteshvara）」、すなわち「観察することに自在な」という意味を持つ。鳩摩羅什（350～409 頃）の旧訳で「世の衆生の救いを求める声を聞いて救いを与える」という意味の「観世音菩薩」（以下、「観音菩薩」と名付けられ、玄奘（602～664）による新訳ではサンスクリット原語に即した「観自在菩薩」とされた。観音信仰は、インドから中央アジアを経て中国に入り、さらに朝鮮半島を経て日本に伝わる。飛鳥時代の日本への伝来当初は追善的信仰であったものが、奈良時代には国家鎮護ならびに現世利益的観音信仰へと変化し、平安時代になると来世救済的観音信仰も大きな比重を占めるようになる。平安時代後期には、山岳修行を積んだ修験的仏教者（聖）が居を構える山や寺院が貴族などの参詣・参籠の対象となるとともに、聖が各地の霊山・霊場を巡る廻国修行も活発になる。こうした文脈の中で、西国三十三所観音霊場巡礼が成立するのである。

2. 西国三十三所観音霊場巡礼

西国三十三所観音霊場巡礼は、観音菩薩を祀った近畿地方各府県および岐阜県の 33 カ所の寺院または堂宇を巡る巡礼である。この巡礼は、長谷寺を開いた徳道上人によって養老 2 年（718）に始められたとする

伝承を持つが、前述のとおり、実際に巡礼が成立するのは平安時代後期と考えられ、当初は園城寺の僧の廻国修行であったものが次第に民衆に受け入れられ、中世以降現在に至るまで多くの信仰者を巡礼へといざなってきた（清水、2008）。三十三所の寺院または堂宇は札所と呼ばれ、和歌山・大阪・奈良・京都・滋賀・兵庫・岐阜の七つの府県に所在し、それらを結ぶ巡礼路の延長は 1,000km 以上に及ぶ。それぞれの寺院は古い歴史を持つことから、文化財に指定されている建造物・仏像等も数多い。2019 年には、「1300 年続く日本の終活の旅～西国三十三所観音巡礼～」として文化庁の文化財活用事業である「日本遺産」にも認定されている。

3. 先行研究と本研究の目的

観音信仰や西国三十三所に関する研究は多数あるが、とくに補陀洛山・補陀洛山信仰に的を絞った先行研究としては、多面的かつ多数の論考を収めた神野（2010）の『補陀洛信仰の研究』がある。また、清水（2008）は、西国三十三所札所の成立や信仰の拡大と補陀洛山との関係、現実の札所景観やそれを表した絵画が三十三所の聖地イメージの形成に寄与した可能性を指摘している。

本稿では、神野（2010）の成果を念頭に置きつつ、観音菩薩の居所あるいは降臨場とされる補陀洛山について、『華嚴経』および『大唐西域記』における記述を整理する。そのうえで、和歌山県に所在する一番札所の青岸渡寺（和歌山県那智勝浦町）と二番札所の金剛宝寺護国院（紀三井寺：和歌山市）の立地・地形等と

眺望の現地調査結果を検討し、この2寺が補陀洛山にある観音菩薩の居所のイメージに基づいて立地が選ば

れ、伽藍が造営された可能性を示したい。

第2章 經典等に描写された補陀洛山と観音菩薩の居所

1. 補陀洛山

神野(2010, pp.15-28)は、『華嚴経』の「補陀洛迦山」の記述から補陀洛山を「南方海上にあって海と山の要素を豊かにもち、慈悲行によって衆生の救済・教化を実践する菩薩の住む清浄な山」と総括する。あわせて、『大唐西域記』の「布呬洛迦山」の記述からは補陀洛山が海上ではなく海岸にある山と読み取れることを挙げ、補陀洛山は一所に固定されない複数のイメージが重層していることを指摘している。

本章では、あらためて『華嚴経』『大唐西域記』における補陀洛山の描写を確認し、その立地・地形を整理する。佐久間(2015, pp.23-28)によれば、補陀洛山の描写が現れる『華嚴経』「入法界品」は、200年頃までに成立したと推測される『華嚴経』の最古層部分で、補陀洛山を観音霊場とする信仰の最古の典拠の一つとされる。そのストーリーは、善財童子が53人の善知識(仏道の師となる善き友)を訪ねて教を請うというもので、観音菩薩(観自在菩薩)はそのうちでも極めて重要な善知識である。その居所たる補陀洛山についての記述は、『華嚴経』(六十巻本・八十巻本)⁽¹⁾に見られる。また、玄奘三蔵が漢訳した密教經典である『不空罽索神呪心経』にも『華嚴経』に類似した描写が見られる。さらに、『大唐西域記』(646年成立)では、卷十・十七「秣羅矩吒国」の項に、実在するかのよう具体的な「布呬洛迦山」についての記述がある。以下に、『華嚴経』と『大唐西域記』の当該部分を示す。

2. 『華嚴経』(六十巻本)「入法界品」

『華嚴経』(六十巻本)「入法界品」(巻第五十一)で「光明山」所在とされる観音菩薩の居所に関連する記述は、以下のとおりである(SAT大蔵経テキストデータベース研究会、2018)。

爾時善財童子。正念思惟彼長者教。隨順菩薩解脫之藏。正念菩薩諸憶念力。次第分別一切諸佛及諸佛法。一心正念諸佛法流。憶念受持彼諸佛法。及佛莊嚴長養菩提。思惟正念一切諸佛不思議業。漸漸遊行至光明山。登彼山上周遍推求。見觀世音菩薩住山西阿。

處處皆有流泉浴池。林木鬱茂地草柔軟。結跏趺坐金剛寶座。無量菩薩恭敬圍遶。而爲演說大慈悲經。普攝衆生。

「光明山」(二重下線:筆者)はサンスクリット語の「ポータラカ」の意識。観音菩薩が住むのは、その光明山の西山腹の窪地であり、そこにはいたるところに泉や流水あるいは水浴できる池があるとともに、樹木が生い茂り、柔らかい草が生い茂っていると描写されている(下線:筆者)。

3. 『華嚴経』(八十巻本)「入法界品」

『華嚴経』(八十巻本)「入法界品」(巻第六十八)では、善財童子が訪ねた「補陀洛迦」山(二重下線:筆者)と観音菩薩の居所について以下のように記す(SAT大蔵経テキストデータベース研究会、2018)。

於此南方。有山。名補陀洛迦。彼有菩薩。名觀自在。汝詣彼問。菩薩云何。學菩薩行。修菩薩道。即說頌曰

海上有山多聖賢 衆寶所成極清淨
華果樹林皆遍滿 泉流池沼悉具足
勇猛丈夫觀自在 爲利衆生住此山
汝應往問諸功德 彼當示汝大方便

時善財童子。頂禮其足。遶無量匝已。殷懃瞻仰。辭退而去爾時善財童子。一心思惟彼居士教。入彼菩薩解脫之藏。得彼菩薩能隨念力。憶彼諸佛出現次第。念彼諸佛相續次第。持彼諸佛名號次第。觀彼諸佛所說妙法。知彼諸佛具足莊嚴。見彼諸佛成正等覺。了彼諸佛不思議業。漸次遊行。至於彼山。處處求覓此大菩薩。見其西面巖谷之中。泉流縈映。樹林鬱鬱。香草柔軟。右旋布地。觀自在菩薩。於金剛寶石上。結跏趺坐。無量菩薩。皆坐寶石。恭敬圍遶。而爲宣說大慈悲法。令其攝受一切衆生。

「補陀洛迦」(二重下線:筆者)は、サンスクリット語の「ポータラカ」の音訳。すなわち、一般に通用する「補陀洛山」もこの音訳に基づくものである。頌では、観自在菩薩が住するのは海上に屹立する山であり、そこは極めて清浄で、花や果実をつけた樹木の林があ

り、泉や流れならびに池沼を備えた地であると記す(下線:筆者)。本文では、観自在菩薩の居所について、山の西面の巖の多い谷と特定したうえで、泉があって水流が廻り、樹木が生い茂り、香り高く柔らかい草がなびいていると、頌を補う(波下線:筆者)。

4. 『大唐西域記』 卷十

『大唐西域記』卷十・十七「秣羅矩吒国」は、布咄洛迦山(補陀洛山)と観音菩薩の居所について、以下のように記す(京都大学人文科学研究所 西域行記データベース)。

秣刺耶山東。有布咄洛迦山。山徑危險。巖谷敞傾。山頂有池。其水澄鏡。流出大河。周流繞山二十匝。入南海。池側有石天宮。觀自在菩薩往來遊舍。其有願見菩薩者。不顧身命。厲水登山。忘其艱險。能達之者。蓋亦寡矣。而山下居人。祈心請見。或作自在天形。或爲塗灰外道。慰喻其人。果遂其願。

「布咄洛迦」(二重下線:筆者)は、サンスクリット語の「ポータラカ」の音訳。この山が「秣刺耶山」の東にあるとした上で、山道は危険で、巖の多い谷は険しいと記し、以下のように詳述する。その山頂には鏡

のように澄み切った池があり、そこから流れ出る水は大河となり、山を20周廻って南海に注ぐ。観自在菩薩が往来したときに滞在する石の宮殿は、池の畔にある。そして、観自在菩薩に会おうとする者は、身命を顧みず激流を渡り、山を登ることになるが、その艱難を越えてそこに達する者は極めて少ない(下線:筆者)。

5. 補陀洛山と観音菩薩居所の立地と構成要素

上記の補陀洛山と観音菩薩居所の立地や構成要素を取りまとめたのが表1である。すなわち、『華嚴経』によれば、補陀洛山は南方に立地し、海上に屹立する山であって、観音菩薩の居所となるのは、その西山腹の窪地または巖谷である。そこには泉・流水・池沼など豊かな水があり、その水を基盤に果樹・花樹が林をなし、地上は柔らかい香草に覆われていると記される。一方、『大唐西域記』では、南インドの「秣羅矩吒国」の海から遠くないところにある山で、峻険なその山に登るのはたいへん困難であるが、山頂には清澄な池があり、池から流れ出した水は大河となり山を20周廻って海まで下っており、観音菩薩の居所となるのは、山頂の池の畔にある石の宮殿であると記される。

		『華嚴経』(六十巻本)「入法界品」	『華嚴経』(八十巻本)「入法界品」	『大唐西域記』卷十「秣羅矩吒国」
補陀洛山の位置(呼称)		南の方角にある山(光明山)	南の方角の海上に屹立する山 (補陀洛迦山)	南インド秣羅矩吒国の秣刺耶山の東にある山 (布咄洛迦山)
観音菩薩居所の立地・地形		補陀洛山*の西山腹の窪地	補陀洛山*の西山腹の巖谷	補陀洛山*頂の池の畔の石の宮殿
補陀洛山* 構成要素	地形	泉	泉	—
		流水	流水	池を水源とする大河
		池沼	池沼	山頂にある清澄な池
	植物	樹林	果樹林・花樹林	—
柔らかい草		柔らかい香草	—	

* 経典等ごとに呼称は異なるが、観音の居所たる同一の山を指すので、本表ではすべて一般的呼称である「補陀洛山」としておく。

表1 経典等に見る補陀洛山・観音菩薩居所の立地と構成地形・植生

第3章 青岸渡寺と金剛宝寺護国院(紀三井寺)

1. 青岸渡寺とその立地・地形

青岸渡寺の歴史等について、永島(1987)ならびに『和歌山県の地名』(1983)を引きながら、その歴史等の概要を把握しておきたい。青岸渡寺は、那智大滝の南南東方、大滝を一望する高台に位置する。縁起によれば、仁徳天皇の時代に裸形上人が如意輪観音像を祀ったのが始まりとされるが、如意輪観音を本尊とする如意輪堂の文献上の初見が『中右記』天仁二年(1109)十月二七日条であることから、現在地に堂宇を構えたのは平安時代中・後期の事と見られる。このころから



写真1 青岸渡寺如意輪堂

観音信仰が高まって西国三十三所観音霊場巡礼が形成され、『寺門高僧記』覚忠伝の三十三所巡礼記(1161)では、青岸渡寺如意輪堂が第一番となっている。青岸渡寺は、その後幾度か焼亡を繰り返し、現在の如意輪堂(写真1)は、織田信長による兵火で全山焼失した後に、豊臣秀吉が天正18年(1590)に大旦那となって再建されたものである。

次に、青岸渡寺如意輪堂の立地・地形に注目すると、標高749.5mの妙法山の北東の山腹、標高約250mの一带に造成された平坦地に熊野那智大社と並び建ち、境内からは那智山原始林と原始林から流れ落ちる那智大滝が北北西方向に一望できる(図1・写真2)。一方で、境内には目立った湧泉や池沼は見られない。また、急峻な山腹を造成した平坦地に立地することから、如意輪堂に至る参道の最後の部分は長い階段となっている(写真3)。

青岸渡寺如意輪堂のこうした立地・地形を前章で整理した『華嚴経』や『大唐西域記』における補陀洛山での観音菩薩居所の立地・地形等と対照してみよう。妙法山の北北東山腹に営まれた青岸渡寺如意輪堂は、『華嚴経』で補陀洛山西山腹の窪地あるいは巖谷とされる観音菩薩居所と、方位は違うものの、立地・地形は類似する。また、『華嚴経』に記される泉・流水・池沼、『大唐西域記』に記される山頂の池やそこから流れ出て山を廻る大河といった構成要素は見られないものの、顕著な水流である那智の大滝を遠望する点で水との関係性は深い。さらに、一带の豊かな照葉樹林には、『華嚴経』に記される植物相との類似性も読み取れる。これらを総合すると、青岸渡寺如意輪堂は、『華嚴経』に記される補陀洛山の観音菩薩居所を色濃くイメージさせるものであることがわかる。

2. 金剛宝寺護国院(紀三井寺)とその立地等

金剛宝寺護国院(以下、「紀三井寺」)の歴史等について、藪田(1984)ならびに『和歌山県の地名』(1983)を引きながら、その概要を把握しておきたい。紀三井寺は、景勝地の和歌浦を一望する名草山の山腹に位置する。寺伝によれば、宝亀元年(770)に唐の僧である為光上人がこの地にいたって千手観音を感得して一字を開き、自ら刻んだ十一面観音とともに本尊としたという。この十一面観音は十世紀を下らない古風な作風

を示すことから、開創年代はその頃とも推定できる。文献では、『寺門高僧記』行尊伝の三十三所巡礼記(1093-94)に第五番札所として等身十一面を本尊とする金剛宝寺の名があり、同じく覚忠伝の三十三所巡礼記(1161)には第二番札所としてその名があることから、平安時代後期には顕著な観音霊場として成立していたことがわかる。その後、室町時代になると熊野

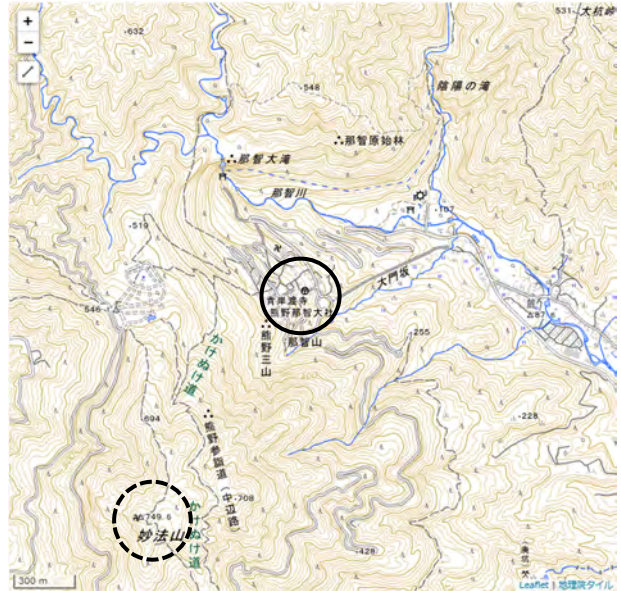


図1 青岸渡寺の立地(地図ナビ <https://www.map-navi.com/town/30421.html>)



写真2 青岸渡寺から那智原始林・那智の大滝



写真3 如意輪堂に至る階段

参詣や観音巡礼の隆盛に伴い多くの参詣者を集めた。嘉吉元年(1441)に、兵火または風害により堂舎は壊滅的な打撃を被るが、その後、漸次復興される。本堂の観音堂については、復興後も幾度かの修理を経た後、宝暦9年(1759)に紀州藩主・徳川家の助力で再建されたのが現在のものである。

次に、紀三井寺の立地・地形に注目すると、標高228.7mの名草山の西の山腹、標高50m前後の場所に造成された平坦地に本堂や鐘楼などの建つ伽藍が展開する(図2・写真4)。海岸線からほど近い山麓に建つ楼門を潜り232段の階段からなる参道を上ったところに開けるこの境内地は、万葉集にも詠われた景勝地の和歌浦を西方に見下ろす眺望絶佳の立地である(写真5)。さらに、参道脇に清浄水(写真6)、そのすぐ南に楊柳水、さらに北方やや離れたところには吉祥水という三箇所の湧水が見られる。

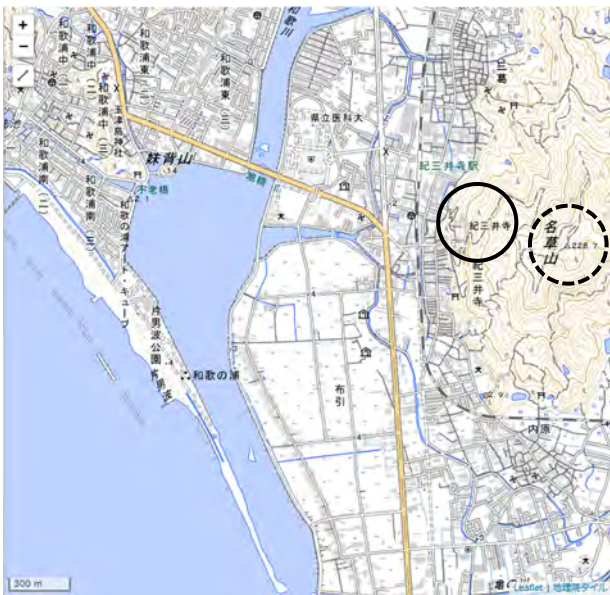


図2 紀三井寺の立地(地図ナビ <https://www.map-navi.com/town/30201.html>)

紀三井寺のこうした立地・地形を前章で整理した『華厳経』や『大唐西域記』における補陀洛山での観音菩薩居所の立地・地形等と対照してみよう。名草山の西山腹に営まれた紀三井寺は、『華厳経』で補陀洛山西山腹の窪地あるいは巖谷とされる観音菩薩居所と、方位・立地・地形が類似する。また、海岸近くに位置する山という点では、『大唐西域記』の記述とも符合する。さらに、『華厳経』や『大唐西域記』に記される水の要素のうち、泉(湧水)が存在することも補陀洛山のイメージと共通する。加えて、一帯の豊かな照葉樹林には、『華厳経』に記される植物相との類似性も読み取れる。これらを総合すると、紀三井寺は、『華厳経』や『大唐西域記』に記される補陀洛山の観音菩薩居所を、前述の青岸渡寺以上に色濃くイメージさせるものであることがわかる。



写真5 紀三井寺から和歌浦方面を望む



写真4 紀三井寺境内



写真6 清浄水

第4章 結論

本稿では、『華嚴経』および『大唐西域記』における補陀洛山と観音菩薩の居所に関する記述を整理し、西国三十三所観音霊場巡礼第一番札所である青岸渡寺と第二番札所である紀三井寺の歴史ならびに立地・地形等について現地確認を含めた調査を行い、両寺の立地・地形等が補陀洛山の観音菩薩居所のイメージを色濃く投影していることを明らかにした。換言すれば、両寺とも『華嚴経』に記される観音菩薩居所のイメージに適う場所を選んで堂舎を造営した可能性が高いことが推論されるわけである。さらに、峻険な補陀洛山の山腹の窪地という『華嚴経』に記された観音菩薩居所の立地・地形は、そもそも眺望に優れていることが想定され、このイメージに適う場所に造営された両寺においても、青岸渡寺では那智山原始林と那智の大滝、紀三井寺では和歌浦という優れた眺望景観が際立っている。

西国三十三所観音霊場巡礼は、「1300年続く日本終活の旅～西国三十三所観音巡礼～」として2019年に文化庁の文化財活用事業である「日本遺産」に認定されている。そして、そのポータルサイトのストーリー

では、「人生を通して、いかに充実した心の生活を送れるかを考えることが、日本人にとっての究極の終活である。」「観音を巡り日本人本来の豊かな心で生きるきっかけとなる旅、それが西国三十三所観音巡礼なのだ。」といった紹介がなされている。心を豊かにする旅、信仰の旅としての巡礼の本来の意味は記された通りであると思うが、青岸渡寺・紀三井寺について本稿で明らかにしたように、補陀洛山の観音菩薩居所の立地・地形のイメージを投影したがゆえに得られた素晴らしい眺望景観もまた、この旅の大きな魅力の一つである。西国三十三所観音霊場巡礼の札所すべてにこのことが当てはまる訳ではないにせよ、大津市の第十四番札所・三井寺（園城寺観音堂）、京都市の第十六番札所・清水寺をはじめ、多くの札所において人々を魅了する眺望景観が魅力であることは確かである。ストーリーの中でも青岸渡寺を例に挙げて景観の素晴らしさについて触れてはいるが、文化財活用事業としての「日本遺産」においては、眺望景観の素晴らしさを強調して発信することが、訪日外国人観光者を含むより広い層に訴えかける上でも重要かつ有効であると考えられる。

【注】

(1) 華嚴経の漢訳には、5世紀に成立した『大方廣佛華嚴経』六十卷（六十華嚴）と7世紀に成立した『大方廣佛華嚴経』八十卷（八十華嚴）がある。

【引用・参考文献】

神野富一（2010）『補陀洛信仰の研究』山喜房佛書林

佐久間留理子（2015）『観音菩薩』春秋社

清水健（2008）「西国三十三所—観音霊場の祈りと美—」『西国三十三所 観音霊場の祈りと美 展覧会図録』pp.214-227 奈良国立博物館

下中邦彦編（1983）『和歌山県の地名』pp.382-384, 710-711 平凡社

藺田香融（1984）「紀三井寺」『国史大事典4』pp.209-210 吉川弘文館

永島福太郎（1987）「青岸渡寺」『国史大事典8』pp.201-202 吉川弘文館

速水侑（2000）「観音信仰のあゆみ」『観音信仰事典』pp.44-73 戎光祥出版

【引用・参考ウェブサイト】

京都大学人文科学研究所 西域行記データベース：

kanji.zinbun.kyoto-u.ac.jp/~saiiki/ 2024年1月27日最終閲覧

日本遺産ポータルサイト 1300年続く終活の旅～西国三十三所観音巡礼～：

<https://japan-heritage.bunka.go.jp/ja/stories/story074/> 2024年1月27日最終閲覧

SAT大蔵経テキストデータベース研究会（2018）SAT大蔵経テキストデータベース：

<https://21dzk.lu-tokyo.ac.jp/SAT2018/master30.php> 2024年1月27日最終閲覧

和歌山における煉瓦規格の変化 – 南海電鉄の煉瓦造構造物を対象に –

高橋 智也

要 旨

南海鉄道（現在の南海電鉄南海本線）は、明治時代から大正時代にかけて段階的に敷設が進められてきた。本稿では、点在する南海電鉄の煉瓦造構造物を対象として煉瓦寸法の計測を行い、明治時代の煉瓦規格5類型との比較を行った。そして、明治30年代と大正時代の煉瓦規格の傾向を示し、明治30年代には5類型に該当しない煉瓦が使用されること、煉瓦規格が構築時期によって変化することについて予察した。また、今後、研究を深化していくための課題を提示する。

第1章 本稿の目的

日本の煉瓦製造は幕末の耐火煉瓦の製造から始まる。それ以降、日本においては、多くの煉瓦造構造物や建築物が建設されるようになるが、大正12年(1923)の関東大震災においてこれらが大きな被害を受けたことにより、その耐震性が疑問視され、コンクリートの一般化も背景に昭和初期までに衰退する。日本での煉瓦造構造物や建築物の隆盛は80年ほどであり、煉瓦は欧米に比べると非常に短い期間に使用された建築資材であった。

ところで、生産が本格的になる明治時代においては、多くの構造物で煉瓦が使用されるようになるが、規範となる規格がなく、多彩な寸法のものが存在していた。

大正14年(1925)に日本標準規格(JIS)において規格化されるが、それ以前に多彩な煉瓦規格が存在する背景には、発注者によるオーダーメイドや製造所による違いなどが想定されている。和歌山県内においても、明治時代から煉瓦造構造物が多く構築されており、そのうち南海鉄道（現在の南海電鉄南海本線）は、明治時代から大正時代にかけて段階的に敷設が進んできたことから、煉瓦造構造物の竣工時期によって異なる規格の煉瓦が使用される状況が把握できる。そのため、本稿では、和歌山市内に点在する南海電鉄の煉瓦造構造物を対象として、使用された煉瓦の規格を比較し、この変化について予察することを目的とする。

第2章 煉瓦造構造物に関する既往の研究

1. 煉瓦の概要

煉瓦は、世界的にみるとメソポタミア文明の日干し煉瓦を端緒として累々と使用されてきた建築資材である。しかしながら、日本においては、気候風土の特徴から建築資材としての煉瓦に需要がなかったことから、幕末から明治にかけての頃までは建築資材として使われることはなかった。

しかしながら、煉瓦は日本近代化に伴い西洋の建築技術として突然導入されることとなる。煉瓦には普通煉瓦（建築煉瓦）・耐火煉瓦・鉾澤煉瓦があるが、日本における煉瓦生産の特徴は、普通煉瓦に先行して生産に高い技術を要する耐火煉瓦が反射炉構築のために必

要となり、佐賀藩によって嘉永3年(1850)に生産が開始されることにある。一方で普通煉瓦は耐火煉瓦の製造から遅れること8年の安政5年(1858)に官営長崎製鉄所において生産され始めると考えられている。

また、明治30年代の煉瓦規格については、並形・東京形・作業局形・山陽新形・山陽形の5類型があるということが示されている(大高1905)。その後、大正14年(1925)には日本標準規格(JIS)第8号において煉瓦規格が220mm×110mm×60mmと定められている。

2. 既存の煉瓦造構造物の研究

建築史や鉄道史の観点からは、水野信太郎氏や小野

田滋氏等によって煉瓦研究が進められている（水野1999、小野田1995・2004他）が、考古学の観点からは、時代が近代にあたるということもあり、これまで積極的に煉瓦研究が進められてきたとはいえない。しかしながら、平成20年（2008）に煉瓦の生産と供給について本格的に取り上げられる（石田2008、小野田2008、熊倉2008、酒井2008、佐藤2008、藤原2008）など徐々にではあるが研究が進められてきている。

関西地域では、北山峰生氏を中心とした研究チームによって、考古学的に煉瓦研究が進められている（北

山2013）。和歌山県内では、上記の研究の一環において山岡邦章氏によって由良要塞跡への煉瓦供給に関する研究（山岡2012）が、また、武内雅人氏によって土入川橋梁（和歌山市）、和歌浦隧道（和歌山市）、旧池田トンネル（紀の川市）、鯨川隧道（海南市）、由良洞隧道（日高郡日高町～日高郡由良町）といった煉瓦造構造物についての研究（武内2013・2016・2017・2021）が進められている。特に旧池田トンネルの研究においては、統計学的手法を用いて煉瓦規格を比定し、構造物の構築年代を推定していることは非常に興味深い。

第3章 和歌山県内における鉄道敷設計画と南海電鉄の変遷

1. 路線の変遷（図1）

和歌山県内における鉄道敷設計画としては、まず和歌山から奈良県五条を通過して奈良県王子に至る路線が検討された。この計画は、初め大阪鉄道において検討されたが、実現には至っていない。その後、大阪から堺までの鉄道を開通させていた阪堺鉄道によって、この終点である堺から和歌山までのルートである紀泉鉄道の検討が明治22年（1888）に進められるが、これもまた実現していない。明治25年（1892）に公布された鉄道敷設法では、予定線として「大阪府下大阪若ハ奈良県下八木又ハ高田ヨリ五条ヲ経テ和歌山県下和歌山ニ至ル鉄道」が含まれている。これを受けて紀和鉄道が五条から和歌山までの鉄道敷設を計画し、明治31年（1898）に五条駅－橋本駅間、和歌山駅（現、紀和駅）－船戸駅間を開通させ、明治33年（1900）には和歌山－五条間が全通した。

一方で、奈良県を經由せずに直接大阪へ向かうルートについても検討された。明治28年（1895）に設立された南海鉄道は、阪堺鉄道を合併して、和歌山への延伸を目指すこととなる。明治31年（1898）には尾崎駅－和歌山北口駅（⑤ 第8楠見架道橋北側付近）間が開通し、大阪から和歌山の直通運転が開始される。明治36年（1903）に紀ノ川橋梁の完成を見て和歌山北口駅－和歌山市駅間が開通し、紀の川南岸まで鉄道が開通することとなった。この時点においては、まだ単線であったが、大正11年（1922）に孝子駅－和歌山市駅間が複線化され、和歌山県内の路線すべてが複

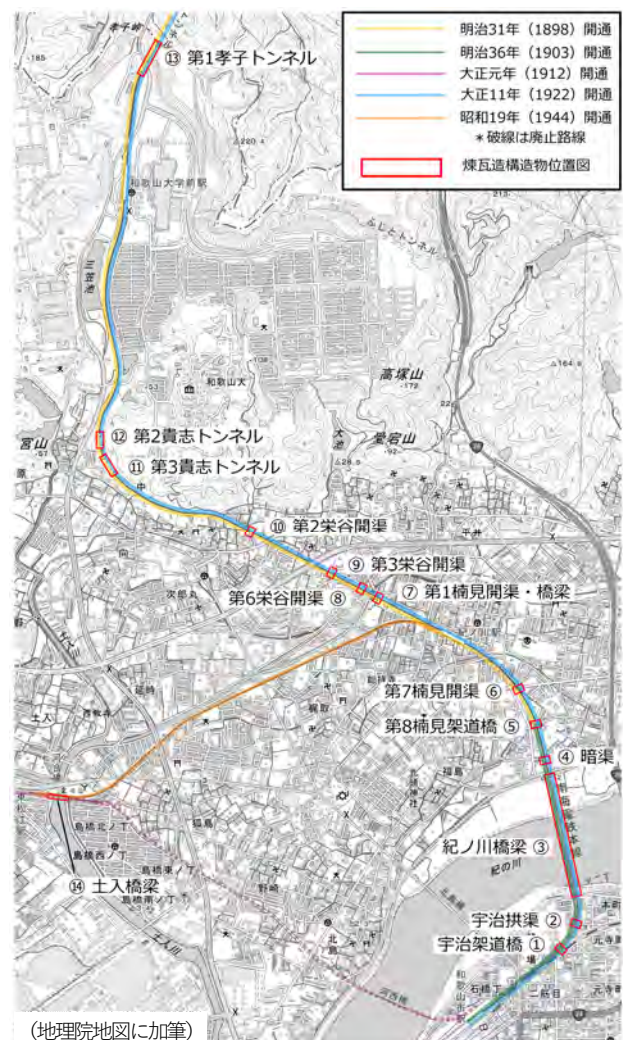


図1 南海電鉄路線変遷・煉瓦造構造物位置図

線化された。これが現在の南海電鉄南海本線である。

2. 運行会社の変遷

現在の南海電鉄株式会社は日本最古の私鉄といわれ

ている。その前身は明治17年(1884)に設立された大阪堺間鉄道(その後、阪堺鉄道に社名変更)であり、明治28年(1895)に設立された南海鉄道と合併することとなる。昭和17年(1942)に現在の加太線を行っていた加太電気鉄道を合併するが、昭和19年

(1944)に関西急行鉄道と合併して近畿日本鉄道となった。昭和22年(1947)に高野山電気鉄道が南海電気鉄道に社名変更し、近畿日本鉄道から旧南海鉄道の路線を分離譲渡されて現在に至っている。

第4章 和歌山県内における南海電鉄の煉瓦造構造物

1. 煉瓦造構造物の所在(図1)

和歌山市内における南海電鉄に関連する煉瓦造構造物は、2023年12月現在、南海本線に①宇治架道橋、②宇治拱渠、③紀ノ川橋梁、④暗渠、⑤第8楠見架道橋、⑥第7楠見開渠、⑦第1楠見開渠・橋梁、⑧第6栄谷開渠、⑨第3栄谷開渠、⑩第2栄谷開渠、⑪第3貴志トンネル、⑫第2貴志トンネル、⑬第1孝子トンネルが、加太線に⑭土入川橋梁が確認できる。その内訳は、隧道3箇所、橋梁3箇所、架道橋2箇所、拱渠1箇所、開渠4箇所、暗渠1箇所の14箇所である(和歌山県教育委員会2007及び踏査結果)。

なお、土入川橋梁は南海電鉄ではなく加太線の前身である加太軽便鉄道が設置している。

2. 鉄道構造物における煉瓦寸法計測とその結果

煉瓦規格の比較検討を行うために、各構造物において躯体を構成している煉瓦寸法の計測を行った。煉瓦の寸法を把握するためには、本来であれば、1個体の煉瓦において3辺の計測を行うことが望ましいが、構造物に組み込まれている煉瓦においては、いずれかの面が表出しているのみであることから困難であった。そのため、長手において長辺と厚さを、小口において短辺と厚さを計測することとした。長辺と短辺は加工時の影響が少ないと考えられる厚さ部分の中間地点を

計測し、厚さは手抜き煉瓦の調整時に型枠があることで影響の出にくいと考えられる角付近において計測を行った(図2)。今回は煉瓦規格の変化傾向を把握することのみを目的としていることから、計測煉瓦は、長手、小口とも任意の場所の連続した5個体を対象とした。

また、計測は、一般にアクセスでき、鉄道運行に支障を与えない構造物でのみ行い、鉄道敷地内の構造物については計測を断念した。構造物の概要及び計測結果は、次のとおりである。

なお、計測を行えたのは、①宇治架道橋、②宇治拱渠、③紀ノ川橋梁、④暗渠、⑤第8楠見架道橋、⑦第1楠見開渠・橋梁、⑭土入川橋梁である。

① 宇治架道橋(和歌山市東布経丁)

《概要》

鉄道築堤と道路が交差する部分に架けられた橋梁である。橋台が煉瓦で構築されており、組積み方法はイギリス積である。径間は約4.6mである。西側から延長約2.1mの部分と東側から延長約3.6mの部分で組積みの縁が切れ、3分割されている。南海電鉄株式会社に残されている当初時と増築時の設計図から、既に存在していた中央部分(延長約3.7m)の上り線側橋台(明治36年(1903)竣工)の左右に、下り線側敷設(大正11年(1922)竣工)の際に橋台を増築した痕跡と考えられる。このことは、同じ煉瓦規格である西側・東側と、中央の橋台に使用されている煉瓦の規格が異なることからいえる。次に記述する宇治拱渠においても同様の状況が見られ、築堤はどちらか片方に増築したのではなく、既存の築堤の左右に増築していることがわかる。

なお、下り側線の煉瓦に貝塚煉瓦株式会社のものと思われる「◇」形の刻印が確認できる⁽¹⁾。

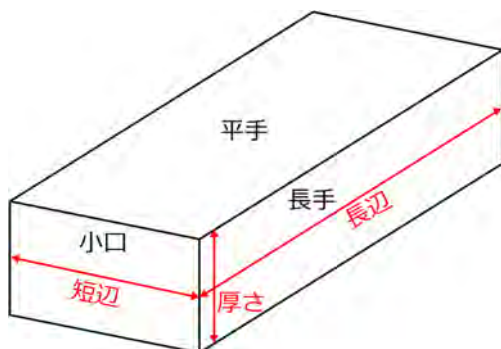


図2 煉瓦計測位置(模式図)

《 計測結果 》

上り線側 (明治36年 (1903))

	短辺	厚さ		長辺	厚さ
1	104 mm	65 mm	1	220 mm	65 mm
2	105 mm	64 mm	2	220 mm	66 mm
3	104 mm	65 mm	3	219 mm	65 mm
4	105 mm	64 mm	4	219 mm	66 mm
5	104 mm	64 mm	5	219 mm	66 mm
平均	104 mm	64 mm	平均	219 mm	66 mm

下り線側 (大正11年 (1922))

	短辺	厚さ		長辺	厚さ
1	111 mm	58 mm	1	224 mm	59 mm
2	110 mm	59 mm	2	225 mm	59 mm
3	110 mm	59 mm	3	225 mm	59 mm
4	109 mm	59 mm	4	225 mm	60 mm
5	109 mm	60 mm	5	225 mm	59 mm
平均	110 mm	59 mm	平均	225 mm	59 mm



写真1 宇治架道橋 (北側橋台)

② 宇治拱渠 (和歌山市源蔵馬場)

《 概要 》

鉄道築堤と道路が交差する部分に設けられた暗渠型のアーチ橋である。躯体が煉瓦で構築され、組積み方法はイギリス積である。通路幅は約1.8mである。西側から延長約2mの部分と東側から延長約7.6mの部分で組積みの縁が切れており、南海電鉄株式会社に残されている当初時と増築時の設計図から、既に存在していた中央部分 (延長約9.7m) の上り線側橋台 (明治36年 (1903) 竣工) の左右に下り線側敷設 (大正11年 (1922) 竣工) の際に拱渠を増築した痕跡と考えられる。このことは、同じ煉瓦規格である西側・東側の

と中央の拱渠に使用されている煉瓦の規格が異なることからいえる。

下り線側に貝塚煉瓦株式会社と考えられる「◇」の刻印が確認される⁽¹⁾が、上り線側に刻印を確認することはできない。

《 計測結果 》

上り線側 (明治36年 (1903))

	短辺	厚さ		長辺	厚さ
1	104 mm	64 mm	1	219 mm	64 mm
2	104 mm	66 mm	2	220 mm	64 mm
3	104 mm	65 mm	3	220 mm	65 mm
4	105 mm	66 mm	4	219 mm	65 mm
5	105 mm	65 mm	5	220 mm	65 mm
平均	104 mm	65 mm	平均	220 mm	65 mm

下り線側 (大正11年 (1922))

	短辺	厚さ		長辺	厚さ
1	108 mm	58 mm	1	224 mm	59 mm
2	109 mm	59 mm	2	224 mm	59 mm
3	109 mm	59 mm	3	225 mm	59 mm
4	108 mm	58 mm	4	224 mm	59 mm
5	109 mm	59 mm	5	225 mm	59 mm
平均	109 mm	59 mm	平均	224 mm	59 mm



写真2 宇治拱渠 (西側ポータル部)

③ 紀ノ川橋梁 (和歌山市宇治鉄砲場～粟)

《 概要 》

紀の川に架かるトラス鉄橋であり、橋台が花崗岩と煉瓦を使用して構築されている。上り線側のトラスは曲弦プラットトラスであり橋脚は2柱式円形ウェル橋脚である。一方で、下り線側はトラスが曲弦ワーレントラス、橋脚が上部小判形の楕円形ウェル橋脚であり、

上り線側と下り線側でトラスや橋脚の形状が異なっている。上り線側は明治36年(1903)に、下り線側は大正11年(1922)に竣工している。南海電鉄株式会社に上り線側、下り線側のどちらも設計図が残されている。

南詰の下り線側橋台で岸和田煉瓦株式会社と考えられる「✕」形の刻印、上り線側橋台で貝塚煉瓦株式会社と考えられる「◇」形の刻印を確認した⁽¹⁾。

《計測結果》

【南詰】

上り線側(明治36年(1903))

	短辺	厚さ		長辺	厚さ
1	103 mm	66 mm	1	215 mm	65 mm
2	103 mm	65 mm	2	220 mm	66 mm
3	104 mm	65 mm	3	218 mm	67 mm
4	103 mm	65 mm	4	217 mm	66 mm
5	104 mm	65 mm	5	217 mm	65 mm
平均	103 mm	65 mm	平均	217 mm	66 mm

下り線側(大正11年(1922))

	短辺	厚さ		長辺	厚さ
1	110 mm	59 mm	1	228 mm	56 mm
2	109 mm	58 mm	2	227 mm	56 mm
3	110 mm	58 mm	3	226 mm	57 mm
4	109 mm	58 mm	4	227 mm	57 mm
5	108 mm	59 mm	5	226 mm	56 mm
平均	109 mm	58 mm	平均	227 mm	56 mm

【北詰】

上り線側(明治36年(1903))

	短辺	厚さ		長辺	厚さ
1	105 mm	63 mm	1	221 mm	64 mm
2	104 mm	63 mm	2	220 mm	64 mm
3	104 mm	63 mm	3	220 mm	63 mm
4	105 mm	62 mm	4	220 mm	63 mm
5	105 mm	63 mm	5	219 mm	63 mm
平均	105 mm	63 mm	平均	220 mm	63 mm

下り線側(大正11年(1922))

	短辺	厚さ		長辺	厚さ
1	109 mm	57 mm	1	226 mm	56 mm
2	110 mm	56 mm	2	228 mm	56 mm
3	110 mm	56 mm	3	224 mm	56 mm
4	110 mm	56 mm	4	225 mm	56 mm
5	110 mm	55 mm	5	225 mm	55 mm
平均	110 mm	56 mm	平均	226 mm	56 mm



上り線側



下り線側

写真3 紀ノ川橋梁(南詰橋台)

④ 暗渠(和歌山市粟)

《概要》

鉄道敷を水路が横断していることから、築堤を構築した際に水路を暗渠化したものと考えられる。暗渠幅は約0.9mであるが、延長については内部での調査が困難であったことから不明である。ポータルは煉瓦製の羽出し部に花崗岩の板材を載せて暗渠を構築し、更に7段積み重ねている。基本的には、上下線側ともに同様の形態で構築されているが、上り線側においては典型的なイギリス積みである一方で、下り線側が花崗岩の板材の上に3段長手積みを構築して、その上位からイギリス積みとしている点で若干異なっている。

なお、南海電鉄株式会社にはこの暗渠の図面は残されておらず、詳細を知ることはできない。旧和歌山北口駅から和歌山市駅間に位置することから、上り線側は明治31年(1898)に、下り線側は大正11年(1922)に竣工したと考えられる。

また、刻印は確認することはできなかった。

《 計測結果 》

上り線側 (明治31年 (1898))

	短辺	厚さ
1	105 mm	66 mm
2	106 mm	66 mm
3	105 mm	65 mm
4	105 mm	66 mm
5	107 mm	67 mm
平均	106 mm	66 mm

	長辺	厚さ
1	224 mm	67 mm
2	223 mm	66 mm
3	222 mm	67 mm
4	224 mm	66 mm
5	223 mm	67 mm
平均	223 mm	67 mm

下り線側 (大正11年 (1922))

	短辺	厚さ
1	110 mm	57 mm
2	109 mm	56 mm
3	109 mm	56 mm
4	109 mm	57 mm
5	110 mm	56 mm
平均	109 mm	56 mm

	長辺	厚さ
1	231 mm	56 mm
2	230 mm	56 mm
3	231 mm	56 mm
4	231 mm	57 mm
5	230 mm	56 mm
平均	231 mm	56 mm



上り線側



下り線側

写真4 暗渠ポータル

⑤ 第8楠見架道橋 (和歌山市栗)

《 概要 》

鉄道築堤と道路、水路が交差する部分に架けられた橋梁である。橋台が煉瓦で構築されており、組積み方法はイギリス積である。西側から延長約 3.7mの部分で組積みの縁が切れており、上り線側橋台 (明治36年 (1903) 竣工) に下り線側敷設 (大正11年 (1922) 竣工) の際に橋台を増築した痕跡と考えられる。径間は約 4.5mである。

なお、南海電鉄株式会社に残されている設計図を確認したが、個々の設計図であり図面上から増設部の位置関係はわからないが、現地の状況から上り線側橋台の東側に下り線側の橋台を増設したと考えられる⁽²⁾。

《 計測結果 》

上り線側 (明治31年 (1898))

	短辺	厚さ
1	107 mm	67 mm
2	106 mm	67 mm
3	108 mm	68 mm
4	107 mm	67 mm
5	106 mm	67 mm
平均	107 mm	67 mm

	長辺	厚さ
1	220 mm	68 mm
2	221 mm	69 mm
3	218 mm	68 mm
4	221 mm	68 mm
5	220 mm	68 mm
平均	220 mm	68 mm

下り線側 (大正11年 (1922))

	短辺	厚さ
1	111 mm	57 mm
2	112 mm	57 mm
3	110 mm	56 mm
4	110 mm	57 mm
5	109 mm	57 mm
平均	110 mm	57 mm

	長辺	厚さ
1	223 mm	57 mm
2	226 mm	57 mm
3	228 mm	57 mm
4	228 mm	56 mm
5	226 mm	57 mm
平均	226 mm	57 mm



写真5 第8楠見架道橋

⑦ 第1楠見開渠・橋梁（和歌山市市小路）

《 概要 》

鉄道敷の築堤を横断する開渠と橋梁である。開渠が明治31年（1898）、橋梁が大正11年（1922）に構築された。現地の状況や南海電鉄に残されている橋梁増設時の設計図より、既に存在していた開渠部分の東側へ大正11年（1922）に橋梁が増設されたことがわかる。橋台が煉瓦で構築されており、組積み方法はイギリス積である。

開渠部の径間は約1.7m、橋梁部の径間は約3.6mであり、その幅が異なる。この経緯について明らかにされたものはないが、構造物の名称と橋梁増設時の設計図で推測することが可能である。現在は水路が暗渠化され全て道路となっているが、開渠という名称から、明治31年（1898）当初は水路部分のみの橋梁であったと考えられる。橋梁増設時の設計図に、水路と考えられる部分の北側へ一段高い通路状のものが設けられていることが確認される。これは水路管理用の通路の可能性が考えられ、この通路を設けるために開渠よりも径間を広くとったものと考えられる。のちに水路が暗渠化されたことにより現在の状況となったのであろう。

《 計測結果 》

上り線側（明治31年（1898）：開渠）

	短辺	厚さ		長辺	厚さ
1	104 mm	64 mm	1	220 mm	65 mm
2	105 mm	64 mm	2	221 mm	64 mm
3	105 mm	65 mm	3	220 mm	65 mm
4	105 mm	65 mm	4	218 mm	65 mm
5	105 mm	65 mm	5	220 mm	66 mm
平均	105 mm	65 mm	平均	220 mm	65 mm

下り線側（大正11年（1922）：橋梁）

	短辺	厚さ		長辺	厚さ
1	105 mm	58 mm	1	225 mm	55 mm
2	105 mm	59 mm	2	225 mm	60 mm
3	106 mm	60 mm	3	226 mm	60 mm
4	107 mm	60 mm	4	224 mm	58 mm
5	106 mm	58 mm	5	225 mm	59 mm
平均	106 mm	59 mm	平均	225 mm	58 mm



上り線側（開渠）



下り線側（橋梁）

写真6 第1楠見開渠・橋梁

⑭ 土入川橋梁

《 概要 》

現在の南海電鉄加太線東松江駅の東側に流れる土入川に架かる橋梁である。和歌山から加太を結ぶ加太軽便鉄道の橋梁として大正元年（1912）に構築された。昭和17年（1942）に南海鉄道に合併され加太線となっている。

昭和19年（1944）に貨物線として紀ノ川駅から東松江駅間に旧松江線が開業し、その後昭和25年（1950）に旅客営業を開始すると加太線が和歌山市駅から紀ノ川駅を経由した路線に変更され、本橋梁は北島支線の一部となる。北島支線は昭和41年（1966）に廃止されるが、それ以後は人道橋として使用されている。

6径間のプレートガーダー橋であり橋脚は鋳管製である。東西の橋台が煉瓦で構築されており、組積み方法はイギリス積である。

なお、南海電鉄株式会社にはこの橋梁の図面は残さ

れていないが、武内雅人氏によって詳細調査がなされている（武内 2021）。

《 計測結果 》

西詰橋台（大正元年（1912））

	短辺	厚さ		長辺	厚さ
1	110 mm	60 mm	1	220 mm	60 mm
2	110 mm	59 mm	2	220 mm	59 mm
3	110 mm	59 mm	3	221 mm	59 mm
4	109 mm	60 mm	4	221 mm	60 mm
5	110 mm	60 mm	5	222 mm	60 mm
平均	110 mm	60 mm	平均	221 mm	60 mm



写真7 土入川橋梁

第5章 築造年代と煉瓦規格の関連性

1. 煉瓦規格の比較方法

煉瓦規格を比較するために、前章で計測した煉瓦寸法をグラフにプロットし、各構造物による煉瓦規格の傾向を把握することを試みた。また、明治30年代に存在していた煉瓦規格（並形・東京形・作業局形・山陽新形・山陽形）との比較を行い、共通性又は相違性について検討を行いたい。大高庄右衛門氏の指摘する煉瓦規格の5種類の規格を示したものが表1である。

煉瓦規格	短辺	長辺	厚さ
並形	10.605 mm	22.422 mm	5.303 mm
東京形	10.908 mm	22.725 mm	6.060 mm
作業局形	10.908 mm	22.725 mm	6.606 mm
山陽新形	10.454 mm	21.816 mm	5.151 mm
山陽形	10.757 mm	22.725 mm	6.969 mm

*大高1905より作成

*原典は寸分単位による表記であるが、1寸=30.3 mm 1分=3.03 mm としてmm単位に換算した。

表1 煉瓦規格一覧

そして、これを基にJES規格（110 mm×210 mm×60 mm）を加えてグラフ化したものが図3である。図3においては、煉瓦が製作過程で一程度の誤差が生じることを鑑み、誤差範囲も併せて示した。なお、この許容誤差範囲は、本稿が明治30年代から大正年間の煉瓦を扱うことから、明治39年（1906）から明治40年（1907）に実施された鉄道国有化に伴い煉瓦検査方法の統一を目的として鉄道院により制定された「並形煉瓦化石仕様書並検査方法」(明治44年7月28日達第563

号)に示された許容範囲の長辺2分（6.06 mm）、短辺・厚さ1分（3.03 mm）を援用して設定することとした。

なお、本稿で対象とする鉄道の煉瓦構造物は民間敷設鉄道であることから、これらを直接規制するものではないと考えられることは付記しておきたい。

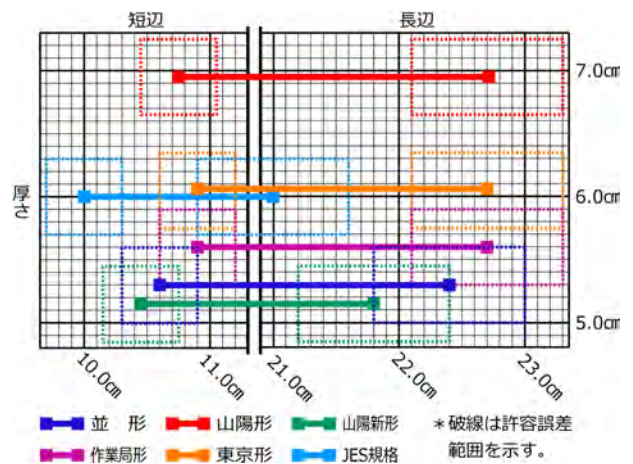


図3 煉瓦規格グラフ

2. 各構造物における煉瓦寸法の特徴

前章で記述した計測煉瓦寸法と大高庄右衛門氏の5種類との関係性について、図3をベースとしたグラフで示し（図4）、そこから把握することのできる煉瓦寸法の特徴について、構造物ごとに以下に述べる。なお、近似値のなかった並形・山陽新形・JES規格については、グラフの煩雑化を防ぐために省略することとした。

なお、短辺・長辺の平均値には各構造物において計測した各5個体の平均値を、厚さには計測全個体の平均の中間値を使用した⁽³⁾。

① 宇治架道橋

《 平均寸法 》

	短辺	長辺	厚さ
上り線側	104 mm	219 mm	65 mm
下り線側	110 mm	225 mm	59 mm

《 特徴 》

上り線側の煉瓦寸法が、大高庄右衛門氏の5類型に比較的近いのは山陽形・東京形であるが、短辺・長辺とも短く、厚さは山陽形と東京形の中間に位置しており、いずれの類型とも近似しない。下り線側の煉瓦寸法は、東京形と作業局形に近似するが、より東京形の許容誤差内に収まっており、東京形ということができる。

② 宇治拱渠

《 平均寸法 》

	短辺	長辺	厚さ
上り線側	104 mm	220 mm	65 mm
下り線側	109 mm	224 mm	59 mm

《 特徴 》

上下線側とも宇治架道橋使用の煉瓦とほぼ同じ寸法であることから、その傾向も同様であり、上り線側の煉瓦寸法は山陽形と東京形の中間、下り線側の煉瓦寸法は東京形に近似している。

③ 紀ノ川橋梁

《 平均寸法 》

(南詰)

	短辺	長辺	厚さ
上り線側	103 mm	217 mm	65 mm
下り線側	109 mm	227 mm	57 mm

(北詰)

	短辺	長辺	厚さ
上り線側	105 mm	220 mm	63 mm
下り線側	110 mm	226 mm	56 mm

《 特徴 》

上り線側の煉瓦寸法は、南詰は① 宇治架道橋・② 宇治拱渠とほぼ同様であり、山陽形と東京形のどちらにも近似しない。厚さだけは東京形に近似するものの、北詰では2 mmほど薄いことから東京形と判断することはできない。一方で下り線側の煉瓦寸法は、南詰・北詰とも宇治架道橋・宇治拱渠よりも薄く作業局形に合致するといつてよい。

④ 暗渠

《 平均寸法 》

	短辺	長辺	厚さ
上り線側	106 mm	223 mm	66 mm
下り線側	109 mm	231 mm	56 mm

《 特徴 》

上り線側の煉瓦寸法は、短辺・長辺・厚さとも山陽形の許容誤差内に入っているが、全体的に山陽形に比べて小さい寸法となっている。下り線側の煉瓦寸法は、長辺が規定よりも4 mmほど長い許容誤差内であることから作業局形に属すると考えられる。

⑤ 第8 楠見架道橋

《 平均寸法 》

	短辺	長辺	厚さ
上り線側	107 mm	220 mm	67 mm
下り線側	110 mm	226 mm	57 mm

《 特徴 》

上り線側の煉瓦寸法は、短辺・厚さが山陽形の許容誤差内に入っているが、長辺が7 mmほど短くなっている。下り線側の煉瓦寸法は、作業局形に属すると考えられる。

⑦ 第1 楠見開渠・橋梁

《 平均寸法 》

	短辺	長辺	厚さ
上り線側	105 mm	220 mm	65 mm
下り線側	106 mm	225 mm	59 mm

《 特徴 》

上り線側の煉瓦寸法は、① 宇治架道橋・② 宇治拱渠・③ 紀ノ川橋梁南詰とほぼ一致し、山陽形・東京形のいずれにも近似しない。下り線側の煉瓦寸法は、① 宇治架道橋・② 宇治拱渠と同様の寸法であり、東京形と近似する。

⑭ 土入川橋梁

《 平均寸法 》

	短辺	長辺	厚さ
西詰橋台	110 mm	221 mm	60 mm

《 特徴 》

短辺・厚さとも東京形に近似するが、長辺が短いタイプであり、東京形ということには躊躇する。南海本線のどの規格とも一致せず、今回の対象となった煉瓦規格では特異なタイプである。

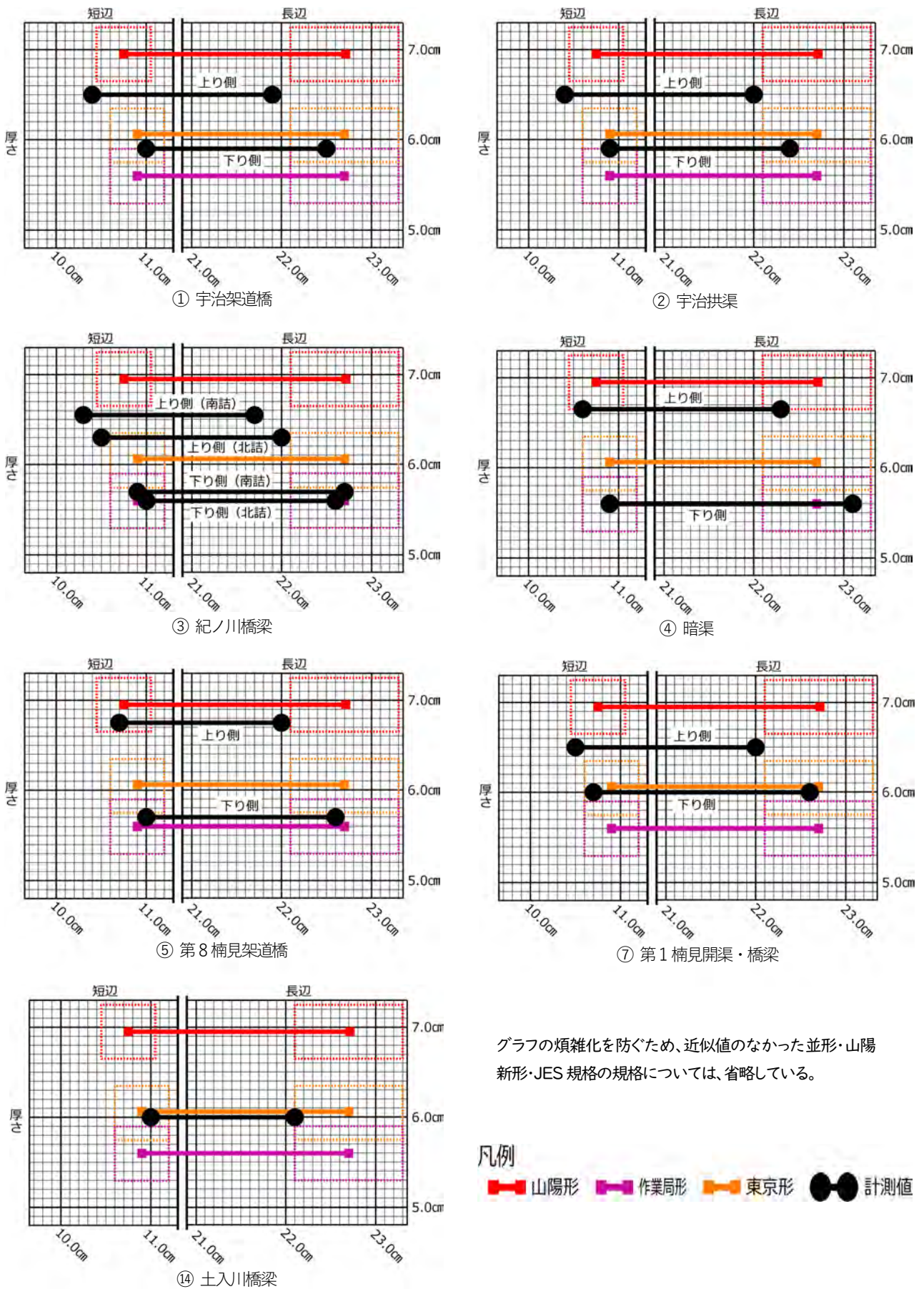


図4 煉瓦規格比較グラフ

3. 時代別にみる煉瓦寸法の特徴

ここまで見てきた構造物の煉瓦寸法と煉瓦規格と比較・特徴をまとめたものが表2である。この項では、時代別に煉瓦寸法がどのような特徴を持つか考えたい。

(1) 明治30年代

前項においてみてきたとおり、明治31年(1898)から明治36年(1903)に設置された上り線側の煉瓦造構造物を構成する煉瓦は、大高庄右衛門氏の5類型のいずれにも合致していないことがわかる。特に厚さが65mm前後⁽⁴⁾であり、比較的厚い山陽形と東京形の間⁽⁵⁾に位置している。

小野田滋氏の煉瓦規格分類ではII群-3に近似すると考えられ、南海電鉄の第1線側(上り線側)に使用されるとされていることに矛盾はない(小野田2004)。しかしながら、小野田氏はII群を山陽形に分類できるとしているものの、今回の対象としている南海電鉄の明治30年代の煉瓦規格においては厚さが65mm前後でありII群-3の標準厚さである66.5mmよりも薄い傾向にある等、許容誤差内に収まらないものも多く、また、より東京形に近いものもあることから、一律に山陽形の範疇に含めて良いのかについては、なお検討を要するものとする。

阪神地域の明治時代の煉瓦においては、1890年代までは厚さ60mm未満のものが大半を占め(竹村2012)、

奈良県においても明治30年代に同様の傾向が見られる研究(北山2012b)もある。また、由良要塞跡(和歌山市加太)においては、明治期の煉瓦は長辺225~230mm、厚さ60mm前後が多い(山岡2012)とされている。一方で、本稿で検討した明治時代の煉瓦はそのほとんどが厚さ65mm前後であり、阪神地域の構造物や奈良県の鉄道構造物、由良要塞跡の煉瓦とは異なった様相を示している。

(2) 大正時代

大正11年(1922)の下り線敷設に伴い構築された煉瓦構造物に使用される煉瓦の規格を比較すると東京形に近似する一群と作業局形に近似する一群をみることができる。作業局形に近似する一群は③紀ノ川橋梁から⑤第8楠見架道橋までの紀の川北側の範囲で見られ、南側の①宇治架道橋・②宇治拱渠では東京形でまとまっている⁽⁶⁾。非常に限定的な資料でしかないが、同一規格の煉瓦が一定の範囲でまとまってみられることは示唆的である。煉瓦規格が煉瓦製造会社によって特徴付けられると仮定すれば、一定の範囲で同一煉瓦製造会社によって煉瓦が供給されたことがこの状況から想定することも可能である。

また、厚さが日本標準規格(JES)第8号で規定される60mmとなっていることや短辺が110mm前後に規格の統一化が図られてきたことが想起される。一方で長

供用年	構造物	規格	特徴	備考	
1922	① 宇治架道橋	110mm×225mm×59mm	東京形に近似する。	下り線側	
	② 宇治拱渠	109mm×224mm×59mm	東京形に近似する。		
	③ 紀ノ川橋梁	南詰	109mm×227mm×57mm		作業局形に近似する。
		北詰	110mm×226mm×56mm		作業局形に近似する。
	④ 暗渠	109mm×231mm×56mm	作業局形に近似するが長辺が比較的長い。		
	⑤ 第8楠見架道橋	110mm×226mm×57mm	作業局形に近似する。		
	⑦ 第1楠見橋梁	106mm×225mm×59mm	東京形に近似する。		
1912	⑭ 土入川橋梁	110mm×221mm×60mm	東京形に近似するが長辺が比較的短い。		
1903	① 宇治架道橋	104mm×219mm×65mm	山陽形・東京形の間サイズである。	上り線側	
	② 宇治拱渠	104mm×220mm×65mm	山陽形・東京形の間サイズである。		
	③ 紀ノ川橋梁	南詰	103mm×217mm×65mm		山陽形・東京形の間サイズである。
		北詰	105mm×220mm×63mm		山陽形・東京形の間サイズであるが比較的薄い。
1898	④ 暗渠	106mm×223mm×66mm	山陽形に近似するが全体的に小さい。	上り線側	
	⑤ 第8楠見架道橋	107mm×220mm×67mm	山陽形に近似するが長辺が比較的短い。		
	⑦ 第1楠見開渠	105mm×220mm×65mm	山陽形・東京形の間サイズである。		

表2 煉瓦規格の特徴

辺については224~231 mmとばらつきが見られ、JSE規格よりも長い。このことは、南海電鉄の構造物に使用された煉瓦規格の特徴ともいえよう。

なお、加太軽便鉄道により大正元年（1912）に構築された⑭ 土入川橋梁の煉瓦規格は、短辺・厚さとも南海本線のものと同じであるが、長辺が221 mmと短く、違った規格とも捉えられることは特徴的である。

4. 年代による煉瓦規格の変化

明治年間の煉瓦と大正年間の煉瓦を比較すると、長辺・短辺とも大正年間に使用された煉瓦の方が大きくなり、厚さは薄くなっている。

明治時代に構築された上り線側の煉瓦寸法は、ばらつきがありながらも山陽形と東京形の中間サイズに集

中し、いわゆる大高庄右衛門の5類型に属していない。大正時代に構築された下り線側は、短辺が110 mm、長辺が225 mm前後に統一されるものの厚さに差異が見られ、5 類型のうち東京形に属する一群と作業局形に属する一群に二分される。上り線側と下り線側の間の時期に構築された⑭ 土入川橋梁については、東京形に近似しながらも、その後の下り線側の煉瓦規格より明らかに長辺が短く、同規格と明確に分類することはできない。土入川橋梁に使用された煉瓦規格の違いが時期的な変化によるものか、敷設鉄道会社によるものなのかについては、現段階で言及することは困難であり、更なる調査検討が必要である。

第6章 今後の研究課題

1. 調査・検討の成果

ここまで、構造物の築造年代と煉瓦規格の関連性について予察を行ってきた。今回は、今後の検討課題を抽出するとともに煉瓦規格に関する傾向をみることを目的であったことから、対象とする煉瓦造構造物を和歌山市内の南海電鉄関連の煉瓦造構造物に限定したとともに計測煉瓦数も限定的とした。また、大高庄右衛門氏が示した明治30年代の煉瓦規格（大高1905）に依拠して比較を行ったが、今回は単純に計測値の平均値を採用したこともあり、和歌山における煉瓦規格についての傾向を正確に示すことができたとはいいがたいが、明治30年代と大正時代の煉瓦規格の傾向を示し、課題は残るものの時期によって違いがあることを指摘できたことは一定の成果であると考えられる。

規格の比定については、武内雅人氏が先行研究を整理し、その方法の提案を行っている。今後、研究を深化していくためには煉瓦規格の比定方法は重要であり、どの方法がより適切であるかの検討も必要となると考えられる。今後は、和歌山県内のJR、旧和歌山軌道線等の鉄道構造物の煉瓦規格も対象にして、統計学的手法も用いながら比較することで、更に見えてくるものがあると考えられる。

2. 煉瓦の調達先と組積方法の特定

本稿を為すにあたって、建築資材である煉瓦の調達

先や組積み方法について、南海電鉄株式会社所蔵の構造物管理図面や文書類等にこれらの情報がないか同社のご協力を得て確認を行ったが、残念ながらこれらを示す情報は掲載されていなかった。

煉瓦の調達先としては、南海電鉄南海本線が大阪から和歌山までの路線であることを考慮すると、大阪の泉州地域で大規模な煉瓦製作を行っていた岸和田煉瓦株式会社、貝塚煉瓦株式会社、大阪窯業株式会社等からの供給が考えられる。特に岸和田煉瓦株式会社については、「金銭日計帖」から明治40年代から大正時代にかけて南海鉄道株式会社に煉瓦を供給したことが判明している（大井・岡田2013）。これは、③ 紀ノ川橋梁南詰の下り線側において岸和田煉瓦株式会社の刻印が確認できており、これを裏付ける証拠である。

また、明治30年代に構築された上り線側煉瓦構造物においては、③ 紀ノ川橋梁南詰の上り線側において貝塚煉瓦株式会社の刻印が確認されており、同社から供給されていることは明らかであるが、それ以外の煉瓦製造会社の刻印は確認されていない。

明治20年代においては、陸軍由良要塞へ岸和田煉瓦株式会社や大阪窯業株式会社をはじめ多くの煉瓦製造会社から煉瓦供給されている（山岡2012）ことからみて、貝塚煉瓦株式会社以外の煉瓦が南海電鉄の上り線側煉瓦構造物にも使用されている可能性はある。今

後、由良要塞跡の煉瓦規格等との比較によって、これらが明らかにできる可能性がある。

3. 鉄道構造物以外との比較検討

明治30年代の煉瓦規格が阪神間の構造物や奈良県の鉄道構造物、由良要塞跡の煉瓦と異なる規格を持つことを指摘したが、この背景には、煉瓦規格が地域差ではなく用途や発注者によって規定され、統一した規格はなかったと推測することができる。

今後は、今回調査対象とした構造物以外の煉瓦規格や刻印等の情報を組み合わせることで、煉瓦の調達先や規格の変化について、解明できる可能性がある。南

海鉄道が南海本線を敷設した明治時代後半から大正時代においては、和歌山県にも煉瓦製造会社が存在した(表3)ことが知られており、文献資料等も含めて調査することで、煉瓦の製造やその供給先等が判明していくことが期待される。

また、和歌山地域には、南海電鉄以外にも鉄道に関する煉瓦構造物が残されている。鉄道構造物は、構築年代が判明しているものが多いことから、今後、これらも総合的に調査、分析することで、和歌山県における煉瓦造構造物の実態の一端を紐解くことができるのではないかと考える。

会社名	所在地	営業期間	備考
和歌山煉瓦製造所	和歌山市	大正5年(1916)～昭和37年(1962)?	
安原煉瓦製造株式会社	和歌山市	大正7年(1918)～昭和14年(1939)	
和歌山煉瓦石会社 田中村製造所(宇田煉瓦工場)	紀の川市	明治21年(1888)～明治32年(1899)	旧池田隧道・紀和鉄道・由良要塞に煉瓦を供給した記録あり
合資会社川口煉瓦製造所	湯浅町	大正8年(1919)～大正15年(1926)	

表3 和歌山県内における明治時代から大正時代の煉瓦製造所

謝辞

本稿を執筆するにあたり、南海電鉄南海本線の煉瓦造構造物の図面閲覧について、南海電気鉄道株式会社 太田慎吾氏のご協力を得た。ここに記して感謝いたします。

【注】

- 確認された刻印は正井桁形に近い形である。貝塚煉瓦株式会社の刻印は菱井桁形が基本であるが、正井桁形に近い形の刻印の事例もある。和歌山市には、近代に同様の刻印を用いる岩橋煉瓦株式会社があるがその操業が昭和10年であり、かつ刻印の線が今回確認できたものよりシャープではないことから、今回確認された刻印は貝塚煉瓦株式会社の刻印としてよいと考える。
- ⑦第1楠見開渠・橋梁も同様に上り線側に下り線側を増築しており、紀の川南岸の①宇治架道橋、②宇治拱渠のように既存部分の左右を増築する方法でない。紀の川北岸と南岸で増築の方法が異なっている。
- 正確に比較するためには、既存研究のように統計学的手法を取り入れる等も必要とは考えるが、今回は煉瓦規格の傾向を予察することを目的としていることから、単純に実測値の平均値を使用することとした。
- ③紀ノ川橋梁のものはより薄く、⑤第8楠見架道橋はより厚いが、総じて65mm前後である。
- 山陽形は70mm、東京形は61mmである。
- ただし、⑤第8楠見架道橋の北側に位置する⑦第1楠見橋梁は東京形に近似しており、紀の川南側地域と同じ様相である。

【参考文献】

- 秋枝 芳・藤原 学・杉本隆史 1999 「JR 姫路駅構内出土の煉瓦について—近代遺跡の調査について—」『城郭研究室年報』Vol.9 姫路市立城郭研究会
- 石田信弥・関 崇夫 2019 「煉瓦寸法の変遷と組積技術の関連性に関する研究 群馬県内の煉瓦造建造物を対象として」『前橋工科大学研究紀要』22 公立大学法人前橋工科大学
- 石田成年 2008 「JR 関西本線と近鉄道明寺線の鉄道煉瓦構造物」『月刊考古学ジャーナル』No.569 ニューサイエンス社
- 大井祥之・岡田昌彰 2013 「岸和田煉瓦の生産と煉瓦供給に関する史的研究」『土木史研究 講演集』Vol.33 土木学会
- 大熊喜邦 1921 「煉瓦の規格に就て」『建築雑誌』No.417
- 大高庄右衛門 1905 「煉瓦の形状に就て」『建築雑誌』第225号 建築学会

- 小野田滋 1995 「明治・大正期における煉瓦の寸法とその傾向」『土木学会第50回年次学術講演会』 土木学会
- 小野田滋 2004 『鉄道と煉瓦 その歴史とデザイン』 鹿島出版会
- 小野田滋 2008 「鉄道と煉瓦の関わりを探る」『月刊考古学ジャーナル』No.569 ニューサイエンス社
- 小野田滋・清水慶一・久保田稔男 1996 「鉄道構造物におけるフランス積み煉瓦の地域性とその特徴」『国立科学博物館研究報告 E 類 (理工学)』19 国立科学博物館
- 北山峰生 2012 a 「煉瓦についての概説」『ヒストリア』第231号 大阪歴史学会
- 北山峰生 2012 b 「奈良県における明治・大正期煉瓦の基礎的考察」『ヒストリア』第231号 大阪歴史学会
- 北山峰生 2013 『煉瓦生産を通して見た日本近代化過程の考古学的研究 2011～2012 年度科学研究費補助金研究成果報告書』 奈良県立橿原考古学研究所
- 熊倉一見 2008 「関東における近代赤煉瓦生産の展開とホフマン式和窯」『月刊考古学ジャーナル』No.569 ニューサイエンス社
- 酒井一光 2008 「大阪における煉瓦製造と研究の課題」『月刊考古学ジャーナル』No.569 ニューサイエンス社
- 佐藤竜馬 2008 「煉瓦生産と建造物—香川県を中心に—」『月刊考古学ジャーナル』No.569 ニューサイエンス社
- 高嶋雅明 1985 「和歌山—経済発展と地域の変貌—」『南海沿線百年誌』 南海総合研究所
- 武内雅人 2013 「わたしたちの文化財 旧鰐川隧道」『ヒストリア』第239号 大阪歴史学会
- 武内雅人 2016 a 「煉瓦の規格比定による旧池田トンネル竣工年代の推定」『考古学研究』第63巻第2号 考古学研究会
- 武内雅人 2016 b 「由良洞隧道—日高郡由良町—」『和歌山地方史研究』第71号 和歌山地方史研究会
- 武内雅人 2017 「新発見史料からみた森田庄兵衛の新和歌浦開発計画について」『和歌山地方史研究』第73号 和歌山地方史研究会
- 武内雅人 2021 「日加太軽便鉄道土入川橋梁」『和歌山地方史研究』第81号 和歌山地方史研究会
- 武知京三・宇田 正 1985 「和歌山における交通の発達」『南海電鉄百年誌』 南海総合研究所
- 竹村忠洋 2012 「阪神地域で使用された煉瓦」『ヒストリア』第231号 大阪歴史学会
- 角山 榮 1985 「南海電鉄と和歌山—過去・現在・未来—」『南海電鉄百年誌』 南海総合研究所
- 永井彰一郎 1935 「煉瓦、瓦、タイル及び耐火物」『実用製造化学講座』(2) 共立社
- 野口孝俊・浦本康二・鈴木 武 2015 「明治期に建設された東京湾砲台群における煉瓦の調達に関する一考察—第二海堡跡煉瓦構造物調査—」『土木学会論文集 D2 (土木史)』Vol.71No.1 社団法人土木学会
- 水野信太郎 1999 『日本煉瓦史の研究』 法政大学出版局
- 藤原 学 2008 「建築煉瓦の開始—長崎を中心に—」『月刊考古学ジャーナル』No.569 ニューサイエンス社
- 藤原 学 2012 「初期煉瓦生産の考古学」『ヒストリア』第231号 大阪歴史学会
- 諸井恒平 1902 『煉瓦要説』 博文館
- 山岡邦章 2012 「泉州の煉瓦生産と陸軍由良要塞」『ヒストリア』第231号 大阪歴史学会
- 和歌山県教育委員会 2007 『和歌山県の近代化遺産—和歌山県近代化遺産 (建造物等) 総合調査報告書—』 和歌山県教育委員会
- 南海電気鉄道株式会社 構造物図面
- 法規出版 1964 『日本科学技術史体系 第17巻 (建築技術)』
- 「関西地方の煉瓦刻印」<http://bdb.kyudou.org/> (最終閲覧：2023年12月20日)

県内の文化財建造物にみる設計手法の紹介 ～ 春日造社殿を中心に(1)～

下 津 健 太 朗

要 旨

当組織の所在する和歌山県は、「春日造」の中でも「隅木入り春日造」と称される社殿が多い地域である。その分布が紀北より紀南に多い傾向も、そう容易には整理できない。そこで本稿では、これまで筆者が保存修理事業で関わった春日造社殿を中心に、事業中に確認された（正しくは、確認し切れず中空の状態であった）木部構法の特長などを整理しつつ、今後の修理時の基礎資料をめざす。

第1章 春日造社殿における千鳥破風まわりの構成について

1. はじめに

和歌山県内の春日造社殿を概観すると、室町時代から桃山時代にかけて建立（再建）された建物では、身舎正面の千鳥破風（以下「千鳥破風」）内の妻飾は豕扱首組の形式が中心となっている。一方で背面の妻飾は、豕扱首形式の他に大瓶束形式も用いられている⁽¹⁾。

この千鳥破風内の妻飾は、時が進み江戸時代の修理において、木連格子や大瓶束形式に置き換えられたものも目立つ。この理由の一つとしては、屋根葺き材の仕様変更等に伴う雨仕舞い対策が考えられる。具体的には、向拝（正面の庇）屋根面の勾配を強めることにより隠れてしまう、千鳥破風内の構えを前方へ移動させる。その改変のしかたも、従来からの妻飾を移設したり、元のままで残しながら前面へ新たに妻飾を追加したもの等、さまざまである。

室町時代末期から桃山時代の建立とされる、東田中神社摂社竹房社(旧・一之宮神社)本殿や西田中神社の羊宮神社本殿（いずれも紀の川市打田所在）では、かつての扱首組の前方に別の妻飾を新たに構えた。羊宮神社本殿では、現在檜皮葺の屋根がかつて板葺きの屋根であった可能性が報告されており、竹房社本殿でも同様の可能性がうかがえる⁽²⁾。両殿とも、千鳥破風内は背面妻飾と同規模の豕扱首組が用いられていた（図1、2）。

それに対して、紀の川市に東隣するかつらぎ町所在の寶來山神社本殿では、当初の豕扱首組の部材を一部転・再用しながら虹梁・大瓶束形式に改変されていた。以下に、その過程と様相について紹介してみる。



図1 羊宮神社本殿、千鳥破風内の旧妻飾



図2 竹房社本殿千鳥破風内の現妻飾(奥)と旧妻飾

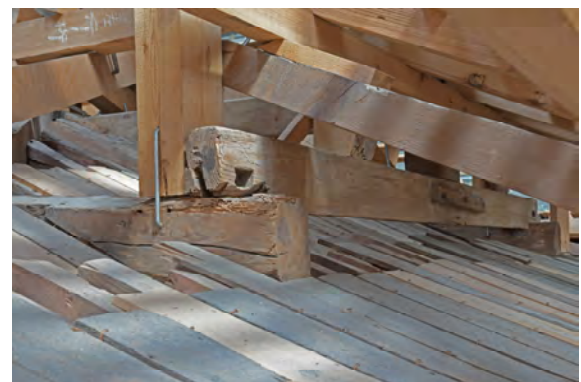


図3 竹房社本殿の向拝小屋組(旧妻飾下方の痕跡)

2. 寶來山神社本殿（慶長19年、1614）

寶來山神社は、宝亀4年(773)に和氣清麻呂が八幡宮を勧請したことに始まる、と由緒にある。中世には京都高雄の神護寺領「栲田荘」とされ、近世には高野山との関わりを持つようになった。境内は古代の官道である南海道に面し、社殿後方の築地塀の外には中世からの灌漑水路「文覚井」が通る。

瑞垣内には、一間社春日造・檜皮葺の本殿4殿と、その東西両脇に二間社流造・檜皮葺の摂社が各1殿の計6殿が南面して並び建つ。このうち本殿は、東から第三殿(四之宮)、第一殿(三之宮)、第二殿(二之宮)、第四殿(一之宮)の並びとなる³⁾。天正年間の兵火による焼失後、第一殿と第三殿は折居村、第二殿と第四殿は大藪村、と地元2工匠によって再建された。

まず、本殿の構成に関して考察を与えてみる。身舎正面の中備(臺股)で、社紋である「下がり藤」彫刻の中に東(第三殿)から順に「釈迦如来」「阿弥陀如来」「虚空蔵菩薩」「十一面観音菩薩」を表した梵字を入れる。一方、向拝の中備(臺股)では、東から順に「虎」「卯」「亀(寶來山)」「鶴」の彫刻を飾る(図5、6)。身舎では真言密教(あるいは高雄山神護寺)と大日如来の智徳を組み合わせたかの展開を見せ、向拝では神社名にちなんだ意匠に加えて徳川家への敬意をも併存させた、当社ならではの構成となる⁴⁾。

当社の本殿は、江戸中期頃(元禄年間か)の修理で千鳥破風内の妻飾を豕扱首形式から虹梁・大瓶束形式へと改変される。平成27～28年度の屋根葺替・塗装・部分修理工事では、昭和46～47年度の解体修理時に第一殿小屋内へ保管された近世期中古の妻飾部材を確認できた(図7～9)。このうち扱首台は当初材(豕扱首形式時のもの)で、正面向かって右(東)寄り二分され、虹梁・大瓶束形式の妻飾において長手は扱首台として用いられ、短手はさらに縦に半裁して指母屋へと転用されていた。この分割された3部材を組み合わせると、昭和修理で復原された各殿のうち、第二殿の扱首台・壁板であったことも判る。第二殿の扱首組から第一殿の扱首台や第三殿の壁板へと転用されており、この改変が4殿同時に行われたものとも言えるだろう(図8～10)。

以上をふまえて各殿で復原された千鳥破風内妻飾

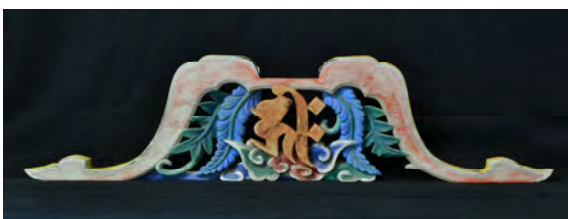
を比較すると、第一殿・第三殿の扱首棹は1尺3寸3分勾配と第二殿・第四殿の1尺1寸5分勾配よりも強い⁵⁾。また、第二殿と第四殿は凡そ同寸、第三殿も近い寸法であるのに対し、第一殿は随分と小さい。丹生都比売神社本殿(かつらぎ町、室町～明治時代)では第一殿から第四殿にかけて社殿自体が少しずつ小さくなる、との事例もあるが、寶來山神社本殿の正面構えには工匠の差異だけに収まらない要素も含まれている模様であった。



図4 寶來山神社本殿(摂社東殿の前から西を見る)



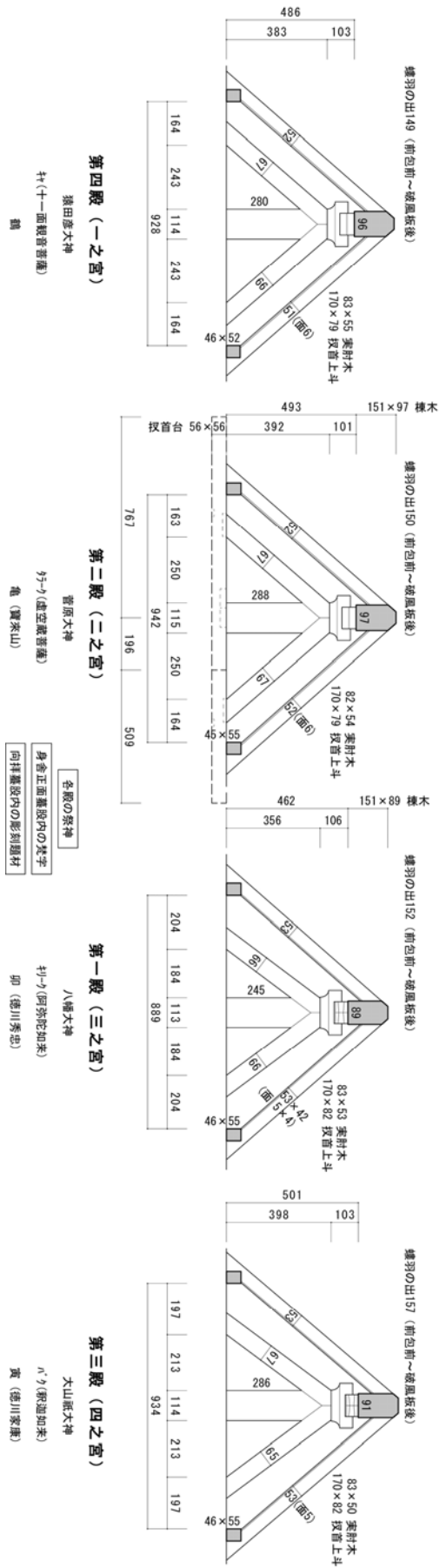
図5 同、第一殿正面見上げ(向拝臺股彫刻は「兎」)



(第一殿身舎正面の「藤」↑ ↓ 第三殿向拝の「虎」)



図6 同、臺股脚内彫刻の詳細(彩色は昭和修理時)



(第四殿)



(第二殿)



(第一殿)



(第三殿)

図10 寶來山神社、本殿千鳥破風内妻飾の構成比較 (2023)

第2章 春日造社殿の寸法計画について

1. 須賀神社本殿（享保4～6年、1719～1721）

みなべ町（旧・南部川村）西本庄にある須賀神社では、令和3～4年度に屋根葺替・塗装・部分修理工事と自動火災報知設備工事を実施した。

須賀神社は平安時代、一条天皇の御代に京都・八坂神社から祇園宮を勧請し、南部荘の総鎮守としたのを創建と伝える。境内北西の一段高い地に、ほぼ同規模



図11 須賀神社本殿（西から見る、手前が第三殿）

の「隅木入り春日造」社殿3棟を東から第一殿、第二殿、第三殿の順に並べて、各殿には素戔鳴尊、櫛稲田姫命、八柱御子神を主祭神として祀る。

2. 社殿の寸法計画と全体計画について

修理中、須賀神社の江戸中期再建社殿は、最初に畳（本間）の大きさから内部空間と立面が設定され、続いて縁や軒の出、天井高や棟高などが身舎正面（梁間）の柱間寸法から導かれた可能性が見出せた。同規模の第一殿・第二殿よりやや小振りな（98%）第三殿でも共通し、さらには本殿3棟の配置（各殿の間隔）など全体の計画もまた畳の大きさから押えられることが判った。

詳細は図14～16の通りで、畳の長手寸法、身舎梁間寸法をそれぞれ一辺とした正方形グリッドで平・立・断面のすべてが計画されたものとみられる。同時に、千木・勝男木が正方形グリッドから外れる点も、当地方における近世期の棟形式（千木・勝男木を乗せない）と関わる要素とみなせて、今後の検討課題としたい。

あとがき（今後を見据えながら）

平成27年度、寶來山神社の保存修理事業で筆者は前半の施工（第一殿・第三殿）に携わり、小屋内の保管古材を確認しつつも昭和46～47年度の解体修理で復原された扱首組との対応まで見出せず、年度末に後半の施工（第二殿・第四殿）へと移行した際には、扱首組の形状にバラツキを感じるままに実測を進めた。その2週間後に紀南へと異動、その後も異動が続いて今年7年ぶりの内勤、偶然当時の野帳に触れて今回の資料整理となる訳だが、当時の認識の甘さ、視野の狭さを見事に実感した。情けなさのなか、当時はなかった資料紹介の場がこうして存在している、ほんとう

に良かった、と安堵の思いで本号に臨んだ次第である。

なお、本紙で取り上げた各社殿は、昭和戦後期以降の保存修理において、小屋組材は更新や整備を受けて来ている。と同時に、かつての屋根形態に関連する部材も、保管に留まらず、更新材を用いて補強・安定させながら再用されて来っており、まさに生きた教科書群であった。そうした諸先輩方の施工や内包され継承された情報・知見を確りと汲み取りながら、自らも後世に正しく伝えていく一助となれるよう、今後も何かしらの情報発信を続けていこう、との思いのうちに本号での紹介を終える。次回も引き続き春日造社殿にて。

【注】

- (1) 金剛峯寺山王院本殿（丹生・高野明神社、大永2年〈1522〉）や有田川町所在の白岩丹生神社本殿（永禄3年〈1560〉）などでは、背面妻飾を虹梁・大瓶束形式に組まれる。
- (2) 扱首台は身舎両側の軒桁に渡す。軒桁木口に野垂木または野隅木用の仕口、扱首台前面中央には旧野地の掛け材も残る（図3）。
- (3) 社殿の呼称は現在のもので、各殿部材に残る墨書で確認される旧呼称を括弧内に併記した。図10でも同様。
- (4) 初代・家康は寅年、2代・秀忠は卯年の生まれ。高野山・徳川家霊台（寛永20年、1643）でも同様の意匠が採用されている。
- (5) 背面妻飾の扱首組は千鳥破風内妻飾よりも一回り大きく、扱首棹の勾配は第一殿・第三殿で1尺1寸、第二殿・第四殿で1尺2寸。

【参考引用文献】

昭和47年「重要文化財 寶來山神社本殿 修理工事報告書」

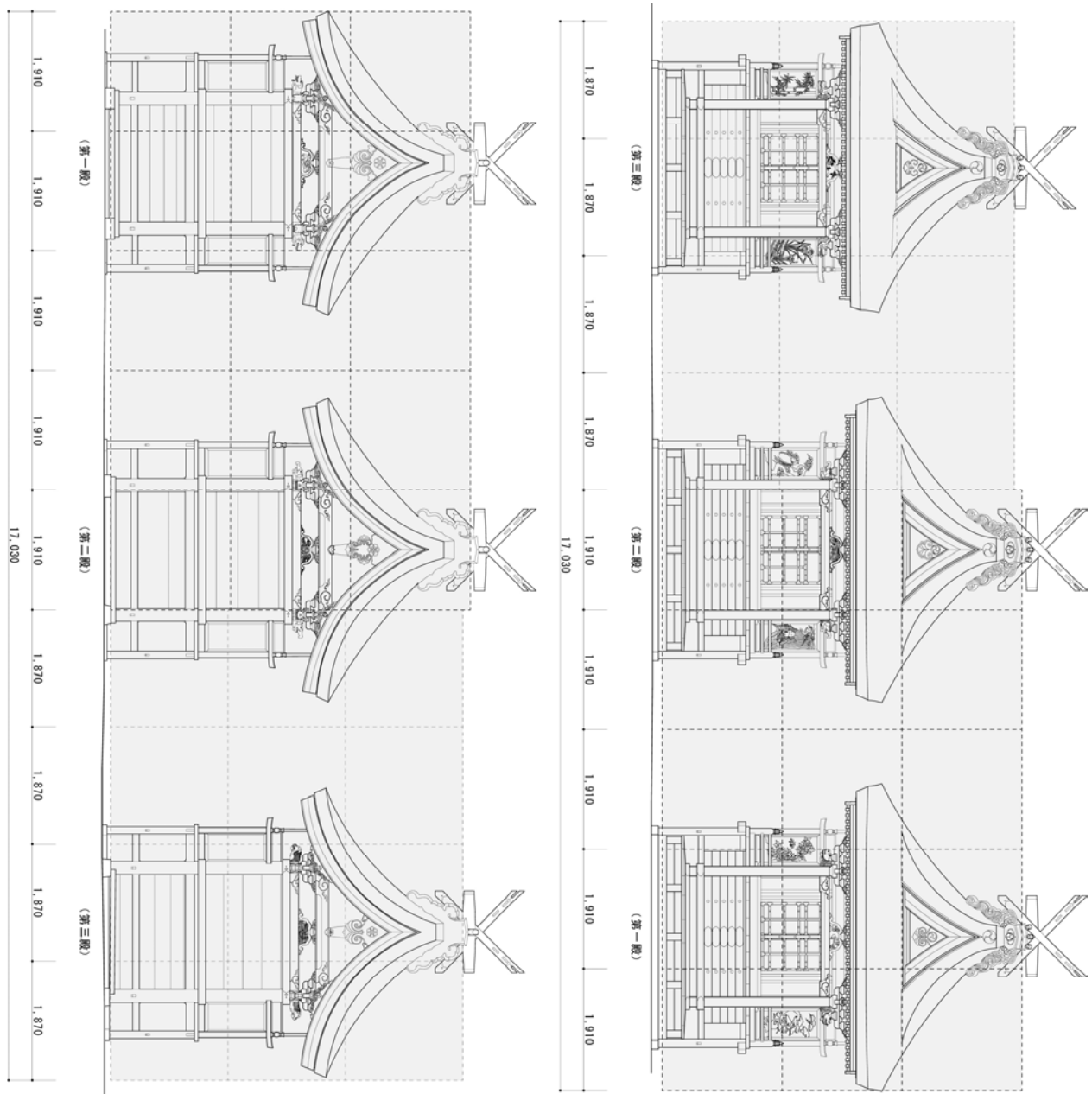
平成6年「和歌山県指定文化財 西田中神社 羊宮神社本殿・八幡神社本殿 修理工事報告書」



図12 須賀神社、第二殿(右)と第三殿の規模比較

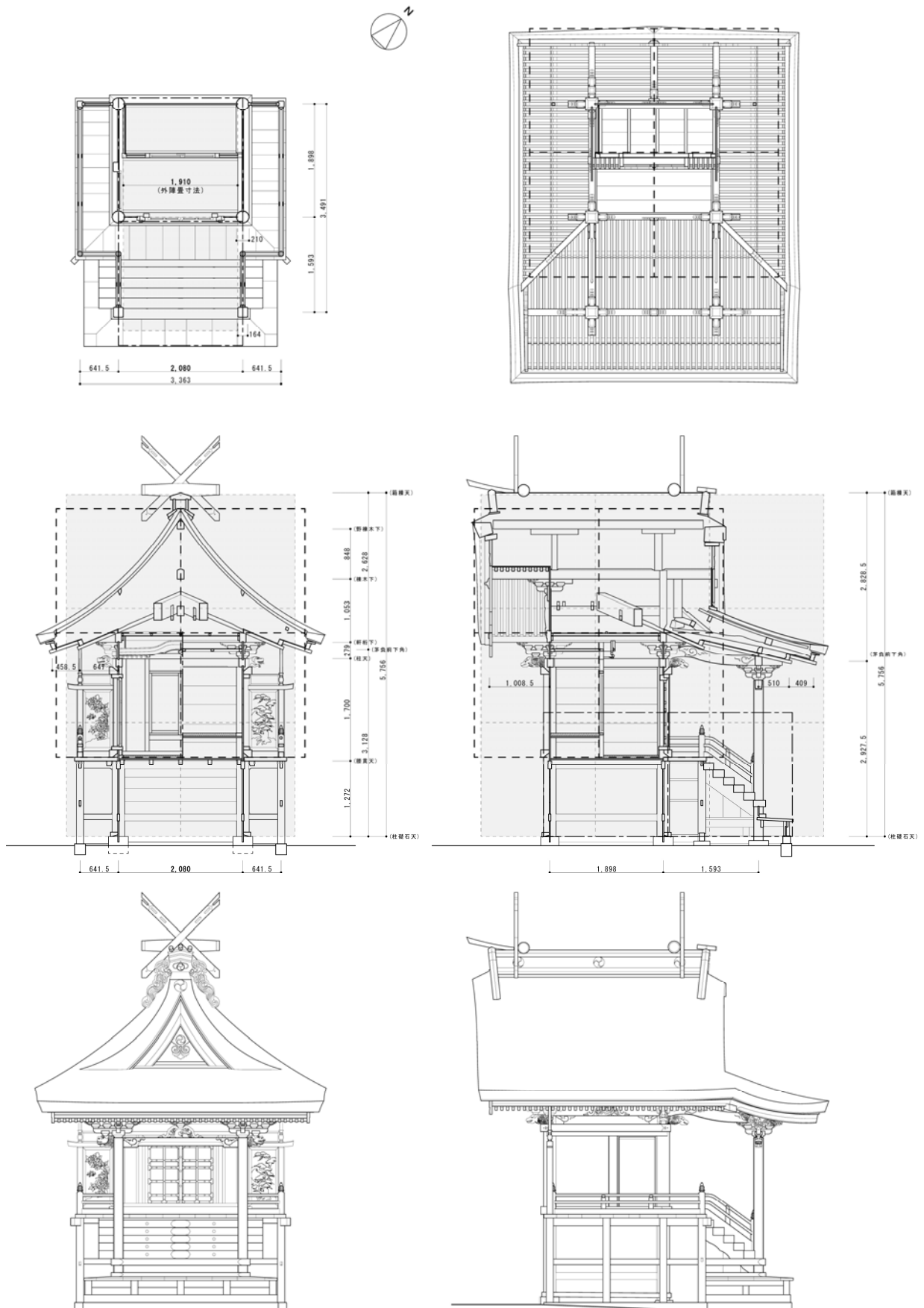


図13 同、第一殿正面(向拝臺股彫刻は「梅二鶯」)

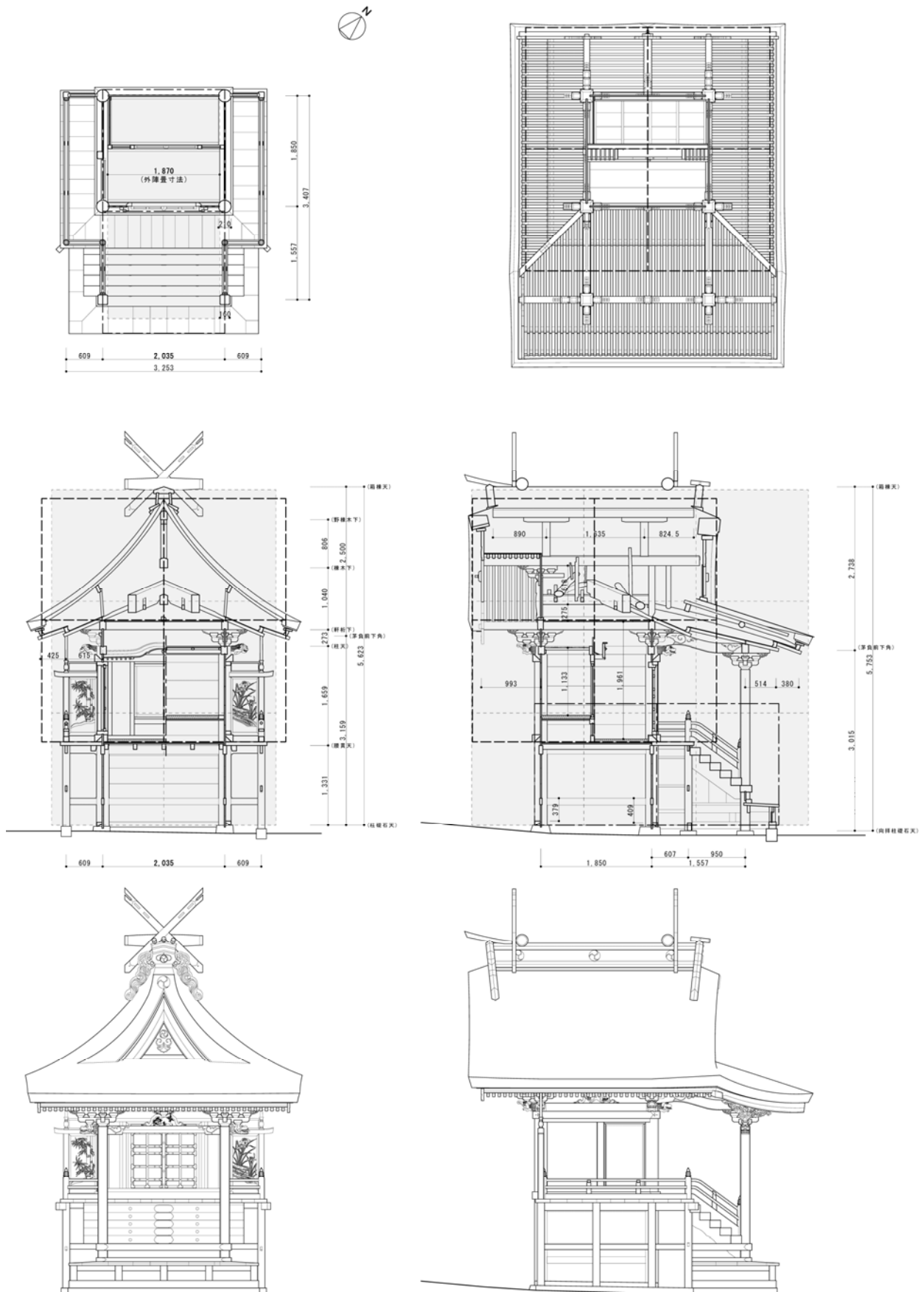


(畳の長手寸法〈第三殿は第一殿・第二殿の98%〉を一辺とした正方形グリッドで社殿の全体が押さえられる)

図14 須賀神社、社殿の全体計画



(網掛：畳の長手寸法を一辺とした正方形、破線2種：身舎正面の柱間真々寸法を一辺とした正方形)
 図15 須賀神社、第一殿における寸法計画の検討



(網掛：畳の長手寸法を一辺とした正方形、破線2種：身舎正面の柱間真々寸法を一辺とした正方形)
 図16 須賀神社、第三殿における寸法計画の検討

和歌山における天王寺工匠の関わりと社殿意匠の整理

大 給 友 樹

要 旨

有田川町に所在する白岩丹生神社本殿は、天王寺工匠の手によって建てられたことが、棟札の記述により明らかになっている。また、各部材の彫刻様式についても、大阪府に所在する類例との共通点が多く認められた。和歌山県内において、この種の中世から近世にかけての建築を、大阪府内の類例と比較しつつ整理し、各建物との相関性を検討した。その結果から、主に有田川町・紀美野町・紀の川市・和歌山市周辺において直接的な関わりが存在することを示す。

第1章 天王寺工匠の影響を感じさせる社殿の特徴

1. 身舎正面の欄間意匠について

天王寺工匠の手による社殿において、最も特徴的なのは身舎正面の意匠である。白岩丹生神社本殿は頭貫を虹梁形とし、内法長押を枕捌¹⁾に納めて、鴨居との間には彫刻欄間を入れる。既往研究では、このような手法が大阪府下で伝播していたことに言及している²⁾。白岩丹生神社本殿と共通した特徴を有する社殿として東田中神社境内社旧竹房神社本殿(以下:旧竹房神社本殿)や加太春日神社本殿などが挙げられる(表1)。

白岩丹生神社本殿の欄間には竹の節付透彫欄間を嵌める。竹の節間の彫刻は椿、菊、犬枇杷(か)を主題とする(写真1)。旧竹房神社本殿も似た仕様であるが、現在は彫刻欄間は取り外され、中古材の横板を嵌める。なお、彫刻欄間については神社で別途保管されている。旧竹房神社本殿の欄間の仕様は、竹の節を入れずに彫

刻を連続させ、両端部を線形状に表現している(写真5)。線形状の表現は、天王寺工匠の関わりが指摘される慶長8年建立の積川神社本殿(岸和田市)の脇障子欄間⁴⁾や、加太春日神社本殿の身舎正面の鴨居と虹梁形頭貫間の竹の節付透彫欄間にも認められる(写真7)。

一覧表で和歌山と大阪の類例を建立年代順に整理すると、身舎正面の内法長押を「枕捌」とし、「透彫」の彫刻欄間を配する仕様は、白岩丹生神社本殿と杭全神社第三殿が建立された室町後期から、泉州や紀伊で発展していったことが読み取れる。白岩丹生神社本殿については、残存している棟札のうち、明応5年棟札と永禄3年棟札(両方とも天王寺工匠の関わりを示す)のどちらかが建立年代を示すものと考えられており、文化財指定時には本殿の装飾細部が桃山風の特徴をもつことから永禄3年建立とするのが妥当と推察された。

指定種別	名称大分類	名称小分類	建立年代	形式	嵌込位置	枕捌	欄間形式	彫刻主題	工匠の出自	所在地
重要文化財	建水分神社	中殿	室町中期 1334	一間社春日造	鴨居・内法長押間		竹の節・彫刻	藤・枇杷・唐草	不明	南河内郡千早赤阪村
重要文化財	建水分神社	左殿・右殿	室町中期 1334	一間社春日造	鴨居・内法長押間		竹の節・彫刻	葡萄・唐草	不明	南河内郡千早赤阪村
重要文化財	錦織神社	本殿	正平18年 1363	入母屋造 正面千鳥破風付及び軒唐破風付	鴨居・内法長押間		竹の節・板絵	木の葉に雲、柘榴、牡丹	天王寺(繪皮大工)	富田林市宮甲田町
重要文化財	交野天神社	本殿	応永9年 1402	一間社流造	鴨居・頭貫間	○	格子	なし	不明	枚方市楠葉丘
重要文化財	飯島神社	末社春日神社本殿	室町中期	一間社流造	鴨居・内法長押間		竹の節・板絵	牡丹唐草	不明	枚方市尊延寺
重要文化財	交野天神社	末社八幡神社本殿	室町中期	一間社流造	鴨居・頭貫間	○	横板・彫刻	牡丹唐草	不明	枚方市楠葉丘
重要文化財	白岩丹生神社	本殿	明応5年・永禄3年 [1496-1506]	一間社春日造	鴨居・虹梁形頭貫間	○	竹の節・彫刻	椿・菊・犬枇杷	天王寺	有田川町小川
重要文化財	杭全神社	第三殿	永正10年 1513	一間社春日造	鴨居・虹梁形頭貫間	○	竹の節・彫刻	菊	天王寺	大阪府平野区
重要文化財	丹生官省符神社	第一・二殿	永正14年 1517	一間社春日造	鴨居・虹梁形頭貫間	○	竹の節・板絵	文様	不明	九度山町慈尊院
市指定文化財	櫻荘神社	本殿	大永年間 1521-27	三間社入母屋造	鴨居・虹梁形頭貫間	○	竹の節・彫刻	枇杷	(天王寺)	和泉市阪本町
重要文化財	観心寺	銅梨帝母天堂	天文18年 1549	一間社春日造 正面軒唐破風付	鴨居・虹梁形頭貫間	○	彫刻	飛天	(天王寺)	河内長野市寺元
重要文化財	長野神社	本殿	天文年間	一間社流造 正面千鳥破風及び唐破風付	鴨居・虹梁形頭貫間	○	横板	なし	(天王寺)	河内長野市長野町
重要文化財	金剛三昧院	四所明神社本殿	天文21年 1552	一間社春日造	開放	○	なし	なし	不明	高野町高野山
県指定文化財	西田中神社	羊宮神社本殿	室町時代後期	一間社隅木入春日造	鴨居・虹梁形頭貫間	○	現:横板	なし	不明	紀の川市中井阪
県指定文化財	東田中神社	境内社旧竹房神社本殿	桃山時代	一間社隅木入春日造	鴨居・虹梁形頭貫間	○	彫刻(現:横板)	菊	不明	紀の川市打田
重要文化財	三船神社	本殿	天正18年 1590	三間社流造	鴨居・内法長押間	※○	彫刻	飛天	根来(前身:天王寺)	紀の川市桃山町神田
重要文化財	加太春日神社	本殿	慶長元年 1596	一間社流造 正面千鳥破風及び唐破風付	鴨居・虹梁形頭貫間	○	竹の節・彫刻	椿?・菊・梅?	不明	和歌山市加太
重要文化財	泉井上神社	境内社和泉五社総社本殿	慶長年間 1596-1615	三間社流造	鴨居・頭貫間	○	立湧	なし	不明	和泉市府中町
未指定	大屋都姫神社	本殿	17世紀中期	一間社隅木入春日造 正面軒唐破風付	鴨居・内法長押間		彫刻	虎・竹	不明	和歌山市宇田森
県指定文化財	志磨神社	本殿	延宝6年 1678	一間社春日造 正面軒唐破風付	敷居・切目長押間		彫刻	鯉の蓋登り	不明	和歌山市中ノ島
県指定文化財	菟無畏寺	鎮守社	18世紀頃	一間社春日造 正面軒唐破風付	鴨居・虹梁形頭貫間	○	彫刻	飛天	不明	有田郡湯浅町栢原

表1 身舎正面の欄間意匠一覧表⁽³⁾

赤字:和歌山県類例



建立年代:明応5年(1496)もしくは永禄3年(1560)

彫刻主題:椿(左)、菊(中央)、犬枇杷か(右)



写真1 白岩丹生神社本殿の身舎正面上方

建立年代:永正14年(1517)

建立年代、欄間の納まりは第二殿も共通する。



写真2 丹生官省符神社第一殿の身舎正面上方



建立年代:天文21年(1552)

枕捌を内外障境まで延ばし、建具を配さずに開放とする。

写真3 金剛三昧院四所明神社本殿の身舎正面上方

建立年代:室町後期

平成6年の修理事業時までは欄間板が欠失していた。

腰長押(重ね長押のみ)も正面を枕捌とする。



写真4 西田中神社羊宮神社本殿の身舎正面上方



建立年代:室町後期~桃山時代

彫刻欄間は別途保管。

画題は菊で、端部に線形を施す。



写真5 東田中神社境内社旧竹房神社本殿の身舎正面上方



建立年代：天正18年(1590)
内法長押下に半長押の枕捌が認められる。
根来大工 刑部左衛門の作。
焼失した天文年間造営の前身本殿には、棟梁は天王寺新左衛門が当たり、天王寺衆24人と地元の大工が関わっている。

写真6 三船神社本殿の身舎正面上方(南側)



建立年代：慶長元年(1596)

欄間は白岩丹生神社本殿と同仕様の納まりを見せ、彫刻の端部に旧竹房神社本殿に類似する線形を施す。



写真7 加太春日神社本殿の身舎正面上方



建立年代：17世紀中期

写真8 大屋都姫神社本殿の身舎正面上方



建立年代：18世紀

写真9 施無畏寺鎮守社の身舎正面上方

実見した彫刻欄間で白岩丹生神社と比較検討を試みると、観心寺訶梨帝母天堂(天文18年1549)や旧竹房神社本殿のほうが、やや肉厚に見える。しかし、室町後期に彫刻されたもので間違いないが、明応5年まで遡るかどうかは判然としなかった。今後、杭全神社第三殿と郷荘神社本殿の調査を行った上で検討を進める。

県内の近世建立の社殿の例では、施無畏寺鎮守社を確認している。

2. 頭貫木鼻の彫刻意匠について

(1) 尖頭形木鼻

白岩丹生神社本殿で特徴的なのが、背面頭貫の先端

が尖った木鼻の形状である。県内類例では、旧竹房神社本殿や十三神社摂社(紀美野町)、木ノ本八幡神社(木本八幡宮：和歌山市)がある。大阪府の類例では、積川神社本殿と杭全神社第三殿、旧土丸春日神社本殿(泉佐野市：現存せず)で認められた(写真10)。それぞれ、輪郭と絵様の渦の特徴は細部に差異があるものの同系統の可能性を示している。

旧竹房神社本殿の背面側頭貫木鼻については、東西で先端部の形状と絵様渦の巻き方向が異なる。西面の先端部形状は十三神社に類似し、東面は土丸春日神社に近い。

土丸春日神社本殿については、実物を確認することは叶わないが、享保2年の屋根葺替棟札に天王寺と紀州粉河村の檜皮大工の名が確認されることから、木鼻形状とともに紀伊との交流を裏付けるものとして例に挙げた⁽⁵⁾。建立棟札の天正14年(1586)頃とみられる向拝木鼻や鬘股は有していたが、身舎軸部や組物などは寛文8年(1668)棟札の頃の様式が残っていたようである⁽⁶⁾。他に、県内の近世に入った頃の事例で確認できたのは、元和5年(1619)の造営と推定されている木ノ本八幡神社の側面大瓶束上の妻飾りに配された木鼻のみである。

(2)尖頭に線形が付く木鼻

比較の基準として、意匠の関連性が多くみられる白岩丹生、積川、旧竹房を例として挙げる。白岩丹生神社本殿の向拝水引虹梁木鼻は、輪郭の曲線から反転して渦を巻き込む絵様となっており、その発展した姿が積川神社本殿といえる。さらに、旧竹房神社本殿においては、丸彫りの龍頭に発達している。以下、比較基準とした三社に県内の類例を加えて考察を試みた。



白岩丹生神社本殿(身舎背面)
明応5年(1496)・永禄3年(1560)



杭全神社第三殿(身舎背面)⁽²⁾
永正10年(1513)



白岩丹生神社本殿(向拝)
明応5年(1496)・永禄3年(1560)



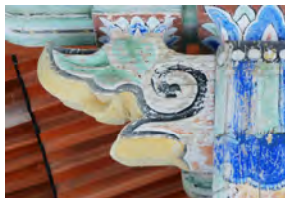
丹生官省符神社第一殿(向拝)
永正14年(1517)



十三神社撰社(身舎桁行)
室町時代後期



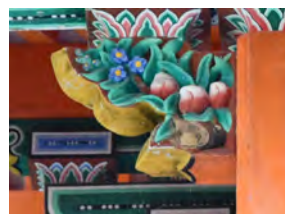
積川神社本殿(身舎北側面)
慶長8年(1603)



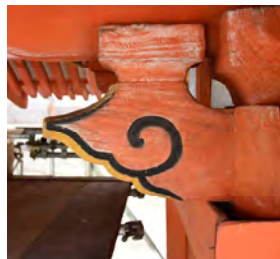
金剛三昧院四所明神社本殿(向拝)
天文21年(1552)



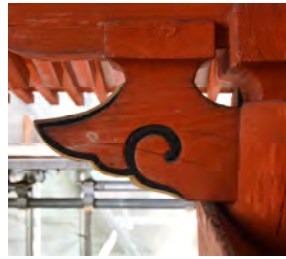
西田中神社羊宮神社本殿(身舎背面)
室町後期



野上八幡宮撰社平野今木神社本殿(左：向拝、右：身舎)
元龜3年(1572)



(身舎西面背面側)
旧竹房神社本殿



(身舎東面背面側)
室町後期～桃山時代



野上八幡宮本殿(向拝)
元龜3年(1572)



上岩出神社本殿(身舎側面)
文禄3年(1594)



土丸春日神社本殿(身舎背面)⁽⁷⁾
寛文8年(1668)※参考



木ノ本八幡神社本殿(大瓶束上)
元和5年(1619)



十三神社 左：撰社丹生神社本殿(向拝) 室町後期
右：本殿(向拝) 桃山時代



写真10 尖頭形木鼻の類例



積川神社本殿(向拝)
慶長8年(1603)



東田中神社境内社旧竹房神社本殿(向拝)
室町後期～桃山時代



十三神社本殿(身舎桁行)
桃山時代



天満神社末社天照皇大神宮
豊受大神宮本殿(身舎)
慶長年間



木ノ本八幡神社本殿(身舎)
元和5年(1619)



力侍神社本殿(身舎)
寛永元年(1624)

写真11 尖頭に線形が付く木鼻の類例

類例の写真は建立年代順に並べた。この木鼻輪郭は、天王寺工匠の関わりが指摘される大阪府内の室町後期以降の類例に多くみられる形状である。この様式が棟札で天王寺工匠の手によって造営されたと判明している白岩丹生神社本殿と野上八幡宮各殿にも認められることから、県内の類例を選んだ。

白岩丹生神社本殿と同様に曲線を反転させて巻き込む絵様は、丹生官省符神社各殿、野上八幡宮本殿、十三神社摂社丹生神社本殿、積川神社本殿、天満神社末社、木ノ本八幡神社本殿で確認できた。

丹生官省符神社各殿と十三神社各殿を造営した大工については明らかにされていないが、社殿各部意匠に共通点が複数みられることから、天王寺工匠もしくは影響を受けた職人の関わりを強く印象づける。また、十三神社摂社丹生神社本殿(建立年代：室町後期)の向拝頭貫木鼻は、白岩丹生神社本殿や丹生官省符神社第一殿(建立年代：永正14年)の木鼻形状に加え、獣の歯や牙が表現されている。桃山時代に建立された十三神社本殿や旧竹房神社本殿の向拝頭貫木鼻が龍頭を据えていることから、十三神社では室町後期から桃山時代までの発達過程を見ることが出来る。

近世初期にかけては、向拝は獣面の木鼻とし、身舎

に同形状の木鼻を配するようになる。

(3)鳥兜に若葉状の突起を組み合わせた木鼻

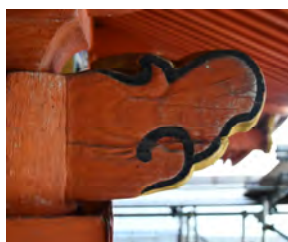
この種類の木鼻の説明は、郷荘神社本殿(和泉市)の既往調査に詳しいので引用する⁽³⁾。先端の嘴様線形から反転曲線が連なり、下部に渦を巻き込み、上部の柱際に反返った若葉様の突起を付ける。類例として、白岩丹生神社本殿、岸和田市の大威徳寺多宝塔(永正12年1525)、堺市の多治速比売神社本殿(天文10年1541)が挙げられている。大阪府内では、他に積川神社本殿と河内長野市の長野神社本殿(天文年間)に存在を確認した。そのほか、和歌山県内においても類例が認められたので紹介する。



白岩丹生神社本殿(身舎)
明応5年(1496)・永禄3年(1560)



丹生官省符神社第一殿(身舎)
永正14年(1517)



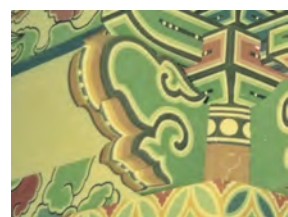
東田中神社境内社旧竹房神社本殿(身舎)
室町後期～桃山時代



野上八幡宮本殿(身舎)
元龜3年(1572)



清水寺本堂
17世紀前期



力侍神社摂社八王子神社本殿(身舎)
寛永11年(1634)

写真12 鳥兜に若葉が付く木鼻の類例

白岩丹生神社本殿と比較し、明確に類似しているのは以上(写真12)の類例である。注目すべきは、天王寺工匠が造営した野上八幡宮と同じ旧野上町に、清水寺本堂(17世紀前期)という改造が著しいが、類似した木鼻を残す建物が存在していることである。

3. 墓股などの彫刻主題について

墓股でも、類例として挙げてきた社殿に彫刻主題や脚先の意匠につながりを感じさせる。積川神社本殿には、白岩丹生神社本殿と旧竹房神社本殿、双方と共通した特徴を有している点が興味深い。正面墓股の主題については、三社とも尾長鶏・松を配している(積川神社本殿は流造で当該箇所は北の間)。白岩丹生神社本殿と積川神社本殿の身舎正面では、墓股の脚先や上方の実肘木も類似している(写真13)。



白岩丹生神社本殿(身舎正面)



積川神社本殿(身舎正面北の間)



旧竹房神社本殿(身舎正面)

写真13 身舎正面墓股の尾長鳥彫刻の比較

【その他の主な県外類例】

○木の葉に筆

大阪府：錦織神社本殿(正平18年1363)
兵主神社(桃山時代)

○貝類

大阪府：意賀美神社本殿(嘉吉2年1442)
郷荘神社本殿(大永年間)
多治速比売神社本殿(天文10年1541)
泉井上神社境内社和泉五社総社本殿
(慶長年間)

兵庫県：本興寺三光堂(尼崎市)

(室町建立、元和3年1617移築)

旧竹房神社本殿と積川神社本殿については、他にも「木の葉に筆」や「貝類」など多くの共通主題がある(写真14)。こうした主題は、大阪府はもちろん和歌山県内にも確認され、「木の葉に筆」の彫刻は、白岩丹生神社と同じ、有田川町に所在する長楽寺仏殿(天正5年1577：裳階正面手挟)をはじめ、十三神社本殿(向拝墓股)、加太春日神社本殿(背面墓股)にあり、「貝類」の彫刻は西田中神社羊宮神社本殿(手挟)、加太春日神社本殿(身舎南側面)などにも用いられている。



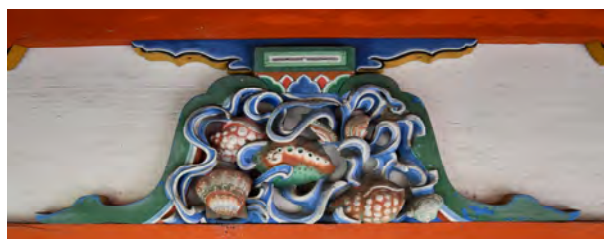
旧竹房神社本殿 頭貫木鼻(身舎背面西側：木の葉に筆)



積川神社本殿 墓股(身舎北妻：木の葉に筆)



積川神社本殿 墓股(身舎南妻：貝類)



旧竹房神社本殿 墓股(身舎西面：貝類)

写真14 旧竹房神社本殿と積川神社本殿の「貝類」と「木の葉に筆」

第2章 和歌山における天王寺工匠の関わり

1. 白岩丹生神社(有田川町)周辺での関わり

前章では、白岩丹生神社本殿の棟札には天王寺工匠の名が記され、本殿意匠には類例との共通点が多くみられること、近在する長楽寺仏殿の手扶に「木の葉に筆」の彫刻が残されていることを紹介した。

白岩丹生神社本殿の明応5年(1496)造営棟札には天王寺工匠の「藤原守次」、永禄3年棟札(1560)には「藤原家次」、「藤原宗広」の記名が残る(表2)。まず、明応棟札の「藤原守次」という名については、同じ旧金屋町に所在する法音寺本堂の康正3年(1457)修造棟札写に「大工 藤原盛次」の名を確認した。一字違うものの、読み方は同じであり、同じ系譜の大工と考えている。

続いて、永禄棟札の檜皮大工「藤原家次」、「藤原宗広」については、広川町に所在する広八幡神社本殿の永禄12年上葺棟札に「藤原朝臣家次」、「藤原朝臣宗広」として名が認められる⁸⁾。

そのほか、事例として注目しているのは、雨錫寺阿弥陀堂(有田川町)である。阿弥陀堂は永正11年(1514)頃に建立されたと考えられているが、厨子・須弥壇の絵様部材からは、建立年代が降ることが指摘されていた。しかし、平成10年の修理事業の際には、阿弥陀堂本体との取り合い部分で時代差を証明する風食差が認められず、両者の建立に差をつけることはできないとされた。しかしながら、建築様式上の相違点があり、厨子・須弥壇の造作仕事のより丁寧な細工からは、阿弥陀堂本体と工匠が異なっていたことが推定されている。それを踏まえて、厨子虹梁型頭貫木鼻と持送りの絵様を見ると、これまでに紹介してきた類例に近いことがわかる(写真15)。持送りの形状は、白岩丹生神社本殿の向拝水引虹梁木鼻と同様に輪郭の曲線から反転して渦を巻き込む絵様となっている。厨子の木鼻については、法道寺多宝塔(堺市：正平23年1368)、日根神社本殿(慶長7年1602)や広八幡神社摂社天神社本殿(慶安5年1652)に類例が認められ、前章の例と別系統の絵様で渦を上下にふたつ配するものである。そのほか、阿弥陀堂背後の一段上がった山の緩やかな傾斜地に建つ河津明神社の前身本殿(慶長期)の向拝木鼻が同系統を示す。今は解体されてしまったようだが、水引虹梁木鼻に特徴が認められる(写真16)。



写真15 雨錫寺阿弥陀堂厨子の木鼻と持送り



写真16
旧河津明神社本殿の
向拝木鼻

また、湯浅町には前章の身舎正面意匠の類例で挙げた施無畏寺鎮守社が存在することから、少なくとも18世紀までは何らかの交流があったと考えている。

2. 野上八幡宮(紀美野町)周辺での活動

野上八幡宮の社蔵の記録によると、弘治3年(1557)から元亀3年(1572)にかけて造営に関わった工匠は「大工天王寺新左衛門国次」である。天文6年(1547)建立の三船神社の前身社殿(焼失)の造営にあたった「天王寺新左衛門と申物トウリヤウ」と同一人物と言われている⁹⁾。そのほか日野上町の福井地区に所在する小川八幡神社の記録¹⁰⁾によると、本殿(現存せず)を造営した大工として「藤原重左衛門」(天正8年1580)と「藤原朝臣家次」(文化10年1813)の名前がみられ、近世まで天王寺工匠の関わりが想像できる。

また、福井地区には前章の木鼻類例で紹介した清水寺本堂が所在する。紀美野町には前章で多く取り上げた十三神社各殿も所在している。

3. 東田中神社(紀の川市)周辺での関わり

東田中神社境内社旧竹房神社本殿については、造営した大工の出自を示す資料が見つかっていない。しかし、類例と比較検討した結果、天王寺工匠の関わりを推定している。隣りには、本殿(延宝8年1680)が建っており、大阪府の近世社殿と共通する形式を有している。近隣には、元は同じ田中荘八社と伝わる西田中神社羊宮神社本殿(室町時代後期)と八幡神社本殿(寛永

12年1635)が所在する。特に、羊宮神社本殿には、旧竹房神社本殿と同じく、身舎正面の内法長押枕捌と欄間を有する納まりと「貝類」(手挟西側)の彫刻という共通点が認められる。向拝木鼻には「鯨」の彫刻、脇障子(西側)に「俱利伽羅龍王」の彫刻が施されているが、東田中神社の若宮社(現存せず)にも向拝木鼻に鯨の彫刻、脇障子に俱利伽羅龍王の彫刻が確認されていた⁽¹⁾。類例として、「鯨」の彫刻は法道寺多宝塔(堺市)、「俱利伽羅龍王」の彫刻は、同じ紀の川市の桃山町に所在する三船神社本殿(天正18年1590)にみられる。同じ桃山町では、小規模な一間社春日造の十二社権現社本殿(16世紀後期)に尖頭に線形のある木鼻と上部に突起が付く鳥兜状木鼻がみられる(写真17)。



写真17 十二社権現社本殿木鼻(左:向拝・右:身舎)

4. 和歌山市周辺での系譜関係

和歌山市において、天王寺工匠の名が認められる建物は確認できていないが、寺社設計の流派として「四天王寺流」に属し、源流とされるのは紀州が出身地の平内と鶴家である。四天王寺流を称した背景として、中世から近世初頭にかけて、紀州の工匠は、天王寺工匠の建築技術を学んで、彫物に長じ、桃山的な建築様式を形成していたものと考えられている⁽¹²⁾。江戸初期の木割書「匠明」を著したことでも知られる平内政信は、和歌浦の天満神社(慶長11年1606)の造営に携わっている。天満神社の身舎正面は、内法長押を枕捌としないが、鴨居との間に彫刻欄間を納める。同様の納まりが根来大工の刑部左衛門(鶴家は刑部を称している)が造営した三船神社本殿(写真6)にみられ、四天王寺流と相関する意匠とも考えられる。建立した工匠については不明であるが市内では類例として大屋都姫神社本殿が挙げられる(写真8)。そのほか、前章で紹介したように、木鼻彫刻などに、類例と多くの共通点が木ノ本八幡神社本殿に認められる。

第3章 おわりに

和歌山において、天王寺工匠の名が最初に認められるのは白岩丹生神社本殿の明応5年(1496)と永禄3年(1560)棟札である(※法音寺棟札は保留)。続いて、広八幡神社、野上八幡宮の棟札でも記名があり、室町後期までは直接、造営に関わっていたことが確認できた。

近世初期にかけては、地元の大工が天王寺工匠の技

術を参考として四天王寺流を形成していったように、他の地域と比較しても、彫刻で建築を装飾する技法が特に発達していたことを再確認した。

今後は、県内において泉州や摂津以外の影響を受けた社殿意匠についても注目していきたいと考えている。

【注】

- (1) 太田博太郎・稲垣栄三 編 2011『中村達太郎 日本建築語彙』
「枕捌」とは柱などの位置において、長押が「見廻し」になる場合に、その留まりの構造をいう。
- (2) 櫻井敏雄・多田準二 1983『大阪府神社本殿遺構集成』財団法人法政大学出版局
- (3) 東野良平 2014「郷荘神社本殿の建築」(『和泉市歴史的建造物調査報告書I』和泉市教育委員会)
大阪府における類例の欄間主題については、東野良平氏の調査成果から引用した。
- (4) 1957『重要文化財積川神社本殿修理工事報告書』大阪府教育委員会
修理技術者の竹原吉助氏が類例として、東田中神社境内社旧竹房神社本殿の彫刻欄間を挙げている。
- (5) 1987『大阪府の近世社寺建築 近世社寺建築緊急調査報告書』大阪府教育委員会文化財保護課
- (6) 1994『日根荘総合調査報告書』財団法人 大阪府埋蔵文化財協会
- (7) 土丸春日神社本殿の写真は往時の姿を撮影した個人から提供を受けた。
- (8) 1996『社寺の国宝・重文建造物等 棟札銘文集成—近畿編二—』国立歴史民俗博物館
- (9) 鳴海祥博 2002「紀州大工と江戸時代の装飾建築—大崎八幡宮をつくった人々—」

- (10) 1985『野上町誌 下巻』野上町
- (11) 天沼俊一 1946「日本古建築細部五題補遺」(『史跡と美術 十六号ノ五』一條書房)
- (12) 内藤昌 2013『江戸と江戸城』株式会社講談社

※類例の木鼻と墓股写真の一部は、和歌山県・大阪府内の修理工事報告書掲載写真から引用した。

【補足資料】

和暦	西暦	十 一 十 一	本殿 修理内容	出典	職人名・人数	棟札墨書記載事項			
						居住地・出身	日時	造営・修理の詳細	
明応5	1496	丙辰	※建立	棟札 (文化四年写し書き)	大工 右衛門尉藤原守次 その他20人	天王寺	閏二月廿三日 三月十六日	造営 棟上	二か月を費やし、本殿の ほか、三社、瑞垣、鳥舎 も造られた。
永禄3	1560	庚申	屋根葺替(※建立)	棟札	大工 藤原家次 力千 藤原家国 その他数人 桧皮大工 藤原宗広	天王寺 四天王寺住	九月二日	棟上	
元和9	1623	癸亥	屋根葺替	棟札	大工 藤原庄中宗次助次郎 桧皮大工 末香屋総作 杣大工 小野次郎衛門	天王寺	九月十六日	御造営	
寛文7	1667	丁未	屋根葺替	棟札	大工 藤原庄中宗次助左衛門 桧皮大工 橋香屋佐次衛門	天王寺住 紀伊和歌山	二月十五日	御造営	
宝永4	1707	丁亥	修理 (内容記載なし)	棟札	大工木工 右衛門藤原朝臣宗久		四月廿七日	御遷宮	
寛保元	1741	辛酉	修理 (内容記載なし)	棟札			九月	修繕	
延享2	1745	乙丑	修理 (内容記載なし)	棟札			五月初八日	遷宮	
寛延2	1749	己巳	屋根葺替	棟札	大工 武兵衛 葺士 楠右衛門	小川色 弱山新中通	八月下七日		
明和8	1771	辛卯	修理 (内容記載なし)	棟札	大工 兵四良藤原宗久		四月朔日	御遷宮	
寛政2	1790	庚戌	屋根葺替 金物修復	棟札	大工 才助藤原宗次 全 喜七 桧皮大工 善兵衛藤原家次	和歌山住	二月四日 四月廿一日	下遷宮 上遷宮	
文化5	1808	戊辰	屋根葺替 金物修復 破風及び懸魚の取替 身舎屋根勾配の変更	棟札 正面破風板墨書	番匠 甚右衛門 徳兵衛 桧皮権大工 栄助藤原家次	二川住	二月十六日 十二月四日	下遷宮 上遷宮	
天保11	1840	庚子	屋根葺替 金物修復	棟札	番匠 宇兵衛 岩楠 栄蔵 桧皮大工 庄五郎	中井原 金屋 金屋 和歌山住	三月六日 六月晦日	下遷宮 正遷宮	
明治初年			塗装洗い落し						
明治40	1907	丁未	拜殿建立に伴い、 現在地に後退 裏山の掘削 浜縁の取替	町内住民聞き取り 浜縁寄せ木口墨書					
昭和30	1955	乙未	重要文化財に指定						
昭和35	1960	庚子	解体修理	修理工事報告書 取替材烙印押					
平成元	1989	己巳	屋根葺替						
令和5	2023	癸卯	屋根葺替 部分修理						

表2 白岩丹生神社本殿の修理年表

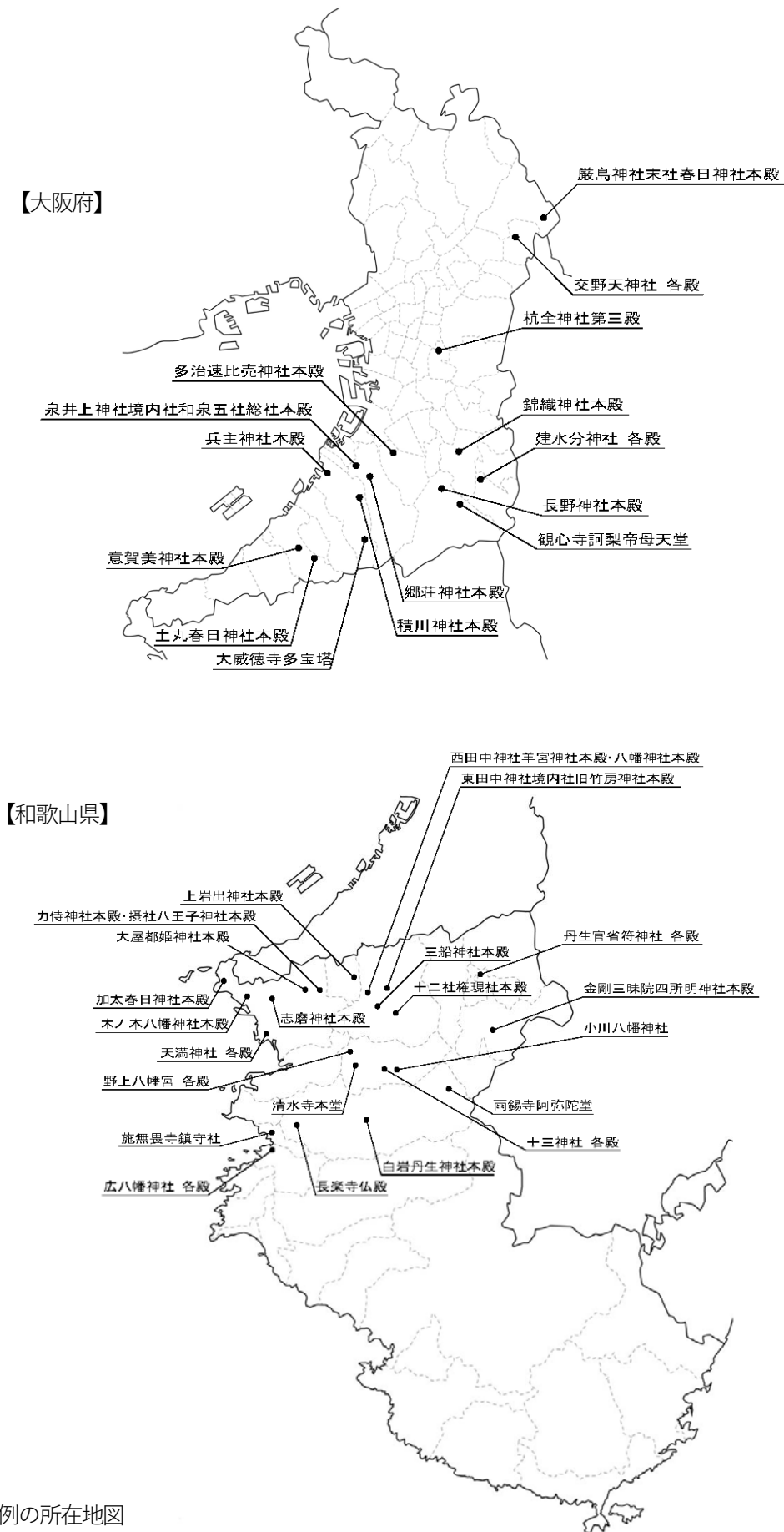


図1 類例の所在地図

神野阿弥陀堂内に書き残された葛城修験関連の墨書について

寺本 就一・仲原 知之・和田 大作

1. はじめに

「葛城修験」は、正式名称『「葛城修験」一里人とともに守り伝える修験道はじまりの地』として令和2年6月19日に日本遺産に認定された。修験道の開祖役行者がはじめて修行を積んだ地とされ、28巻の法華経を埋納した経塚や多数の行所など和歌山県・大阪府・奈良県にまたがる93の構成文化財から成っている。世界遺産の吉野・大峯と並ぶ修験の二大聖地と称され、今も修験者たちは、その経塚や行場などを巡っている。

今回紹介する神野阿弥陀堂も構成文化財の1つで、第11経塚（七越峠経塚山）と第12経塚（護摩のたわ朴留）の間に位置し、天女山正楽寺とともにかつらぎ町大字東谷の神野集落内に所在し、修験者達が立ち寄り参籠するとともに地域の人々と交流したとされる。



図1 神野阿弥陀堂位置図

以前から修験者の墨書が残されていることが知られていたが、墨書の詳細は明らかにされていなかった。筆者らは、日本遺産認定後に調査研究の一環として令和3年3月27日に墨書を中心として現地調査した。調査は、赤外線カメラで撮影して、墨書を読み取ることにも努めた。成果の一部は構成文化財調査報告書（葛城修験日本遺産活推協2023）に盛り込むことができたが、紙面の都合上、墨書の全体像を示すことはできなかった。そこで今回、調査で判明した墨書について紹介することにした。

なお、本文の1・4を仲原、2を和田、3を寺本が執筆し、全体を仲原が編集した。



写真1 神野阿弥陀堂正側面全景

2. 葛城修験と神野阿弥陀堂の概要

修験道は役行者を開祖とし、日本古来の神道や大陸起源の仏教、道教などの影響下において、山岳修行することで悟りを開くことを目的とする宗教として、平安時代後期に形作られた。中世以降、本山修験宗（総本山聖護院）と真言宗醍醐派（総本山醍醐寺三宝院）、金峰山修験本宗（総本山金峰山寺）などに分かれ、大峰山での修行を中心に活動が続けられている。葛城修験は、役行者が最初に修行したとされる葛城の地における山岳信仰・修行の場であり、山中の行場には法華

経8巻28品を1品ずつ埋納したと伝わる。葛城修験の地は年代的に吉野・大峯の修行の地より先行するとされ、特に重要で必ず修行しなければならない行場として認識されている。

神野阿弥陀堂は、『諸山縁起』及び『滝区有文書』並びに『葛嶺雜記』に記載はないが、嘉永2年（1849）の『聖護院宮葛城修行控帳』では、聖護院宮が役行者1150回忌巡行の際、同集落内の天女山正楽寺に立ち寄り、神野阿弥陀堂の前で大釜で茶を沸かし、大勢なの

で「汲み呑み」にした、という記録が残る。「汲み呑み」は、大勢で器が不足したので、ひしゃくなどで大釜から直接飲むようにした、という解釈が考えられる。

境内は、東西 18m、南北 23mを測り、ほぼ長方形を呈する。周辺地形が斜面であり、北東に位置する大將軍宮も平坦を意識しながらも勾配が残るのに対し、神野阿弥陀堂境内は至って平坦である。北側に堂舎を建てるが、南側は堂舎の前庭であるとともに、北東に展開する正楽寺や大將軍宮への参道ともなってい



図2 神野阿弥陀堂周辺配置図

る⁽¹⁾。堂舎は、堂内にあった墨書から貞享3年(1686)の建築と考えられている⁽²⁾。堂舎の梁材上には修験者の碑伝木札が累積し、東内壁・板戸には修験者のものと思しき墨書が遺存している。墨書には現在も法灯を継ぐ高野山の「巴陵院」がみえる。巴陵院は、大峯山奥の小笹に拠点を置く正大先達職の輪番寺院のひとつであり、大峯修験との関係が濃い。単に高野山の僧による葛城入峯を示すだけでなく、葛城修験と大峯修験との有機的な関係性の証左ともなる。以上から本堂は江戸時代に創建され、聖護院宮が立ち寄った嘉永2年以降に修験者の信仰を集めたと考えられる。当該期における葛城修験の様相を知ることのほか、本山・当山両派とも大峯修行の前か後に葛城入峯することが原則とされる大峯修験との関係を考えるうえで重要である。

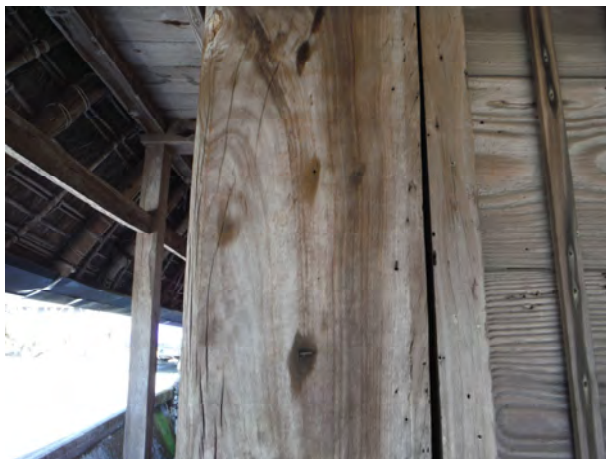


写真2 寛永6・7年銘のある南西隅の柱

3. 神野阿弥陀堂の建造物の概要

阿弥陀堂は神野集落内に南面して建つ。堂内の厨子に阿弥陀如来座像、四天王立像、不動明王立像を祀る。阿弥陀堂の創立・沿革は不明である。阿弥陀堂の建立年代は、堂内に残されている墨書や虹梁や木鼻の絵様から貞享3年(1686)と考えられる。

この堂は、桁行三間、梁間三間、寄棟造茅葺(金属板仮葺)の建物である。基壇は設けず地盤面に自然石の礎石を据えて柱を立てる。中央4本の柱は円柱で、後方の円柱の後方にもう2本の円柱を立てて4本の柱で仏壇をつくる。仏壇の左脇間は引違戸で区画する。右脇間には囲炉裏を設ける。手前の円柱の桁行通りに敷鴨居を入れ(建具なし)、内外陣に区画する。四周に

切目縁を廻す。中央の4本の円柱の桁行方向を木鼻付きの虹梁型頭貫で繋ぎ、柱上に大斗絵様肘木を置く。側柱は木太く面の大きな角柱で、柱上に舟肘木を置く。四周の縁に庇柱を立て、軒の出桁を支える。側柱は内外とも内法長押で固める。内外陣境の手前の円柱の正面側及び6本の円柱梁間方向外側にのみ内法長押を入れる。正面中央間は棧唐戸両開き、両脇間は半蔀戸でそれぞれ内側に引き違いの腰付き障子を入れる。側面及び背面は板戸、板壁となる。内部は、内外陣境は3間とも敷鴨居を設けるが、建具を入れず開放である。虹梁型頭貫の上下、内法貫の上部は板欄間・枇杷板・薄い板壁を入れる。床は仏壇、仏壇左脇間を除いて畳

敷きとする。仏壇右脇間は囲炉裏を囲むように畳を回し敷きとする。天井は竿縁天井で桁行方向に竿を入れる。仏壇右脇間の囲炉裏上部の天井に、煙抜きの引き戸を設ける。四周の縁の小天井も竿縁天井とする。小屋裏の桁行方向の中央とその前後に敷梁を置き、中央に3本の束を立てて棟木を受け、前後の敷梁上にも小屋束を立てて四周に母屋を廻し、棟木と束を貫で固める。棟木から四方に垂木を架ける。軒は太い腕木で出桁を受け、庇柱で支える。出桁の外に茅葺き屋根の丸太垂木を葺下ろす。屋根は総茅葺であるが、現在金属板で覆っている。

阿弥陀堂は屋根を金属板で覆ったほかは、外観上大きな改変は見られない。側廻りの敷居の補修で、右側面中央間が嵌め殺し板戸となったもので元は板戸引き違いであったことが3本溝の鴨居からわかる。

内部では、縦長の半畳の畳を用い、畳の下の床板が化粧であることなどから、当初は拭い板敷きであった。しかし、畳床は手縫いで、畳敷きに変えた時期は少なくとも明治・大正期以前と考えられる。この時に梁間方向の円柱間の敷居、仏壇右脇間の敷居が撤去され、

建具も撤去されたと考えられる。敷居を復原して建具を入れると、正面側は3間続きの外陣、その後ろは、左側に1間×1間の小部屋が2室、中央は仏壇の間とその前に1室、右側は1間×2間の囲炉裏付きの部屋となる。囲炉裏上には丸太が渡されており、鍋などを吊った自在鉤も残されている。これらの小部屋は修験者の参籠にも使用されたと考えられる。

この堂は、山村の素朴な草堂の形を伝える遺構であるとともに、葛城修験の行者の活動や葛城修験と村人のつながりを伺い知ることが出来る貴重な建物である。

なお、神野阿弥陀堂は令和元年12月5日に国の登録有形文化財（建造物）となっている。

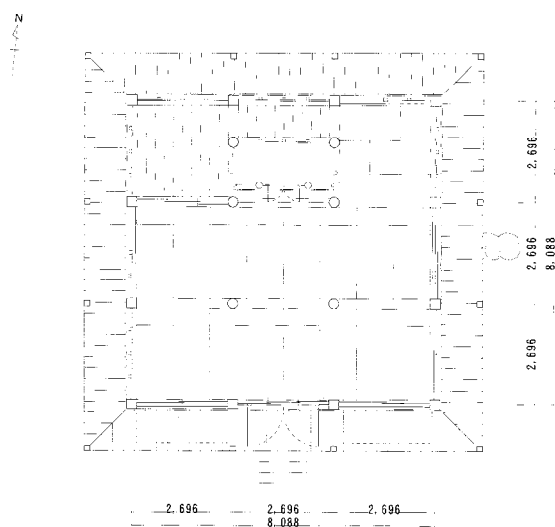


図3 阿弥陀堂平面図 1/200

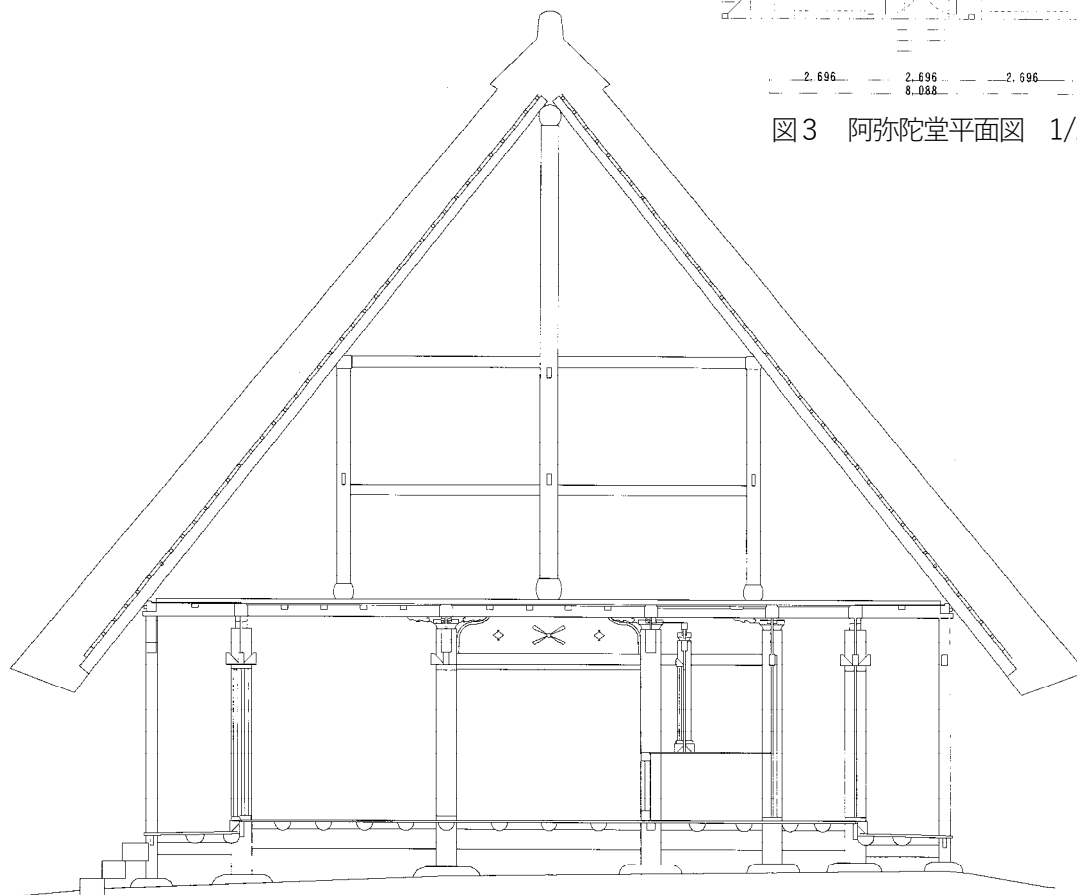


図4 阿弥陀堂断面図 1/100



写真3 外陣から内陣を見る



写真4 仏壇廻り詳細



写真5 虹梁型頭貫の絵様

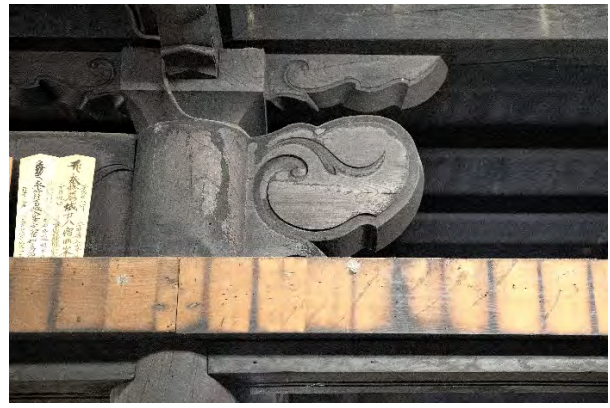


写真6 木鼻と大斗肘木の絵様

4. 堂内に書き残された墨書

(1) 内壁・板戸に書き残された墨書

墨書は、主に東側の内壁及び板戸に残されている。他に西側の内壁及び仏壇の東西壁、外側の柱にも一部認められる⁽³⁾。墨書には、和歌と思われるものや烏帽子人物、山、魚、馬(?)などの絵画も書かれているが、それらの書かれた年代は不明である。また、複数の手形も確認できる。

今回確認できた内壁・板戸の墨書の紀年銘は、元禄9年(1696)、宝永2年(1705)、正徳6年(1716)、安永5年(1776)、安永6年(1777)、安永8年(1779)、天明6年(1786)、寛政6年(1794)、寛政9年(1797)、嘉永2年(1849)である。年号に続く月日は、確認できるほぼすべてが5月23日前後である。長期間にわたり同じ行程をたどり阿弥陀堂に参籠していたことがわかる。

また、院名として三宝院、巴陵院、五大院、西方院、

来迎院、赤松院、實相院が確認できた。

過去の調査で指摘されているとおり(和歌山県文化財課1991)、元禄9年と宝永2年の板材は途中で切断されていることから、前身建物の部材と推測される。内壁・板戸の墨書は安永5年以降に増えることから、現建物はその直前に改修された可能性がある。

南西隅柱外側にある墨書は、寛政6年(1794)、寛政7年(1795)である⁽⁴⁾。

(2) 碑伝に書き残された墨書

今回確認できた碑伝の墨書の紀年銘は、寛政2年(1790)、寛政3年(1791)、寛政4年(1792)、文化14年(1817)、文政2年(1819)、文政8年(1825)、天保2年(1831)、天保15年(1844)、安政5年(1858)、文久2年(1862)、元治2年(1865)、慶応3年(1867)、慶応4年(1868)、明治4年(1871)である。また、版木には寛政11年(1799)が確認できる。

【図版出典】

図1：葛城修験日本遺産活用推進協議会2023より転載・加筆修正。図2・3・4：寺本作成。図5～10：仲原作成(判読・活字化)。なお、図5内壁・板戸写真はメタシェイプ(Agisoft社ソフト)を用いて作成したオルソ画像。図9：乾拓は寺本。

【注】

- (1) なお、阿弥陀堂前の石造物の紀年銘は、手水鉢が安永2年(1773)、石灯籠が文化元年(1804)と文化4年(1807)、花立が明治21年(1888)年である(かつらぎ町文化財調査検討委員会2014『かつらぎ町金石文調査報告書』)。
- (2) 近世社寺の調査で貞享銘の板材が確認されている(和歌山県教育庁文化財課1991)が、今回の調査では確認できなかった。
- (3) 西壁内壁は近世社寺の調査で「元禄九 丙子 五月廿五日 □籠廿六日」と判読されている。仏壇西壁の墨書は判読できなかった。
- (4) 現在、墨書は確認できないが、風化の具合で墨書の文字部分が浮き上がるようになっており、拓本(乾拓)後、判読できた。

【引用・参考文献】

かつらぎ町2006『かつらぎ町史 通史編』

葛城修験日本遺産活用推進協議会2023『日本遺産「葛城修験-里人とともに守り伝える修験道はじまりの地」構成文化財調査報告書』

和歌山県教育庁文化財課1991『和歌山県の近世社寺建築(近世社寺建築緊急調査報告書)』

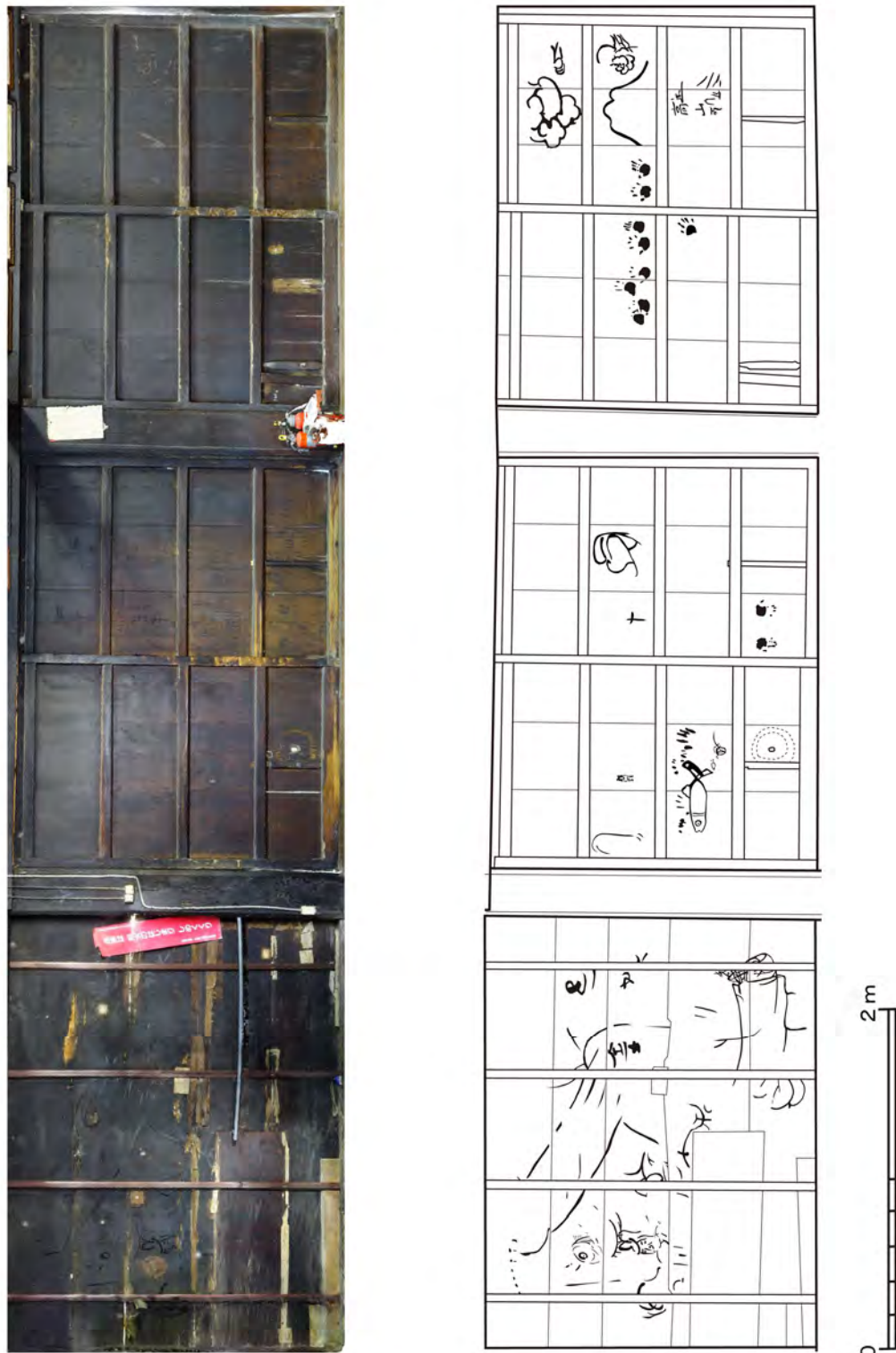


図5 東側内壁・板戸

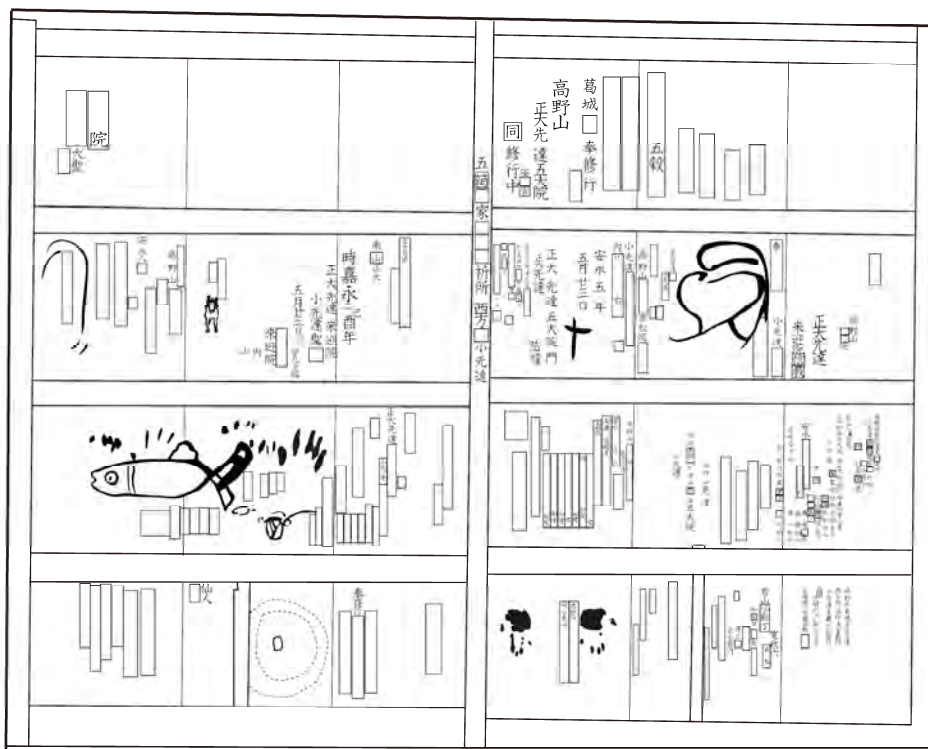
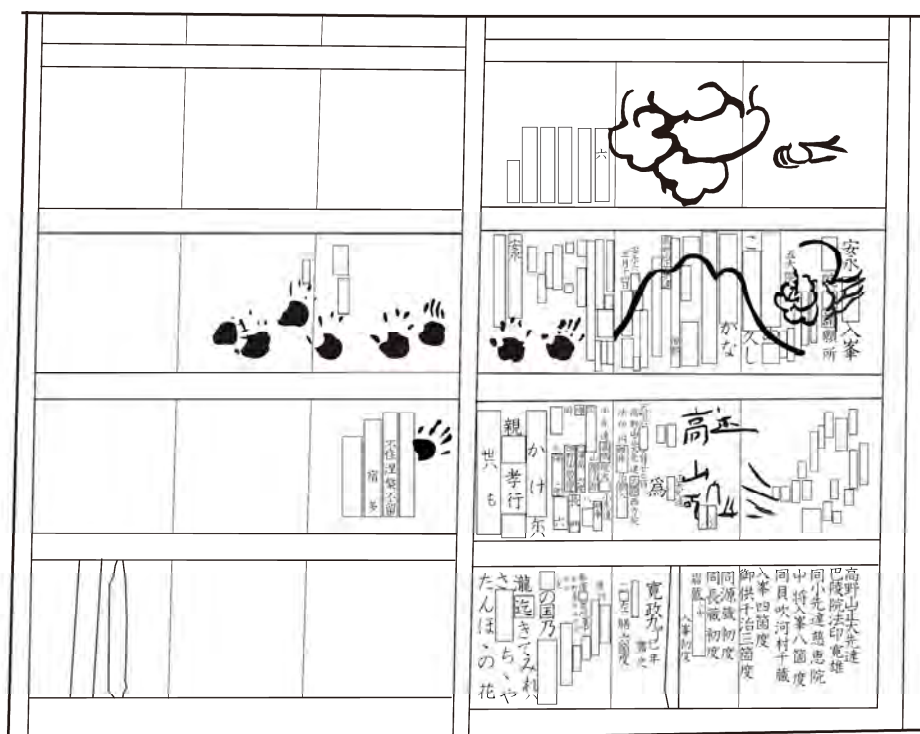


図 6 東側内壁・板戸の墨書 1

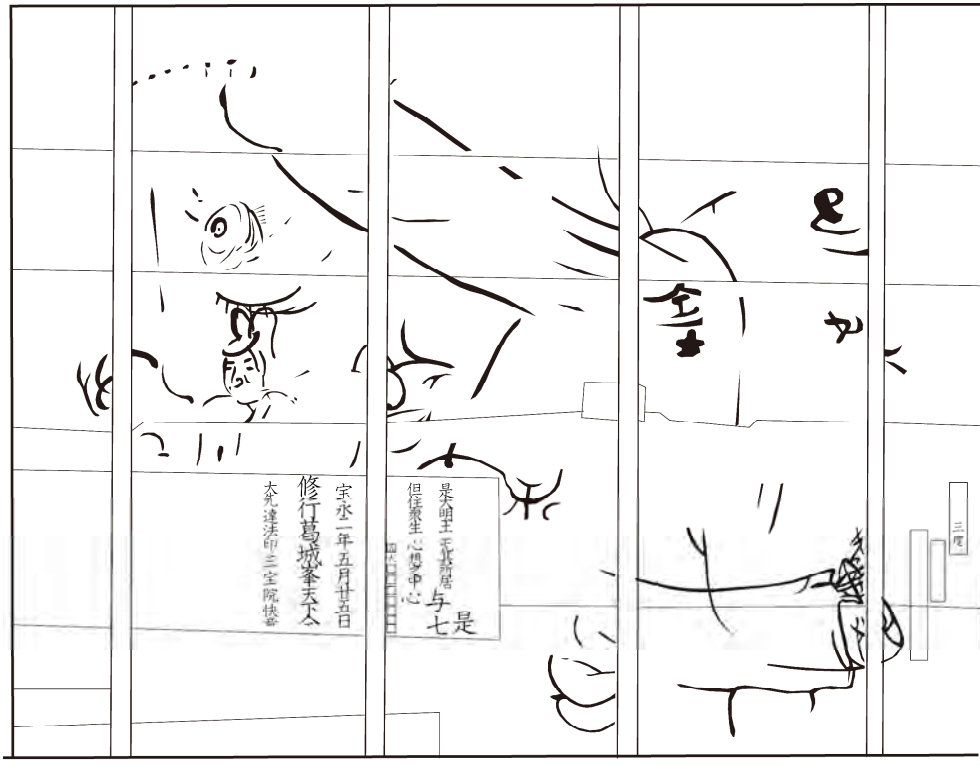


図7 東側内壁・板戸の墨書2



図8 仏壇東側壁の墨書

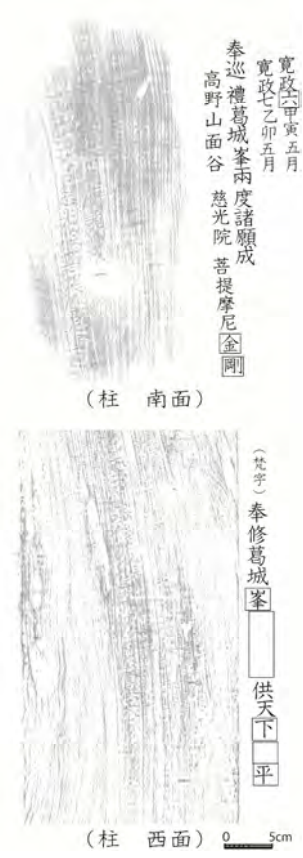


図9 南西隅柱外側の墨書

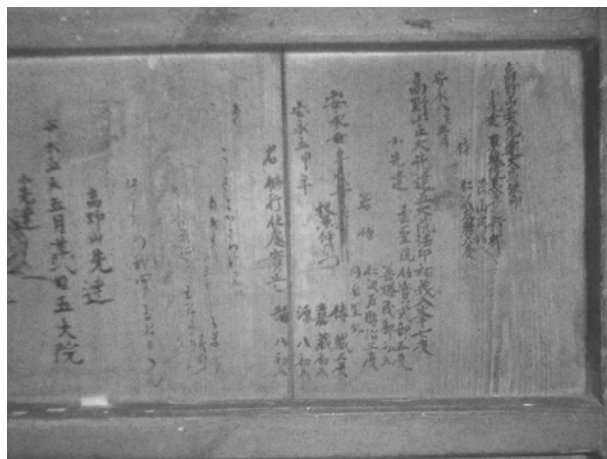
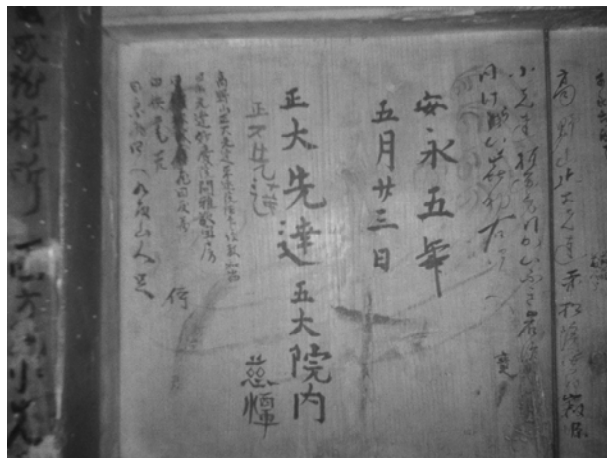
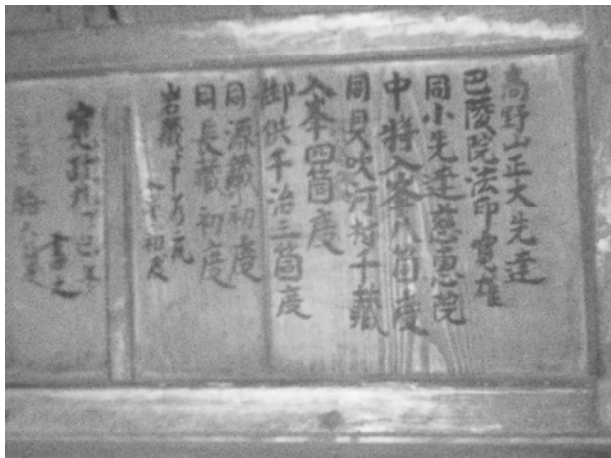
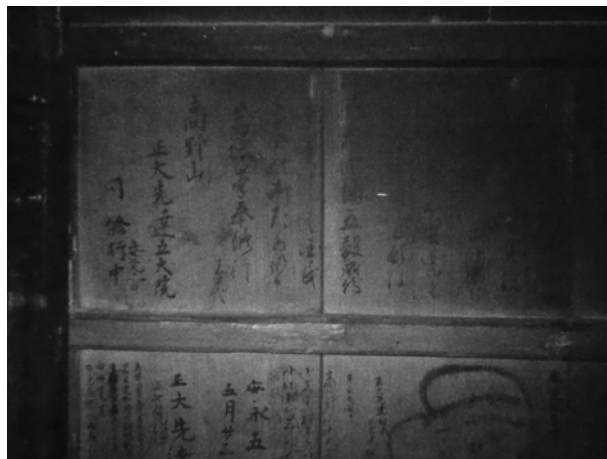


写真 7 墨書写真 1

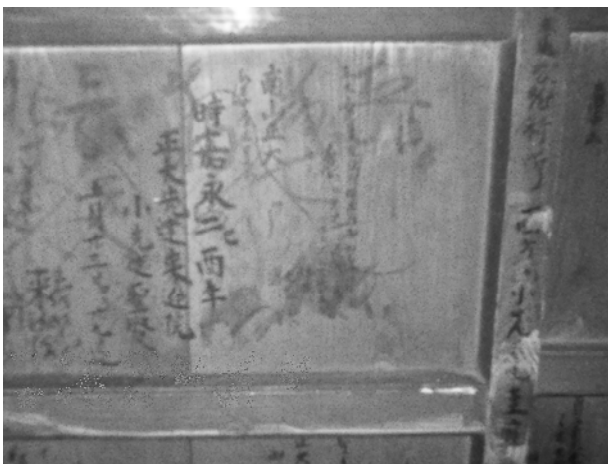
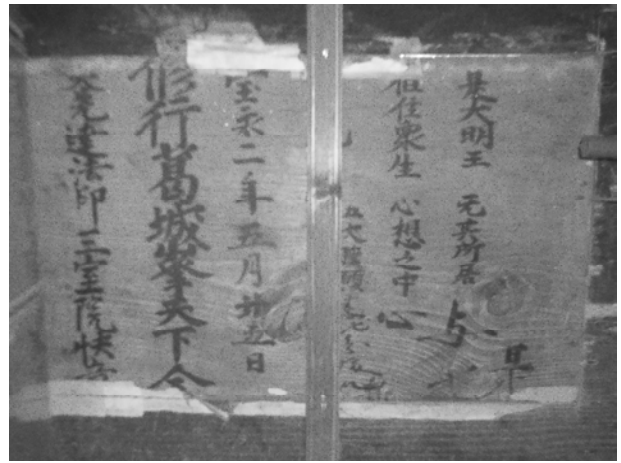
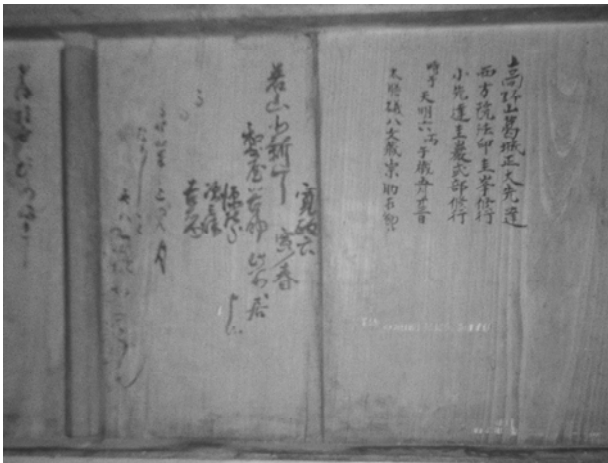


写真 8 墨書写真 2

神野阿弥陀堂内に書き残された葛城修験関連の墨書について

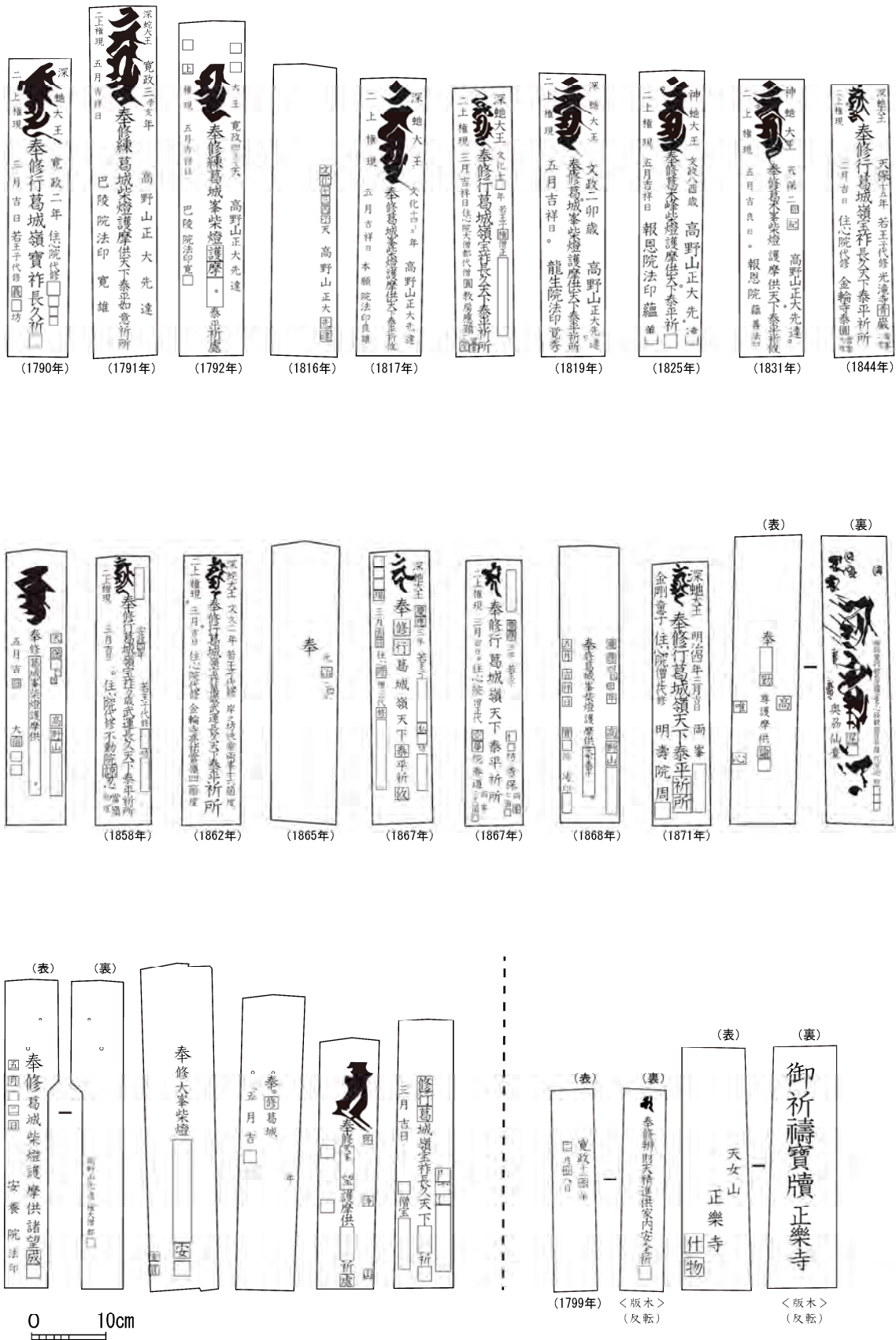


図 10 碑伝・版木の墨書

執筆者一覧（掲載順）

大岡 康之	元 橋本市郷土館・あさもよし歴史館
櫻井 敏雄	公益財団法人和歌山県文化財センター 理事長
小野 健吉	公益財団法人和歌山県文化財センター 理事 大阪観光大学 教授
高橋 智也	公益財団法人和歌山県文化財センター 埋蔵文化財課長
下津 健太郎	公益財団法人和歌山県文化財センター 文化財建造物課 主査
大給 友樹	公益財団法人和歌山県文化財センター 文化財建造物課 副主査
寺本 就一	公益財団法人和歌山県文化財センター 文化財建造物課 副主査
仲原 知之	公益財団法人和歌山県文化財センター 埋蔵文化財課 主任
和田 大作	かつらぎ町教育委員会 生涯学習課 副主任文化財専門員

（敬称略 役職等は令和6年3月時点）

和歌山県文化財センター研究紀要
第 2 号
令和6年（2024）3月
発行：公益財団法人和歌山県文化財センター
〒640-8301 和歌山市岩橋1263番地の1
T E L : 073-472-3710
E-Mail : kiyou@wabunse.or.jp
U R L : <http://www.wabunse.or.jp>
印刷：株式会社 協 和